

令和3年度

大分市の教育



大分市教育委員会

大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例

平成8年3月28日

大分市条例第2号

(目的)

第1条 この条例は、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下での平等を定める日本国憲法並びに自由及び平等を定める世界人権宣言の基本理念にのっとり、市及び市民の責務等に関し必要な事項を定めることにより、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り、もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、第4条第1項に規定する施策の推進を図り、市民の人権意識の高揚及び人権の擁護に努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、相互に基本的人権を尊重し、あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(施策の推進)

第4条 市は、あらゆる差別を撤廃し、人権を擁護するため就労対策、産業の振興、教育及び啓発に関する必要な施策の推進に努めるものとする。

2 市は、前項に規定する施策を推進するに当たっては、当該施策の総合的かつ計画的な推進について定める基本計画及び部落差別を解消するための基本方針その他あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する方針に基づき行うものとする。

(実態調査)

第5条 市は、前条第1項に規定する施策の策定及び推進に反映させるため、必要に応じ実態調査等を行うものとする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

●表紙の作品について

寺司 勝次郎 (てらし かつじろう) 1927年 - 2015年

虹 木版画・紙 1996年 130.0cm × 80.0cm 大分市美術館蔵

寺司勝次郎は大分市出身の版画家。大分経済専門学校卒業後、独学で版画技法を習得する。1961年、棟方志功らと日版会創立。76年、第1回スペイン美術賞バルセロナ展優秀賞を皮切りに数多くの国際展で活躍した。

本作は、フランスのアンデパンダン展においてパリ賞を受賞した代表作であり、65年から取り組む「屋根の版画シリーズ」の一つ。家並みと虹を高い技術を要すぼかしと多色刷りで表し、配色により独特のコントラストを生み出す白黒の瓦屋根は、家並みと虹との遠近感を効果的に演出している。木版画の卓越した技術力と画面の巧みな構成力は、日本の伝統的な屋根のある風景を追求する寺司の情熱が生み出した。

目 次

大分市の概要	1	幼稚園教育	
教育行政		1 就園状況	35
1 教育委員会	2	2 幼稚園教育の振興と充実	35
2 組織機構と事務分掌	3	3 研修・研究活動	36
3 令和3年度市費職員配置数	4	特別支援教育	
4 大分市教育ビジョン2017	5	1 特別支援教育の推進	37
5 大分市教育大綱	8	2 特別支援学級の運営	37
教育財政		3 特別支援学級（幼稚園）	37
1 令和3年度教育委員会重点事業	9	4 特別支援学級（小・中・義務教育学校）	38
2 教育費の推移	10	5 特別支援学級在籍者の推移	39
3 令和3年度教育費予算概要	10	学校体育	
大分市立学校一覧		1 令和3年度主要な事業	40
1 小学校	12	2 体力・運動能力調査	41
2 中学校	14	学校保健	
3 義務教育学校	14	1 令和3年度主要な事業	42
4 幼稚園	16	2 児童生徒体位表・疾病状況	44
5 エスペランサ・コレジオ	16	学校安全	
学校施設		1 大分市危機管理マニュアル	46
1 学校教育環境	17	2 大分市学校災害対策マニュアル	46
2 令和3年度主要な事業	17	3 大分市通学路安全プログラム	46
3 学校施設の整備状況	18	4 こどもの安全見守りボランティア活動支援事業	46
4 安全かつ機能的で豊かな学校教育環境の創出	18	学校給食	
5 地域に開かれた学校づくり	18	1 食育の推進	47
児童生徒数・幼児数		2 学校給食の充実	47
1 学校種別学級数、児童生徒・幼児数	19	3 施設・設備の整備・充実	48
2 学年別学級数、児童生徒数	19	大分市教育センター	
3 児童生徒数の推移	19	1 施設の概要	49
教員の構成	20	2 令和3年度主要な事業	49
学校教育		3 教職員研修	50
1 大分市学校教育指導方針	21	4 教育相談・特別支援教育推進室 （エデュ・サポートおおいた）	53
2 令和3年度主要な事業	24	人権・同和教育	
3 生徒指導	27	1 令和3年度主要な事業	56
4 奨学金制度・就学援助制度	28	2 学校教育	57
5 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校 隣接校選択制・小規模特認校制度	30	3 社会教育	58
6 教育研究会	32	4 人権啓発	59
7 全国学力・学習状況調査等の結果	33		
8 大分市立学校における働き方改革推進計画	34		

社会教育

1 令和3年度主要な事業	60
2 社会教育関係団体の育成	65
3 公民館	66
4 大分市民図書館	68
5 大分市立のつはる少年自然の家	70
6 大分市立エスペランサ・コレジオ	72
7 大分市情報学習センター	74
8 大分市関崎海星館	75
9 河原内陶芸楽習館	76

文化財

1 令和3年度主要な事業	77
2 令和2年度指定文化財	78
3 収蔵・公開施設	79
4 大分市歴史資料館	81

美術振興

1 大分市美術館	84
2 令和3年度主要な事業	86
3 アートプラザ	90

新型コロナウイルス感染症への対応(令和元年度～令和2年度)

1 大分市立小中学校及び 義務教育学校の対応	93
2 大分市立幼稚園の対応	93
3 大分市教育委員会所管 社会教育施設の対応	94

資 料

1 教育委員会の沿革	95
2 歴代委員・教育委員長・教育長・ 教育長職務代理者	101
3 教育委員会会議	103
4 大分市総合教育会議	108
5 大分市議会文教常任委員会委員	108
6 大分市社会教育委員	109
7 大分市文化財保護審議会委員	109
8 大分市美術館協議会委員	109
9 大分市民図書館協議会委員	110
10 大分市青少年問題協議会委員	110

本書本文中の「（＊）今年度は中止」等は、新型コロナウイルス感染症対策によるものです。
(令和3年6月1日現在)

大分市の概要

1 自然特性

本市は、九州の東端、東九州軸の北部、瀬戸内海の西端に位置し、大分県の扇状領域の要に当たり、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接し、九州でも有数の広い市域を有しています。

地勢は、高崎山をはじめ鎧ヶ岳、樅木山などの山々が連なり、市域の約半分を森林が占めるなど、豊かな緑に恵まれています。また、これらの山々を縫うように一級河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいます。海岸部においては、北部沿岸海域は水深が深く、東部沿岸は豊予海峡に面したりアス式海岸で天然の良港となっています。このように、海、山、川の全てがそろい、自然と都市が共存する優れた都市環境を有しています。

また、大分の特産種オオイタサンショウウオ、大分県を北限とするキムラグモなどの貴重な希少種をはじめ、多くの野生生物が生息しています。国指定の天然記念物である高崎山のサル生息地や県指定の天然記念物である高島のウミネコ営巣地、ビロウ自生地など、野生生物の生息環境にも恵まれています。

2 歴史特性

縄文時代から現代まで、瀬戸内ルートを主幹にした「海の道」を媒介に歴史を刻んだ東九州の要地です。また、古代に豊後国府が設置されて以来、現代まで1300年にわたり県都としての役割を担っています。

中世・戦国時代には、九州北部に大きな勢力を築いた戦国大名大友宗麟が、聖フランシスコ・ザビエルを豊後府内に招き、海外との貿易を積極的に進めました。府内のまちは海外の品々があふれ、異国の人々が行き交い、西洋の医学、天文学、音楽、演劇をはじめとする南蛮文化がいち早く花開き、日本を代表する国際色豊かな貿易都市として繁栄しました。

江戸時代には、府内藩の城下町のほか、熊本藩の港町鶴崎・佐賀関や宿場町野津原、岡藩の港町三佐や宿場町今市、臼杵藩の在町戸次、延岡藩の代官所があった千歳、幕府領の高松など小藩分立のなか、独特の地域づくりが展開されました。

明治以降、幾度かの市町村合併により現在の本市が形成されてきました。その経緯から、旧市町村の拠点であった地区は現在も地区拠点としての機能を持ち、その地区拠点を中心に地域が形成されています。市全体としては、新産業都市として、鉄鋼、石油化学、銅の精錬など重化学工業を中心に発展し、近年では、IT関連の企業が進出するなど、様々な産業が集積しています。鉄道3線に加えて高速道路の整備が進み、県内外からの主要幹線道が合流しており、豊後水道を經由して内外に通じる海上交通の発達と相まって、東九州における拠点都市として発展を続けています。

人 口	477,642 人
男性	229,596 人
女性	248,046 人
世帯数	226,484 世帯
面積	502.39 km ²
(令和3年6月末現在)	

教育行政

1 教育委員会

大分市教育委員会は教育長及び5人の委員で組織する合議制の執行機関である。教育長及び委員は市長が議会の同意を得て任命し、任期は、教育長は3年、委員は4年である。

教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

教育長及び委員は教育委員会会議における審議、市長との協議調整の場である「大分市総合教育会議」における協議、学校訪問、施設の視察などを行う中で、本市教育の振興に努めている。



佐藤 光好 教育長



古城 和敬 委員
(教育長職務代理者)



上杉 美穂子 委員



古城 一 委員



岡野 涼子 委員



廣津留 すみれ 委員

(令和3年8月1日現在)

職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	佐藤 光好	令 3. 5. 14	令 3. 5. 14~令 6. 5. 13
委員 (教育長職務代理者)	古城 和敬	平28. 4. 1	令 2. 4. 1~令 6. 3. 31
委員	上杉 美穂子	平26. 6. 28	平30. 6. 28~令 4. 6. 27
委員	古城 一	平29. 7. 8	令 3. 7. 8~令 7. 7. 7
委員	岡野 涼子	令 2. 4. 1	令 2. 4. 1~令 5. 5. 13
委員	廣津留 すみれ	令 3. 5. 14	令 3. 5. 14~令 6. 7. 8

2 組織機構と事務分掌



※平成21年度より公民館の管理及び運営に関する事務は、市長事務局市民部市民協働推進課が補助執行により行っている。
 ※平成29年度より幼稚園に関する事務は、市長事務局子どもすこやか部が補助執行により行っている。
 ※平成29年度より市民スポーツに関する事務（学校における体育に関するものを除く）は、市長事務局企画部スポーツ振興課が所管している。

3 令和3年度 市費職員配置数（教育長除く）

（令和3年5月14日現在）

	教育総務課	学校教育課	学校施設課	体育保健課	人権・同和教育課	社会教育課	文化財課	大分市教育センター	美術振興課	東部共同調理場	西部共同調理場	市民図書館	エスペランサ・コレジオ	のつはる少年自然の家	歴史資料館	小学校	中学校	義務教育学校	計	女性内数
部長・教育監・審議監	2						1												3	1
次長・副館長	1				1	1			1										4	
参事																			0	
課長・所長・館長・政策監		1	2	1	1		1	1	1										8	1
校長																			0	
参事・室長・館長	1	4		2		3	3	1				1			2				17	4
参事補・主幹	3	3	2	3	2	1	5	3	6			3	1		1				33	13
室長・場長・所長		1						1		1	1			1		2	2		9	
副校長																			0	
主査・専門員・次長等	3	4	5	6		1	5	5	5	3	3			1	5	4	4		54	23
事務員	主任	2	2	5		1	3	7			1	1							22	13
	主事	2	2	5	3	1	2	4	2	1		3							25	13
	事務員		2	1											1				4	2
指導主事		16		3	3	2		12	1					3				40	18	
社教主事						1													1	
社教主事																			0	
技術員	主任																		0	
	技師																		0	
	技術員																		0	
社会体育主事																			0	
教諭																			0	
養護教諭																			0	
栄養士				1															1	1
汽缶士																			0	
運転者	主任																		0	
	技師																		0	
	運転者																		0	
作業員	主任																		0	
	作業監																		0	
	作業員																		0	
学校主事	主任															11	5	1	17	10
	学校主事															2			2	
	学校主事																		0	
用務員	主任																		0	
	用務職員																		0	
	用務員																		0	
調理員	主任									1						43			44	40
	給食調理員															12			12	10
	給食調理員															1			1	1
合計	14	35	20	19	8	12	22	32	15	5	5	8	1	5	9	75	11	1	297	150
女性内数	6	12	6	10	2	4	5	16	9	3	4	6	1	1	1	58	6		150	

4 大分市教育ビジョン2017（2017（平成29）年度～2024（令和6）年度）

(1) 基本理念

豊かな心とたくましく生きる力を育む

学校、家庭、地域社会の連携・協働の下、未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人一人の可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力を育みます。

また、生涯にわたって、主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむなど、だれもがうるおいや生きる喜びを実感でき、郷土に誇りのもてるひとづくりを進めます。

〈目指す人間像〉

- 夢や希望をもち 「生きる力」を育むたくましい子ども
- 郷土に誇りをもち 生涯を通じて 自ら学び生きがいを育む 心豊かな大分市民

(2) 基本理念の実現に向けて

① 6つの基本方針

大分市教育ビジョンの基本理念の実現に向け、6つの基本方針を定め、計画を推進します。

基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実

幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進することにより、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力を育む教育を創造します。

基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

時代の変化に対応し、子どもたちに質の高い学びの場を提供するため、家庭、地域社会及び関係機関との連携・協働を図りながら、教育環境の整備・充実に努めます。

基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興

生涯学習社会の構築のため、学びの支援体制や機会・内容の充実を図り、地域力の向上に努めます。また、豊かな人間性や社会性を育むため、地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進します。

基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や本市独自の文化・芸術の情報発信、市民の主体的・創造的な活動の場の創出、文化財の保存・活用・継承に努め、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成し、幅広い関連分野への活用に向けた文化・芸術を生かしたまちづくりを進めます。

基本方針5 スポーツの振興

市民のだれもが身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できるように生涯スポーツを推進するとともに、競技スポーツの振興に努めます。また、スポーツがまちづくりにもたらす効果を活用した地域づくりを推進します。

基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進

全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る豊かな社会の実現に向け、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指し、様々な人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性を育む教育・啓発の推進に努めます。

※「基本方針5 スポーツの振興」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づき、2017（平成29）年度よりスポーツ振興に関する事務を、教育委員会の職務権限から市長の職務権限に移管しています。

② 2つの視点<「縦の接続」と「横の連携」>

本市では、基本方針に基づく施策を総合的に推進する上から、「縦の接続」と「横の連携」の視点による、つなぎ・つながる教育の展開を図ります。

「縦の接続」

- 学校教育段階はもとより生涯学習社会の実現の観点から、一人一人が、よりよく生きるための意欲と力を生涯にわたって高め、豊かなものにしていくことが大切です。
- 家庭教育と幼児教育，幼児教育と小学校，小学校と中学校など，それぞれの教育の役割や校種ごとの目標の達成に留意しながら，円滑な接続を図ることが大切です。

「横の連携」

- 社会全体で連携・協働して教育に取り組むことは，一人一人の主体的な参画によるコミュニティづくりや，よりよい社会づくりに資する上から重要です。
- 社会の様々な世代の人々や組織等が多様な形態で教育に関わることは，働くことや，社会とつながり社会に参画することの意義を身をもって子どもたちに示し，将来に向けてその視野を広げ，生きる意欲を高めることにもつながります。

(3) 期間

基本計画の期間は，2017（平成29）年度から2019（令和元）年度までを「第Ⅰ期」，2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までを「第Ⅱ期」とします。

(4) 指標

本計画において，学校，家庭，地域社会と行政が連携・協働して取り組む様々な具体的施策の進捗について，市民に分かりやすく示すため，計画の最終年度である2024（令和6）年度に目指す姿としての指標を設定しています。

(5) 点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき，教育ビジョンに示した主な取組について年度ごとにその進捗状況を点検・評価し，各施策の展開の仕方について，必要な見直しを図ります。

(6) 重点施策の体系

〈基本方針〉

〈重点施策〉



*2017（平成29）年度よりスポーツ振興に関する事務を市長部局に移管したため、「基本方針5『スポーツの振興』」における施策については、「大分市スポーツ推進計画」にて掲載しています。

5 大分市教育大綱（令和2年度～令和6年度）

(1) 大綱策定の趣旨

教育大綱は、平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域住民の意向をより一層反映するとともに、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を地方公共団体の長が総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めるものです。

(2) 基本理念

「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」

未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力をはぐくみます。

また、生涯にわたって、主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむなど、誰もがうるおいや生きる喜びを実感でき、ふるさとに誇りを持てるひとつづくりを進めます。

(3) 基本方針

基本理念の実現に向け、教育行政を総合的に推進するための6つの基本方針を定めます。

- 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実
- 基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実
- 基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興
- 基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信
- 基本方針5 スポーツの振興
- 基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進

(4) 9つの目標

変化の激しい社会を力強く生き抜くため、大分市の子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよくはぐくみ、人権尊重を基盤とした教育活動を展開します。

また、教育施策を進める上で、福祉・保健、子育て、地域振興など、さまざまな分野との連携が求められていることから、市民にとって効果的な施策となるよう、これまで以上に市長部局と教育委員会が密接な連携を図りながら一体となって、主に9つの目標に基づき推進します。

- 目標1 次代を担う人材育成
- 目標2 学びのセーフティネットの構築
- 目標3 質の高い学びを実現する教育環境の整備
- 目標4 生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実
- 目標5 地域における子どもの健全育成の充実
- 目標6 文化・芸術を生かしたまちづくり
- 目標7 スポーツを通じた地域活性化
- 目標8 人権尊重を基盤とした教育活動の充実
- 目標9 人権尊重社会の実現に向けた人権啓発の推進

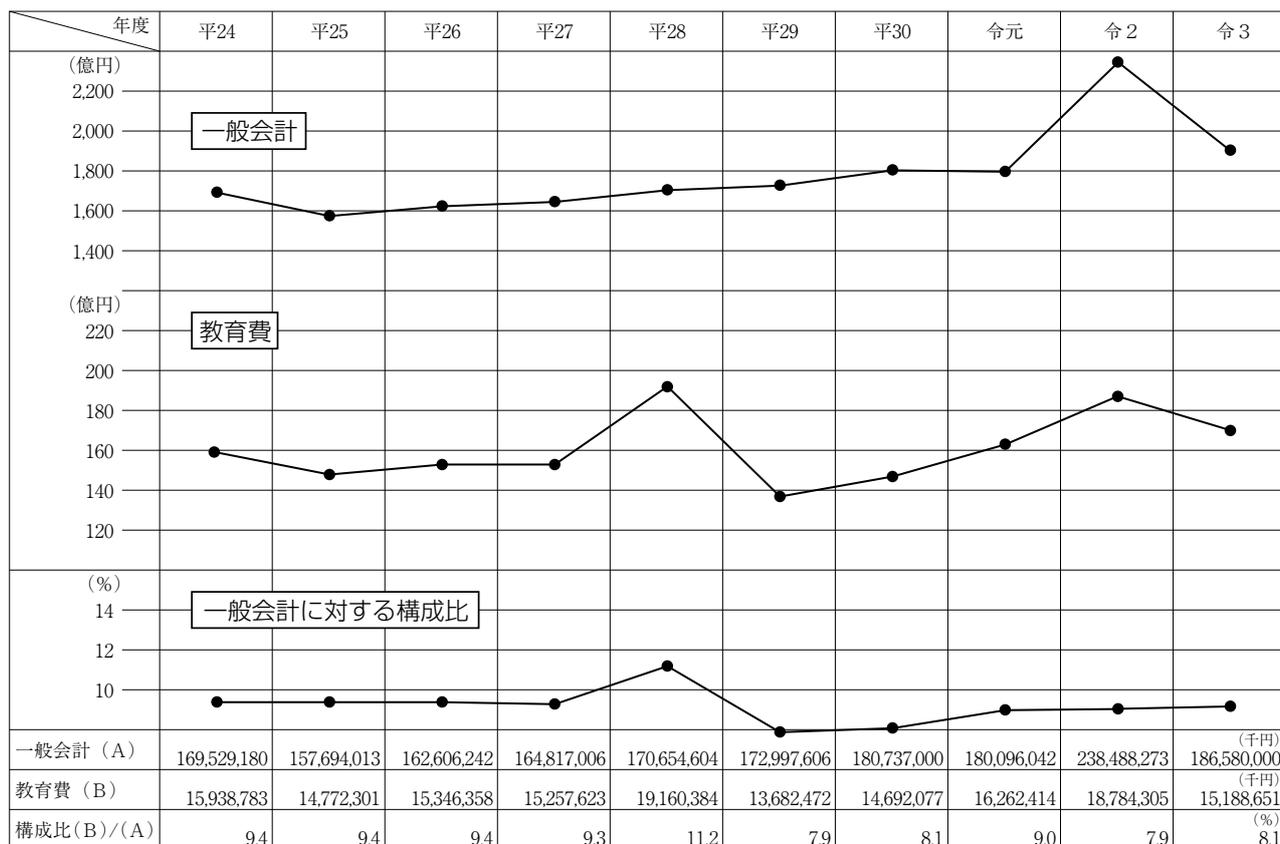
教育財政

1 令和3年度 教育委員会重点事業

(単位：千円)

事業名	事業費	主 な 内 容	担当課
未来自分創造資金事業	21,000	高校等に入学する中学校3年生（義務教育学校9年生を含む）及び高校生を対象とした給付型奨学金で、高校入学・卒業時に10万円、進級時に5万円を給付する。	学校教育課
外国語指導助手招聘事業	171,715	小中学校及び義務教育学校に外国語指導助手を派遣し、外国語活動や外国語科の授業等において児童生徒が外国の文化やネイティブ・スピーカーの発音等に触れることにより、興味・関心・意欲を高め、コミュニケーション能力の育成を図る。	学校教育課
いじめ・不登校等未然防止対策事業	25,195	「hyper-QU」（学級集団検査）を全小中学校（小学校4～6年、中学校1～3年）、義務教育学校（4～9年）で実施し、その結果から児童生徒理解を深め、以後の学級経営や生徒指導に役立て、いじめや不登校の未然防止を図る。	学校教育課
特別支援等教育活動サポート事業	277,885	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対して、補助教員を配置し、学校教育活動における児童生徒の指導に活用することにより、学校教育の一層の活性化及び一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。	学校教育課
スクールサポートスタッフ・学習支援員配置事業	218,257	新型コロナウイルス感染症の対応等のため、学校教育活動を支援する人材を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、児童生徒へのきめ細やかな対応の実現をめざす。	学校教育課
スクールライフサポーター活用事業	18,922	生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を有している退職教員等を中学校6校と義務教育学校に1名ずつ配置し、学校には登校できるが教室に行けない児童生徒に対し、別教室を利用して社会的自立や教室復帰に向けた支援、援助を行う。	学校教育課
金池小学校施設整備事業	23,293	「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、長寿命化が困難と判定された金池小学校について、校舎群、児童育成クラブ等を含めた一体的な整備を行い、施設の機能向上と教育環境の充実を図る。	学校施設課
小学校施設長寿命化改修事業	1,816,639	「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、従来の建替え中心の整備から計画的保全による長寿命化中心の施設整備を行う。	学校施設課
大東中学校施設整備事業	524,000	生徒数が増加傾向にある大東中学校について、今後もさらなる増加が見込まれることから、将来の教室不足に対応するため、新校舎建設を行う。	学校施設課
（仮称）大在東小学校施設整備事業	20,146	大在中学校区の人口増加に伴い、大在小学校及び大在西小学校の学級数の増加が今後も見込まれることから、通学区域を再編し、分離新設校を整備する。	学校施設課
学校給食費公会計化等学校徴収金管理事業	93,330	保護者の利便性向上や教員の負担軽減等を図るため、学校徴収金の徴収及び管理に係るシステムを構築し、学校給食費については公会計への移行を進める。	体育保健課 学校教育課
学校連絡システム整備事業	1,500	児童生徒の安全等を一層促進するため、不審者情報や災害発生時の緊急連絡など、教育委員会や学校、保護者等間の連絡体制整備に向けた学校連絡システムを導入する。	体育保健課
鶴崎公民館施設整備事業	86,540	「大分市公共施設等総合管理計画」及び「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、昭和47年に建設され、本市の地区公民館の中で建築年度が最も古い鶴崎公民館の大規模改修を行い、施設の長寿命化を図る。	社会教育課
海星館施設整備事業	28,173	天文分野に関する学習の場や佐賀関の自然や豊予海峡を臨む景色が堪能できる憩いの場である「関崎海星館」について、施設の長寿命化及び機能の強化を図る。	社会教育課
大友氏遺跡保存整備事業	122,034	わが国の中世を代表する貴重な歴史遺産である国指定史跡大友氏遺跡の保護・保存・活用を図る。 ・史跡の保護・保存を目的とした公有化 ・大友氏遺跡確認調査 ・大友氏遺跡歴史公園の整備、維持管理 等	文化財課
スクールソーシャルワーカー活用事業	96,169	不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待等、生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行うため、社会福祉等の専門的知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に働き掛けるとともに、学校における教育相談体制の整備、充実を図る。	大分市 教育センター

2 教育費の推移



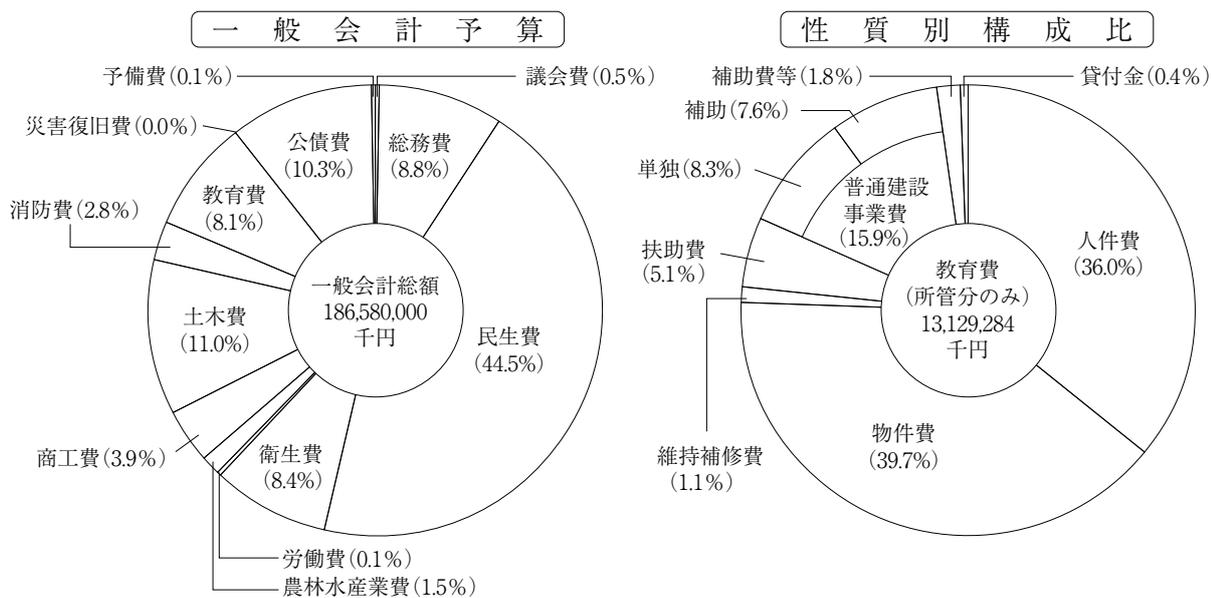
※平成24～令和2年度は決算額
 ※令和3年度は予算額（当初）

3 令和3年度 教育費予算概要

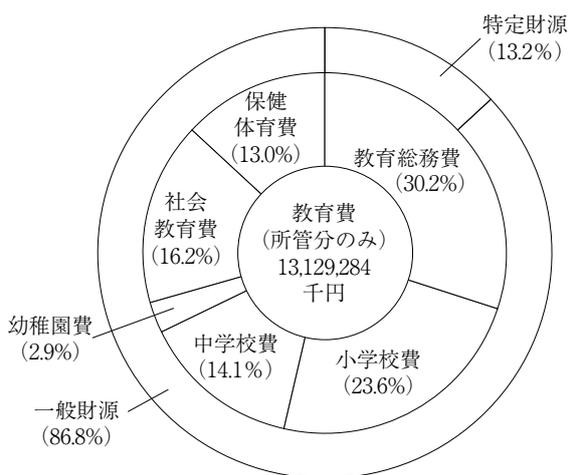
(1) 費目別予算額（10款 教育費）

項	目	予算額 (千円)	項	目	予算額 (千円)
1 教育総務費	1 委員会費	9,337	5 社会教育費	1 社会教育総務費	253,368
	2 事務局費	1,713,566		2 文化財保護費	488,539
	3 教育指導費	991,318		3 エスぺランサ・コレジオ費	19,355
	3 教育指導費(教育委員会所管外)	2,496		4 公民館費	86,540
	4 教育センター費	1,246,782		4 公民館費(教育委員会所管外)	1,012,892
	5 教育施設整備費	0		5 青少年費	8,451
計	3,963,499	6 少年自然の家費		235,956	
2 小学校費	1 学校管理費	2,676,875		7 情報学習センター費	38,979
	2 教育振興費	393,881		8 歴史資料館費	163,571
	3 学校建設費	28,146		9 市民図書館費	320,404
	計	3,098,902		10 美術館費	372,254
3 中学校費	1 学校管理費	929,498		11 アートプラザ費	81,056
	2 教育振興費	401,530	12 海星館費	56,340	
	2 教育振興費(教育委員会所管外)	2,560	計	3,137,705	
	3 学校建設費	524,000	1 保健体育総務費	212,614	
計	1,857,588	2 学校保健費	103,444		
4 幼稚園費	1 幼稚園費	376,541	3 学校給食共同調理場費	678,646	
	1 幼稚園費(教育委員会所管外)	1,041,419	4 学校給食費	718,293	
	計	1,417,960	計	1,712,997	
			6 保健体育費	計	1,712,997
			10 款 教育費	合 計	15,188,651
				合 計 (所管分のみ)	13,129,284

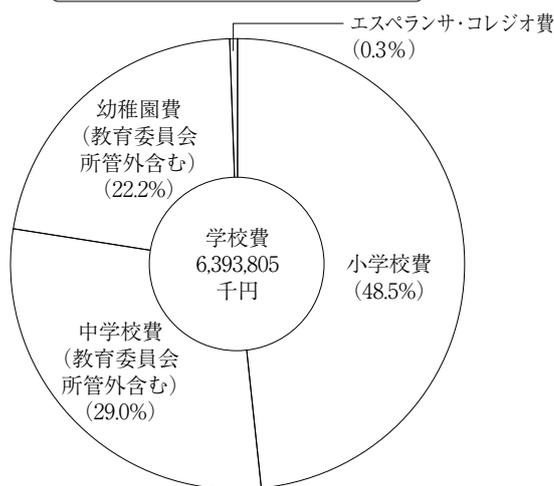
(2) 費目別構成比



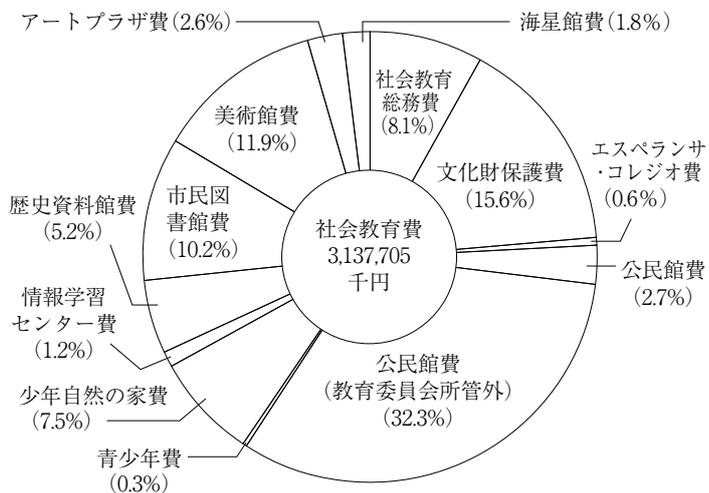
財源別・事業別構成比



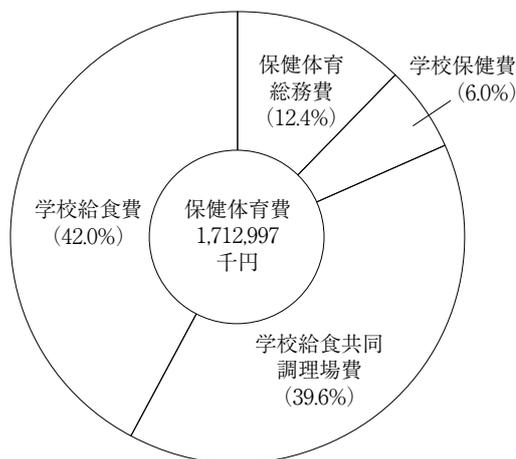
学校費構成比



社会教育費構成比



保健体育費構成比



大分市立学校一覧

1 小学校

番号	学校名	所在地	児童数	学級数	県費職員						
					校長・教頭・教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	栄養職員		
1	金池	池	金池町3丁目1番90号	854 (25)	30 (4)	40	2	1	1		
2	長	浜	長浜町2丁目6番25号	327 (15)	15 (3)	20	1		1		
3	春	日	町	西春日町1番48号	635 (39)	26 (6)	33	1	1	1	
4	大	道	大道町2丁目9番57号	596 (23)	25 (6)	33	1		1	1	
5	西	の	台	にじが丘3丁目1717番地の1	871 (14)	30 (2)	37	2	1	1	
6	南	大	分	二又町2丁目4番1号	774 (44)	30 (7)	41	1	1	1	
7	城	南	南	永興2丁目5番25号	455 (21)	18 (3)	23	1		1	
8	荏	隈	隈	荏隈1380番地	417 (26)	19 (5)	24	1	1		
9	豊	府	府	上田町3丁目4番1号	993 (36)	36 (6)	44	2	1	1	
10	八	幡	幡	生石82番地の1	153 (8)	8 (2)	11	1			
11	神	崎	崎	神崎1798番地	60	6	8	1			
12	滝	尾	尾	羽田515番地の1	703 (34)	26 (5)	31	1	1	1	
13	下	郡	郡	下郡北3丁目17番23号	791 (27)	27 (4)	36	1	1	1	
14	森	岡	岡	曲1041番地の2	204 (6)	10 (2)	13	1			
15	東	大	分	萩原1丁目10番30号	453 (40)	20 (6)	24	1		1	
16	日	岡	岡	日岡2丁目2番1号	350 (17)	15 (3)	21	1		1	
17	桃	園	園	山津町2丁目7番1号	459 (23)	18 (4)	24	1		1	
18	津	留	留	東津留1丁目4番1号	433 (29)	19 (5)	23	1		1	
19	舞	鶴	鶴	西浜2番1号	236 (21)	10 (3)	13	1			
20	明	野	西	明野南2丁目6番1号	426 (14)	16 (2)	22	1		1	
21	明	野	東	明野東3丁目2番1号	346 (23)	16 (4)	21	1		1	
22	明	野	北	明野北4丁目10番1号	551 (30)	22 (4)	28	1		1	
23	三	佐	佐	三佐5丁目6番8号	227 (12)	11 (3)	14	1			
24	鶴	崎	崎	南鶴崎3丁目3番1号	353 (22)	15 (3)	22	1		1	
25	別	保	保	森町963番地の1	1,050 (42)	38 (7)	49	2		1	
26	明	治	治	猪野74番地	1,193 (51)	42 (8)	50	2		2	
27	明	治	北	小池原428番地の1	633 (30)	24 (4)	29	1		1	
28	高	田	田	下徳丸38番地の2	416 (28)	17 (4)	21	1		1	
29	川	添	添	宮河内4566番地	163 (11)	9 (2)	12	1			
30	松	岡	岡	松岡5047番地	969 (21)	33 (4)	41	2	1	1	
31	戸	次	次	中戸次4280番地	440 (20)	18 (3)	22	1		1	
32	上	戸	次	端登1792番地	41	5	7	1			
33	吉	野	野	辻654番地	161 (9)	8 (2)	12	1			
34	竹	中	中	竹中2821番地の1	44	5	8	1			
35	判	田	田	判田台東1丁目2番1号	642 (28)	24 (4)	31	1	1	1	
36	東	植	田	田尻499番地の1	546 (26)	21 (4)	25	1		1	
37	植	田	田	木上433番地の1	537 (18)	22 (5)	30	1		1	
38	賀	来	来	賀来68番地の2	570 (28)	22 (4)	27	1		1	
39	敷	戸	敷	敷戸北町12番1号	316 (21)	15 (4)	19	1		1	
40	敷	戸	敷	芳河原台11番27号	13 (13)	4 (4)	6				
41	鴛	野	野	鴛野108番地の1	201 (14)	8 (2)	12	1			
42	宗	方	方	松が丘1丁目24番1号	484 (39)	21 (6)	28	1		1	
43	横	瀬	瀬	横瀬1109番地の1	330 (6)	15 (3)	19	1		1	
44	横	瀬	西	横瀬2469番地	172 (10)	8 (2)	11	1			
45	寒	田	田	寒田684番地の4	535 (33)	22 (5)	29	1		1	
46	田	尻	尻	田尻1250番地	402 (17)	17 (3)	21	1		1	
47	大	在	在	横田1丁目15番58号	998 (57)	38 (9)	46	2	1	8	
48	大	在	西	角子原1丁目4番41号	845 (40)	31 (6)	38	1	1	1	
49	丹	生	生	佐野2660番地の2	207 (4)	9 (2)	12	1			
50	小	佐	井	小佐井3丁目1番18号	468 (27)	18 (4)	24	1	1	1	
51	坂	ノ	市	坂ノ市中央5丁目8番1号	895 (34)	31 (5)	39	3	1	1	
52	こ	う	ざ	き	本神崎945番地の2	89 (2)	7 (1)	10	1		
53	佐	賀	関	佐賀関1104番地	48 (3)	7 (1)	9	1			
54	野	津	原	野津原1774番地の1	138 (4)	8 (2)	11	1			
55	一	尺	屋	一尺屋2368番地の1							
計	55校 (うち休校1校, 分校1校)			25,213 (1,185)	1,015 (202)	1,304	62	13	46	13	

・小中一貫教育校が2校含まれている
 ・学級数は実学級数
 ・() は特別支援学級在籍児童内数

・教諭等には主幹教諭・指導教諭を含む
 ・各職には学校基本調査における定員内臨時を含む

大分市立学校一覧

(令和3年5月1日現在)

市費職員				職員計	面積 (㎡)					プール施設		開校年月日
養護教諭	事務職員	学校主事	給食調理員等		敷地		建物			25m	小プール	
					校地	グラウンド	校舎	屋内運動場	給食施設			
		1	8	53	17,326	6,802	5,754	886	130	○	○	明20. 6. 19
		1	4	27	23,186	12,672	2,999	886	130	○	○	昭26. 4. 1
		1		37	11,494	4,389	6,102	881	373	○	○	明 8. 4. 17
		1		37	16,589	8,550	6,062	886	360	○	○	大13. 4. 1
		1		42	31,303	12,653	5,837	1,049	150	○	○	平 3. 4. 1
		1		45	14,530	10,742	6,362	1,070	394	○	○	明 9. 2
		1		27	20,233	10,935	5,305	1,003	126	○	○	昭44. 10. 25
		1	4	31	21,861	13,990	4,281	886	177	○	○	昭56. 4. 1
		1		49	21,091	8,823	6,598	1,049	190	○	○	昭49. 4. 11
		1	2	15	13,496	6,549	2,863	886	131	○	○	明 8. 9. 20
		1	2	12	15,277	4,232	1,572	886	80	○	○	明 8. 4. 8
		1		35	20,649	9,931	4,932	886	170	○	○	明 9. 3. 5
		1		40	27,001	13,222	6,649	1,215	400	○	○	平13. 4. 1
		1		15	25,670	11,866	2,641	735	107	○	○	昭51. 4. 1
		1	4	31	14,746	9,048	4,575	886	129	○	○	明 7. 5. 1
		1	4	28	14,599	5,493	4,702	1,215	129	○	○	明 5. 9. 16
		1	5	33	21,368	9,220	3,824	973	168	○	○	明 8. 1
		1	4	30	14,017	6,792	5,152	946	158	○	○	昭 6. 4. 10
		1	4	19	17,167	9,432	4,315	886	194	○	○	昭51. 4. 1
		1	4	30	29,067	15,628	4,348	1,215	102	○	○	昭46. 4. 8
		1	4	28	22,183	12,626	4,851	919	110	○	○	昭47. 4. 1
		1	6	38	37,173	11,829	4,839	886	129	○	○	昭50. 4. 1
		1	4	20	21,746	13,340	3,109	919	76	○	○	明 7. 1. 19
		1	5	30	15,474	9,418	5,035	919	360	○	○	明 5. 1. 16
		1	8	62	22,972	11,536	6,168	886	175	○	○	明 8. 5. 4
		1		56	17,877	4,346	5,179	1,049	175	○	○	明42. 1. 10
		1		33	21,615	11,669	5,064	886	175	○	○	昭58. 4. 1
		1	4	28	13,566	7,690	3,454	886	130	○	○	明 6. 8. 15
		6	2	21	29,865	9,921	4,263	886	131	○	○	明 7. 1. 7
		1		46	24,236	14,824	6,240	886	105	○	○	明 8. 10. 6
		6	5	35	19,333	6,422	4,352	886	155	○	○	明 6. 6
		1	2	11	9,707	5,858	1,803	484	80	○	○	明 6. 8
		1	2	16	16,256	8,186	3,202	886	113	○	○	明 8. 2. 17
		1	2	12	12,599	6,295	2,044	600	80	○	○	明 6. 3. 1
		1		35	33,888	15,083	5,215	886	121	○	○	明 7. 9
		1		29	15,015	8,968	4,307	946	104	○	○	明10. 11
		1	6	40	22,053	9,216	4,808	886	110	○	○	明 7. 4
		1		31	13,096	6,472	3,302	886	96	○	○	明 8. 3. 13
		1	4	26	30,339	8,968	5,339	1,049	120	○	○	昭47. 4. 1
		1		7	522		288					平27. 4. 1
		1	3	17	22,859	11,081	3,668	886	157	○	○	昭54. 4. 1
		1		32	26,225	11,253	4,943	886	125	○	○	昭50. 4. 1
		1	5	27	30,588	13,031	4,620	886	177	○	○	昭52. 4. 1
		1	2	15	25,073	14,752	4,869	886	150	○	○	昭63. 4. 1
		1		33	25,129	11,055	4,484	927	157	○	○	昭53. 4. 1
		1	4	28	40,643	15,464	4,003	886	177	○	○	昭55. 4. 1
		1		58	26,450	15,131	8,197	886	181	○	○	明 7. 1
		1		42	27,182	13,110	7,498	1,215	425	○	○	平17. 4. 1
		1	3	17	16,136	7,700	2,700	894	100	○	○	明 7. 3. 15
		1		28	19,330	14,288	2,238	886	205	○	○	明 7. 7. 7
		1	10	55	17,404	10,104	5,779	700	373	○	○	明41. 4. 1
		1		12	12,633	7,036	2,014	640		○	○	明 7. 1
		1		11	9,501	4,885	3,026	894		○	○	明 8. 2
		1		13	12,851	7,602	2,045	795		○	○	平30. 4. 1
					4,993	2,235	869	589				明11. 5. 1
		64	126	1,628	1,106,737	532,363	238,699	48,812	8,514	53	53	

・市費職員には会計年度任用職員を含む

・グラウンド面積は、校地面積の内数

・校舎面積には一時使用分も含む

大分市立学校一覧

2 中学校

番号	学校名	所在地	生徒数	学級数	県費職員				
					校長・教頭・教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	栄養職員
1	上野ヶ丘	上野町4番5号	509 (8)	18 (2)	30	1		1	
2	王子	南春日町6番1号	620 (18)	22 (4)	38	1		1	
3	大分西	高崎2丁目20番1号	404 (8)	15 (2)	27	1		1	
4	南大分	二又町1丁目4番53号	749 (17)	25 (3)	45	2		1	
5	城南	荏隈754番地の19	395 (20)	15 (3)	27	1		1	
6	滝尾	羽田349番地	881 (21)	29 (4)	48	2		1	
7	城東	牧上町14番19号	572 (27)	20 (4)	35	1		1	
8	原川	寺崎町1丁目10番1号	419 (15)	15 (2)	26	1		8	
9	明野	明野南3丁目7番1号	700 (17)	23 (3)	40	1		1	
10	鶴崎	皆春1200番地の1	651 (24)	24 (4)	40	1	1	1	2
11	大東	横尾東町1丁目23番1号	1,252 (24)	40 (4)	63	2		2	
12	東陽	下徳丸197番地の1	370 (22)	15 (4)	24	1		1	
13	戸次	中戸次4508番地の1	204 (7)	9 (2)	17	1			
14	吉野	辻812番地	104 (4)	4 (1)	9	1			
15	竹中	竹中3621番地	50	3	9	1			
16	竹中中学校二豊学園分校	端登5番地	13	3	12	1			
17	判田	判田台北1丁目1番1号	378 (6)	14 (2)	25	1		1	
18	植田	市589番地の2	477 (9)	16 (2)	27	1		1	
19	植田東	寒田1369番地の1	470 (24)	18 (4)	32	1		8	
20	植田東中学校はばたき分校	芳河原台11番27号	4 (4)	2 (2)	6	1			
21	植田西	田原378番地	308 (8)	11 (2)	21	1		8	
22	植田南	田尻123番地の1	557 (9)	19 (2)	34	1	1	1	2
23	賀来	賀来101番地の3	279 (10)	11 (2)	22	1		1	
24	大在	政所2602番地の12	928 (29)	32 (5)	55	2		1	
25	坂ノ市	坂ノ市南2丁目9番72号	662 (13)	22 (2)	36	1		1	
26	神崎	本神崎480番地	75 (1)	4 (1)	10	1			
27	佐賀関	佐賀関2の115番地の2	26	3	9	1			
28	野津原	野津原2978番地の13	63 (2)	4 (1)	9	1			
計	28校 (うち分校2校)		12,120 (347)	436 (67)	776	32	2	42	4

・小中一貫教育校が2校含まれている
 ・() は特別支援学級在籍生徒内数

・教諭等には主幹教諭・指導教諭を含む
 ・各職には学校基本調査における定員内臨時を含む

3 義務教育学校

番号	学校名	所在地	児童生徒数	学級数	県費職員				
					校長・教頭・教諭等	養護教諭	栄養教諭	事務職員	栄養職員
1	碩田学園	碩田町2丁目5番60号	1,024 (53)	40 (10)	60	2	1	9	

大分市立学校一覧

(令和3年5月1日現在)

市 費 職 員				職 員 計	面 積 (㎡)						プー ル 施 設 25m	開 校 年 月 日
養 護 教 諭	事 務 職 員	学 校 主 事	給 食 調 理 員 等		敷 地		建 物					
					校 地	グラウンド	校 舎	屋内運動場	武道場	給食施設		
		1		33	23,808	14,303	6,267	1,209	371		○	昭22. 5. 5
		6		46	28,916	14,871	6,616	1,860	450		○	昭22. 4. 23
		1		30	33,135	13,333	5,135	1,009	371		○	昭62. 4. 1
		1		49	19,453	10,826	6,543	1,020	371		○	昭22. 4. 1
		1		30	20,272	11,972	5,064	1,014	387		○	昭51. 4. 1
		1		52	23,467	8,997	7,283	1,020	371		○	昭22. 5. 1
		1		38	31,542	15,992	7,138	1,476	371		○	昭22. 4. 5
		1		36	28,719	17,280	6,200	980	371		○	昭56. 4. 1
		1		43	48,042	29,763	7,685	1,053	450		○	昭47. 4. 1
		1		46	29,710	19,708	7,288	1,209	371		○	昭26. 9. 1
		1		68	30,148	11,944	6,424	980	371		○	昭25. 12. 20
		1		27	29,334	16,158	5,986	1,209	371		○	昭63. 4. 1
		1		19	24,313	17,605	3,857	981	371		○	昭22. 4. 23
		1		11	30,261	10,183	2,817	886	371		○	昭22. 4. 29
		1		11	22,807	9,061	1,717	886	371		○	昭22. 4. 25
				13	11,160	5,115	1,456	596			○	平24. 4. 1
		1		28	23,123	12,500	5,084	1,138	371		○	昭22. 4. 14
		1		30	22,222	11,847	5,227	1,209	450		○	昭25. 6. 20
		1		42	25,892	14,090	6,021	886	371		○	昭50. 4. 1
				7	520		287					平27. 4. 1
		6		36	26,999	16,365	6,502	886	371		○	昭53. 4. 1
		1		40	28,782	18,838	6,026	1,020	371		○	昭57. 4. 1
		1		25	16,307	9,097	4,180	981	371		○	昭22. 4. 23
		1		59	26,822	16,440	9,124	1,011	371		○	昭22. 5. 3
		1		39	30,506	15,972	5,460	1,098	371		○	昭22. 4. 28
		1		12	21,333	13,674	3,456	993	400		○	昭22. 5. 3
		1		11	20,603	13,454	4,241	1,000	356		○	昭22. 5. 6
		1		11	29,264	14,389	2,769	869	400		○	昭22. 5. 3
		36		892	707,460	383,777	145,852	28,479	9,942		28	

・市費職員には会計年度任用職員を含む

・グラウンド面積は、校地面積の内数

・校舎面積には一時使用分も含む

(令和3年5月1日現在)

市 費 職 員				職 員 計	面 積 (㎡)						プー ル 施 設 25m	開 校 年 月 日
養 護 教 諭	事 務 職 員	学 校 主 事	給 食 調 理 員 等		敷 地		建 物					
					校 地	グラウンド	校 舎	屋内運動場	武道場	給食施設		
		2	2	76	38,117	17,745	18,701	2,611	399		○	平29. 4. 1

大分市立学校一覧

4 幼稚園

(令和3年5月1日現在)

番号	園名	所在地	園児数	学級数	教員数	面積(m ²)		開園年月日
						敷地	園舎	
1	金池 ※	金池町3丁目1番84号	26	2	4	2,301	673	昭24. 4. 1
2	春日町 ※	西春日町1番48号	23	2	5	2,161	529	昭28. 4. 25
3	豊府	羽屋3丁目2番12号	10 (1)	1	2	5,672	568	昭50. 4. 1
4	滝尾 ※	羽田515番地の1	27 (6)	3 (1)	5	2,842	792	昭26. 4. 18
5	桃園	山津町2丁目5番32号	12	1	2	1,777	479	昭50. 4. 1
6	舞鶴 ※	西浜2番1号	32 (4)	3 (1)	5	2,500	494	昭52. 4. 18
7	別保	森町963番地の3	13	1	3	1,808	361	昭54. 4. 17
8	明治	猪野22番地の1	16	1	4	2,604	556	昭50. 4. 1
9	高田 ※	下徳丸38番地の4	31 (8)	3 (1)	5	2,598	364	昭51. 4. 19
10	松岡 ※	松岡5047番地	27 (6)	3 (1)	5		584	昭50. 4. 1
11	戸次	中戸次4250番地	令和3年度休園			2,574	553	昭49. 4. 1
12	東植田	田尻512番地の2	6	1	3	2,832	357	昭31. 4. 23
13	植田	木上440番地の1	令和3年度休園			2,143	484	昭31. 4. 1
14	宗方 ※	松が丘1丁目24番2号	31 (7)	3 (1)	5	2,100	484	昭50. 4. 1
15	大在	横田1丁目15番16号	22 (9)	2 (1)	5	2,518	454	昭28. 4. 20
16	坂ノ市	坂ノ市中央5丁目8番30号	14 (3)	2 (1)	4	1,532	484	昭45. 4. 13
17	佐賀関 ※	佐賀関1104番地	9	2	2		203	昭38. 1. 12
計	17園(うち休園2園)		299 (44)	30 (7)	59	51,097	11,146	

- ・ ※印は、2年制保育を導入または試行している園
- ・ () は特別支援学級在籍幼児内数
- ・ 園舎面積には一時使用分も含む
- ・ 教員数には学校基本調査における定員内任期付職員を含む

5 エスペランサ・コレジオ

(令和3年5月1日現在)

番号	学校名	所在地	生徒数	コース数	市費職員			
					校長	事務職員	講師	計
1	エスペランサ・コレジオ	東鶴崎1丁目1番7号	202	19	1	3	25	29

- ・ エスペランサ・コレジオについてはP72～73参照

(開校年月日 昭43. 4. 1)

学校施設

1 学校教育環境

少子高齢化など社会情勢が変化中、学校を取り巻く教育環境は時代とともに変遷し、施設に求められる機能も多岐にわたる。学校施設においては、建物の耐久性やバリアフリー化、省エネルギー化等による安全・安心な環境の提供はもとより、多様な形態による学習活動への対応、社会的要求に応じた設備を取り入れることにより教育環境の向上を図る必要がある。また、学校施設の多くが避難所として指定されていることから、地域の防災拠点としての機能強化も求められている。

このような中、本市では、昭和39年に新産業都市に指定されて以降、人口の急増に伴い、多くの学校を整備しているが、今後一斉に更新時期を迎えるにあたり、中・長期的な整備計画となる大分市教育施設整備保全計画を平成28年度に策定した。地域構造や住環境整備などの地域性により、小規模校や大規模校などの差異が生じているが、学校適正配置の観点を踏まえた上で、児童生徒数の推移、学校の規模、敷地面積、学校運営など多面的な視点で学校整備の検討を進めている。

また、余裕教室においては、少人数指導や特別活動等の学校教育活動としての活用に加え、児童育成クラブへの転用や地域住民等への利用を促し、施設の有効活用を推進していく。

校において、新校舎を増築することで教育環境の向上を図る。

(4) (仮称) 大在東小学校施設整備事業

大在中学校区の急激な人口増加に伴い、今後大在小学校及び大在西小学校の学級数の増加が見込まれることから、通学区域を再編し、分離新設校を整備する。

(5) 小中学校自動水栓整備事業

新型コロナウイルス感染症等の対策として、小中学校及び義務教育学校のトイレ手洗いの蛇口を自動水栓に改修する。



大東中学校施設整備事業

2 令和3年度 主要な事業

(1) 小中学校施設整備保全事業（長寿命化改修）

老朽化した学校建物の耐久性を高め、かつ、現代の社会的要求に応じた教育環境の向上を図ることを目的とし、校舎等の全面リニューアル工事の推進や児童生徒数に応じた施設保有量の最適化等を行うとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境整備を図る。

(2) 金池小学校施設整備事業

大分市教育施設整備保全計画に基づき、校舎群を改築するとともに、校地の有効活用を図るため、敷地内にある児童育成クラブや幼稚園を含めた一体的な施設整備をPFI事業にて行う。

(3) 大東中学校施設整備事業

明治小学校及び松岡小学校の児童数の増加に伴い、将来的な教室不足が見込まれる大東中学



小中学校自動水栓整備事業

3 学校施設の整備状況

事業費の単位は千円

	年度	平29		平30		令元		令2		令3	
		校(園)数	事業費	校(園)数	事業費	校(園)数	事業費	校(園)数	事業費	校(園)数	事業費
小学校	校舎	57	519,934	55	402,227	55	1,337,544	55	1,982,719	55	1,776,000
	屋内運動場	3	68,561	8	267,676	5	273,191	2	12,227	2	540,000
	給食室	29	23,911	26	29,299	50	50,725	50	24,683	50	15,000
	プール	5	21,729	8	104,295	5	12,807	8	3,092		
	用地買収	1	23,911								
	グラウンド整備										
	計		658,046		803,497		1,674,267		2,022,721		2,331,000
中学校	校舎	26		27	154,611	28	211,368	28	359,451	28	788,000
	屋内運動場			2	49,216	3	7,070	1	66,656		
	給食室										
	プール	2	8,383	3	12,977	2	7,978				
	武道場	1	6,534	4	34,236	1	2,028	5	4,989		
	用地買収									1	208,000
	グラウンド整備	1	4,320			1	6,783				
計		19,237		251,040		235,227		431,096		996,000	
義務教育学校	校舎	1	408,758	1	2,084						
	屋内運動場										
	給食室										
	プール										
	武道場										
	用地買収										
	グラウンド整備	1	437,358								
計		846,116		2,084		0		0		0	
幼稚園	園舎	27	33,100	26	44,000	24	33,100	17	31,268	15	34,060
	用地買収										
	計		33,100		44,000		33,100		31,268		34,060
合計		1,556,499		1,100,621		1,942,594		2,485,085		3,361,060	

※令和3年度は計画分

4 安全かつ機能的で豊かな 学校教育環境の創出

- 学校緊急時コールシステム（公用携帯）の導入
- 建物定期点検
校舎等の建物・設備の定期的な点検整備
- 遊具・体育器具等の安全管理の徹底
- 防犯カメラの設置
- トイレ洋式化の推進

5 地域に開かれた学校づくり

- 学校施設のバリアフリー化
（エレベーター、スロープ、手すり等の設置）
- 学校施設の地域開放
（体育館等を社会教育団体等に貸出）
- 地域連携施設の整備
（下郡小・明野東小・横瀬小・大在西小・上野ヶ丘中・神崎中・碩田学園）

児童生徒数・幼児数

1 学校種別学級数，児童生徒・幼児数

(令和3年5月1日現在)

区 分	学 校 数	学 級 数	児童生徒・幼児数
小 学 校	55(1)	1,015	25,213
中 学 校	28	436	12,120
義務教育学校	1	40	1,024
幼 稚 園	17(2)	30	299
エスペランサ・コレジオ	1	19 (コース)	202
総 数	102(3)	1,540	38,858

- ・()は休校・休園数
- ・小学校・中学校については、それぞれ小中一貫教育校を2校含む。
- ・小学校については分校を1校、中学校については分校を2校含む。

2 学年別学級数，児童生徒数

(1) 小学校 (令和3年5月1日現在)

区 分	児 童 数	学 級 数
1 年	3,774	150
2 年	4,067	161
3 年	3,955	124
4 年	3,965	124
5 年	4,152	129
6 年	4,115	125
特別支援学級	1,185	202
合 計	25,213	1,015

- ・小中一貫教育校を2校含む。
- ・分校を1校含む。

(2) 中学校 (令和3年5月1日現在)

区 分	生 徒 数	学 級 数
1 年	3,948	147
2 年	3,890	110
3 年	3,935	112
特別支援学級	347	67
合 計	12,120	436

- ・小中一貫教育校を2校含む。
- ・分校を2校含む。

(3) 義務教育学校 (令和3年5月1日現在)

区 分	児童生徒数	学 級 数
1 年	99	4
2 年	111	4
3 年	97	3
4 年	115	3
5 年	113	4
6 年	128	3
7 年	86	3
8 年	104	3
9 年	118	3
特別支援学級	53	10
合 計	1,024	40

3 児童生徒数の推移

(国立・県立・私立を除く)

区 分 \ 年度		平 29	平 30	令 元	令 2	令 3
小 学 校	児童数(人)	26,446	26,458	26,319	26,340	25,916
	比 率(%)	100	100.05	99.52	99.6	98
中 学 校	生徒数(人)	12,203	12,024	12,033	12,200	12,441
	比 率(%)	100	98.53	98.61	99.98	102.0

※義務教育学校の1年生から6年生は小学校に、7年生から9年生は中学校に含む。

教員の構成

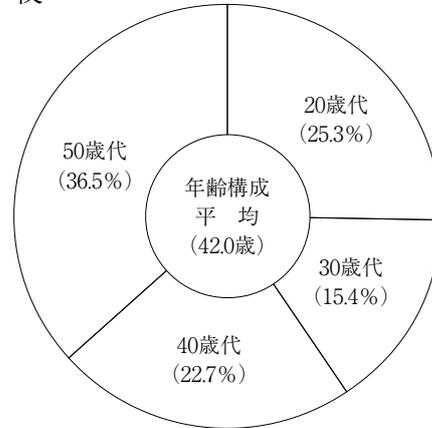
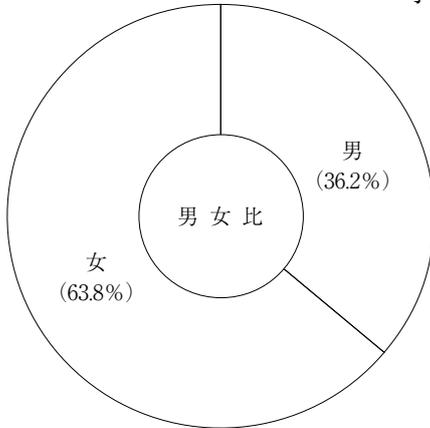
教員の年齢構成及び男女比

※校（園）長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭（再任用者及び臨時講師は含まず）

※小学校に義務教育学校（前期課程）、中学校に義務教育学校（後期課程）を含む

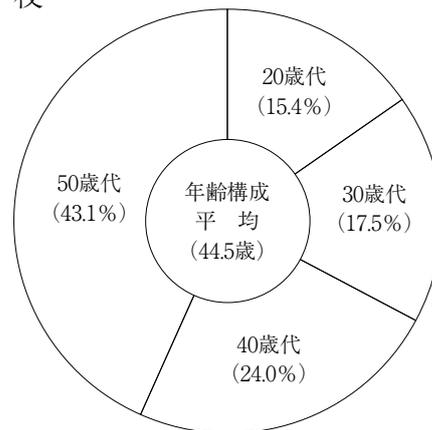
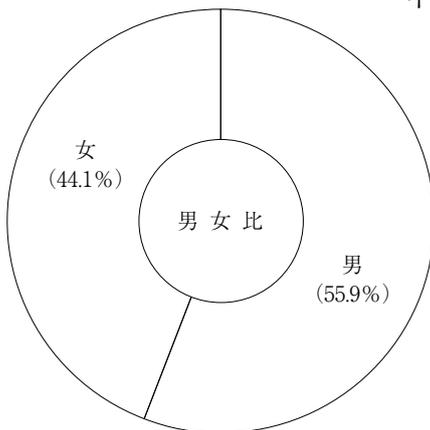
小 学 校

1,215人



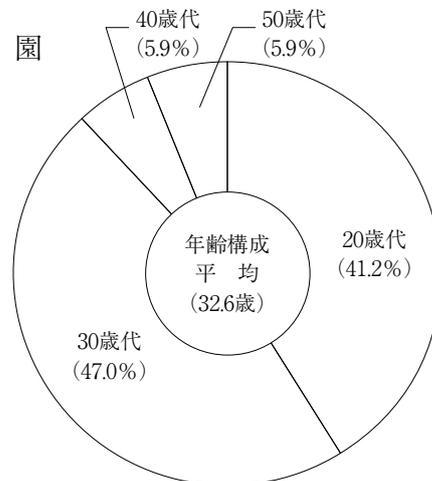
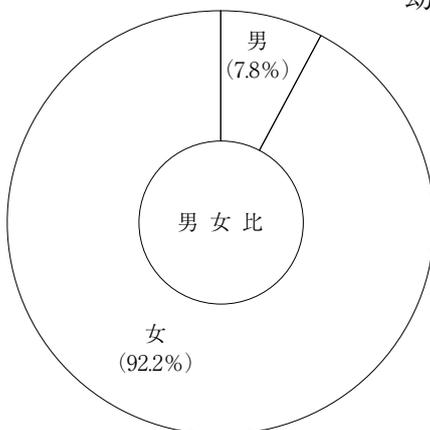
中 学 校

680人



幼 稚 園

51人



※年齢は令和3年4月1日のもの

学校教育

1 大分市学校教育指導方針

(1) 本市の目指す学校教育

確かな学力，豊かな心，健やかな体をバランスよく育成し，自ら学び，自ら考える力などの生きる力を育む学校教育

(2) 本市の目指す子ども像

- 夢や希望をもち，未来を切り拓く心豊かでたくましい子ども
- 自らの可能性を發揮し他者と協働しながら，主体的に生きる子ども
- 生涯にわたって学び続ける基礎を身に付けた子ども

(3) 本市の重要課題と指標

① 学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進

【指標】学校や地域の特色を生かし，9年間を見通した系統的な教育課程の編成，実施，改善

【本年度の重点】

- 学校や地域の特色を生かし，9年間を見通した系統的な教育課程の編成，実施，改善
- 年間指導計画に位置付けた「小中合同授業研究会」を通じた授業改善
- 小中一貫教育の取組状況や成果・課題の検証結果等の家庭や地域社会への積極的な情報発信（学校公開や懇談会，学校ホームページや広報紙等）

【各中学校区の取組】

- 小中一貫教育全体計画及び年間指導計画等に基づく取組の充実を図る
 - ・全校又は特定の学年・集団での児童生徒の合同行事，交流行事の実施
 - ・中学校区作成の9年間を見通した学習・生活のきまりの活用，改善
 - ・取組の成果・課題の検証を通じた指導計画等の改善 等



中学生による読み聞かせ

モデル校

- これまでの取組の一層の充実を図り，研究成果等の還元努める
 - ・小中合同授業研究会の公開等を通じた成果の還元
 - ・小中学校間での乗り入れ授業の実施 等（1中1小モデル校）
吉野・竹中・佐賀関・野津原中学校区（1中複数小モデル校）
鶴崎・大在・植田東・坂ノ市中学校区

実践発表校

- 学校や地域の実情に応じた取組の充実を図り，研究成果等の還元努める
 - ・小中合同研修会等を通じた計画的・継続的な研究の推進
 - ・公開研究発表会，中間報告等を通じた成果の還元 等（実践発表校）
判田・植田西中学校区（3年次）
戸次・植田南中学校区（2年次）
王子・大東中学校区（1年次）

【大分市小中一貫教育校 賀来小中学校，

神崎小中学校の取組】

- 大分市小中一貫教育校ならではの特色ある取組の充実を図り，研究成果等の還元努める
 - ・教職員全員に兼務発令
 - ・9年間を見通した系統的な教育課程の編成，実施，改善
 - ・前期（1～4年），中期（5～7年），後期（8・9年）の3期に応じた教育活動
 - ・第1学年から英語教育を実施
 - ・中期での一部教科担任制の実施
 - ・キャリア教育の推進
 - ・コミュニティ・スクールの活用
 - ・9年間を見通した生活・学習のきまり

の活用や各期別集会の実施 等
【義務教育学校 碩田学園の取組】

○義務教育学校として、9年間の連続性を重視した特色ある教育活動の展開に努める

- ・9年間を見通した系統的な教育課程の編成, 実施, 改善
- ・日常的な異学年交流等による「心育て」の充実
- ・「コミュニケーション能力」を育む教育の充実
- ・前期（1～4年）、中期（5～7年）、後期（8・9年）の3期に応じた教育活動
- ・第1学年から英語教育を実施
- ・中期での一部教科担任制の実施
- ・コミュニティ・スクールの活用
- ・9年間を見通した生活・学習のきまりの活用や各期別集会の実施 等

② 地域とともにある学校づくりの推進

【指標】教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合の増加

【本年度の重点】

- 「大分市教育課程編成要領」に基づく教育課程の編成, 実施, 改善
- 児童生徒の安全・安心を重視した危機管理体制及び相談体制の充実
- 児童生徒との信頼関係に基づく指導の充実及び学年・学校全体での学習や生活のきまり等の徹底
- 学校公開、学校ホームページ等あらゆる機会を通じた情報の積極的な収集・発信
- 学校経営計画表と連動した学校評価の充実及び学校運営協議会制度等の活用による学校運営の改善
- グローバル化に対応した国際理解教育等、今日的課題に対応した教育活動の推進



地域合同の体育大会

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の様々なイベントを活用した教育活動

③ 確かな学力の定着・向上

【指標】各種学力調査において、全ての実施教科の結果が全国平均以上

【本年度の重点】

○「大分市授業力向上ハンドブック」等の活用による学力向上の取組の推進

- ・単元や1単位時間の授業における「見通し」と「振り返り」のある問題解決的な授業展開の推進
 - ・一人1台端末を効果的に活用した分かりやすい授業展開の工夫改善
 - ・卒業論文の作成を通じた書く力の育成及び探究的な学習の充実
 - ・学校図書館の活用による読書活動及び学習活動の推進
 - ・教科指導マイスターの活用による授業改善の推進
 - ・計画的・継続的な補充学習の充実
 - ・児童生徒の学習状況に応じた家庭学習の内容や時間等に関する指導の充実
- 「大分市小学校英語教育推進ハンドブック」等の活用による小中学校の英語教育の充実及び円滑な接続
- 「T-LABO」において配信する授業動画の活用

④ 豊かな心を育む教育活動の充実

【指標】自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加

【本年度の重点】

- 学校・家庭・地域社会が連携した心育ての推進
- 「大分市道徳指導ハンドブック」の活用等を通じた道徳科の指導と評価に関する組織的・系統的な取組の推進
- 自然体験や社会体験など豊かな体験活動の推進
- いじめの問題や情報モラル等に関する指導の充実

⑤ 体力の向上と心身の健康の保持増進

【指標】新体力テスト（大分市）における総合評価がC以上の児童生徒の割合の増加

【本年度の重点】

- 学校教育活動全体を通じた組織的な取組

による体力の向上

- 運動の楽しさや喜びを味わう体育活動の充実
- 歯と口の健康づくりや生活習慣病予防に関する保健教育の推進
- 毎日の適切な健康観察と感染症予防の指導の実施による感染症対策の充実
- 栄養教諭や学校栄養職員の専門性を生かした、食に関する指導の充実

⑥ 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進

【本年度の重点】

- 地域調べや社会見学，職業講話や職場体験を実施するなど，学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実



自動車整備工場での職場体験学習

⑨ 人権尊重の精神を育む教育活動の充実

【本年度の重点】

- 人権・同和教育学習資料等を活用した，部落差別の解消を目指した授業実践の充実
- 交流活動や体験活動をもとにした，相手の立場に立って考える力を育む体験的な学習サイクルの推進
- ※人権・同和教育の充実を図り，新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を許さない雰囲気を醸成するとともに，起きた場合の適切な対応，起こさないための学校づくりに全教職員の共通理解のもと組織的に取り組む。

⑦ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

【本年度の重点】

- 通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成，実施，改善

⑧ 豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実

【本年度の重点】

- 「学校いじめ防止対策委員会」を機能させた，早期発見及び組織的・継続的な対応の充実
- 学級集団検査等を活用した多面的・多角的な児童生徒理解によるいじめ・不登校の未然防止及び家庭との連携による迅速かつ的確な初期対応
- 学校や家庭，関係機関の情報共有による，自立支援のための組織的・計画的な個々に応じた細かな対応

2 令和3年度 主要な事業

(1) 大分っ子基礎学力アップ推進事業

① 学力調査の実施状況

市内小中学校及び義務教育学校児童生徒の学力の定着状況を客観的に把握・分析・考察し、各学校における指導方法の工夫・改善を図ることにより、児童生徒の確かな学力の定着・向上に資する。

名 称	学 年	教 科
大分市標準 学力調査	小学校4年	国語, 算数, 理科
	中学校1年	国語, 社会, 数学, 理科, 英語

※ その他, 国, 県で実施している調査

全国学力・学習状況調査	
小学校6年	国語, 算数
中学校3年	国語, 数学
大分県学力定着状況調査	
小学校5年	国語, 算数, 理科
中学校2年	国語, 社会, 数学, 理科, 英語

② 学校研究の助成

自ら学ぶ力の育成を図る教育活動の充実を目指し、教科指導の在り方等について研究を深め、基礎学力向上研究推進校の児童生徒の確かな学力の向上に資するとともに、公開授業研究会等を通し、その成果の普及に努め、本市児童生徒の学力向上に向けての取組の充実に資する。

事業名等	指定学校名	備考
大分市基礎学力 向上研究推進校	荏隈小学校 明野西小学校 鶴崎小学校 小佐井小学校 上野ヶ丘中学校 植田東中学校	市指定

(2) 大分っ子学習力向上推進事業

児童一人一人に確かな学力を育むことを目指して、小学校及び義務教育学校の前期課程において、教科指導における個に応じたきめ細かな指導を行うための非常勤講師と、小規模校（複式学級がある小学校）に、学年別の指導や課題別の指導を行う非常勤講師を大分市独自で採用し、申請のあった学校に配置する。

ア 小学校での算数, 国語等の教科指導における個別指導や習熟度別指導 等
(小学校に23名の非常勤講師を配置)

イ 小学校の複式学級における学年別の指導や課題別の指導 等

(複式学級を有する小学校に2名の非常勤講師を配置)

(3) 教科指導マイスター派遣事業

教員の授業力を向上させることにより生徒の学力の定着・向上を図る上から、教科指導に関する指導・助言を行う「教科指導員」を各中学校及び義務教育学校に派遣する。

派遣対象教科	国語	社会	数学	理科	英語
教科指導員数	2名	3名	4名	4名	3名

(4) 卒業論文プロジェクト

児童生徒の社会への興味・関心を高めるとともに、説明、論述等の力を総合的に育成するため、小学校6年生及び中学校3年生の段階で、これまでの各教科等における学習内容や身近な社会事象等の中から追究課題を設定し、情報収集、調査、分析・考察等、探究的な学びの過程を通して「卒業論文」にまとめる。

(5) 特別支援等教育活動サポート事業

大分市独自で補助教員を配置し、教育的配慮の必要な児童生徒等への支援を行うなど、一人一人により一層行き届いた教育の実現を図っている。

補助教員は、次のような児童生徒が在籍する学級や学校への支援を行っている。

- ア 肢体が不自由で、常時介護が必要な児童生徒
- イ 耳が不自由でノートテイクが必要な児童生徒
- ウ LD, ADHD児等, 教育的支援の必要な児童生徒
- エ その他, 学校運営上特に適切な対応が求められる児童生徒

本年度は、小学校に106名, 中学校に23名, 幼稚園に4名の補助教員を配置。

(6) スクールサポートスタッフ配置事業

スクールサポートスタッフは、教職員が子どもと向き合うための時間の確保を目的として、授業で使用する学習プリントの印刷や配布準備など、教職員が負担する事務の補助業務を行う。

本年度は、小学校50校, 中学校21校に各1名, 義務教育学校1校に2名の計73名を配置。

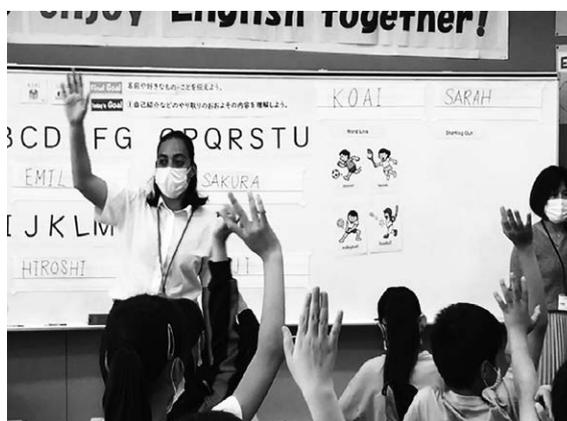
(7) 英語教育の推進

令和2年度からの小学校高学年への英語科の導入及び小学校中学年における外国語活動の全面実施を踏まえ、授業力向上アドバイザーと連携しながら各小学校及び義務教育学校に学校巡回訪問指導等を実施し、英語教育に係る指導方法等の更なる充実を図るとともに、とりわけ、小学校高学年を対象として、英語教育の指導体制の充実及び教員の指導力の向上を図るため、各小学校及び義務教育学校にイングリッシュ・アドバイザーを派遣し、授業における補助、授業者への指導助言、教材作成の支援等を行う。

また、市内小中学校及び義務教育学校における成果と課題を踏まえた授業改善等を推進することを通して、小中学校間の英語教育の円滑な接続を図りながら、義務教育9年間を通じた英語教育の充実に資する。

(8) 外国語指導助手招聘事業

児童生徒が外国の文化や言語に触れ、それらに対する興味・関心・意欲を高めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図るため、各小中学校及び義務教育学校に外国語指導助手を派遣し、外国語活動や英語科の授業等において活用する。



授業でのチーム・ティーチングの様子

(9) 大分市学校図書館活性化事業

学校図書館を効果的に活用した教育活動の一層の充実が求められていることから、本市では、学校図書館法に基づき、平成15年度から12学級以上の小中学校に教育課程に即した読書指導の中心的な役割を担う司書教諭を配置している。

また、豊かな感性や情操を育む読書活動の一層の推進を目指し、平成19年9月から教職員やボランティアと連携・協力して学校図書館の業務を支援する職員「学校図書館支援員」を全て

の小中学校及び義務教育学校に配置している。

本年度は、60名の学校図書館支援員を、40校に専任配置、20校に兼任配置。

(10) 生き生き学習サポート事業

各学校の地域と一体となった多様な学習活動を支援し、子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育むため、専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置する。市内小中学校及び義務教育学校は、学校教育支援員及び各学校の人材バンクの地域人材を活用する。

「学校教育支援バンク」

分 野		人数
教育等一般	人権・同和教育	3
	福祉・健康	0
人文・社会科学	歴史(郷土史)・地理	10
	政治・経済	4
	民族・文化財	0
自然科学	天文・地学	0
	動物・植物	4
	科学	2
	算数・数学	1
防災・安全	防災	1
産業・技術	産業・技術	1
芸術・文化	美術・工芸	6
	音楽・芸能	21
	文学・文芸	4
体育・スポーツ・レク	レク・体力づくり	3
家庭生活・趣味	食生活	4
	園芸・手芸	7
市民生活・国際理解	国際理解・協力	11
	環境教育	9



農業の体験活動（生活科）

(11) 武漢市学校交流事業

本市と武漢市との友好交流事業の一つとして、相互の理解と友情の促進及び国際社会に貢献できる人材の育成を図る上から、本市中学生と武漢外国語学校の生徒の体験入学や交流活動を行う。

○派遣事業（＊）

市内の中学生3～5名と引率教師1名を武漢外国語学校に1週間程度派遣し、交流や学習の機会をもつ。

○受入事業（＊）

武漢外国語学校の生徒5名と引率教師1名を市内中学校に1ヶ月間程度受け入れ、交流や学習の機会をもつ。

（＊）今年度は中止

(12) 日本語指導等支援事業

各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒等の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導を行う講師や通訳者を活用して支援する。

○日本語指導

日本語の指導が必要な外国籍児童生徒及び帰国児童生徒に対し、講師を活用して支援すること。

○通訳

日本語が十分に理解できない保護者に対し、通訳者を活用して当該保護者の児童生徒に係る就学相談及び進路相談を支援すること。

○日本語指導専任指導員

拠点校2校に1人ずつ配置し、来日直後等の児童生徒が在籍する学校へ出向き、集中的な指導や支援を行う。

(13) 学校運営協議会制度・学校評議員制度

① 学校運営協議会制度

学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画することを可能とする制度である。校長が作成する学校運営の方針について承認することや、学校の運営全般について教育委員会又は校長に対し意見を述べることで、教職員の任用に関して意見を述べるができる。本年度は52校の小中学校及び義務教育学校に設置している。

② 学校評議員制度

より一層地域に開かれた学校づくりを進める観点から、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを制度的に位置付けたものである。小中学校1校につき5名以内で構成され、本年度は139名が校長の推薦により、大分市教育委員会から委嘱されている。また、平成21年度から幼稚園においても、学校評議員制度を導入し、本年度は合計57名の学校評議員を委嘱している。

③ 学校運営協議会委員等研修会（＊）

制度の一層の充実を図るため、平成19年度から各校の学校運営協議会委員及び学校評議員を対象に、「学校運営協議会委員等研修会」を実施している。研修会では、大分市学校教育指導方針や学校運営協議会制度、学校評議員制度等についての学習、学校運営への参画の仕方や日頃の取組の情報交換等を行っている。

（＊）今年度は中止

3 生徒指導

(1) 生徒指導の充実

- ① 家庭、学校、地域社会、関係諸機関との緊密な連携による信頼関係を基調とした生徒指導体制の充実を図る。
- ② 問題行動の早期発見・即時対応と実働的な危機管理体制の確立による児童生徒一人一人の心に寄り添った具体的・継続的な指導を行う。
- ③ 問題行動の実情に応じて適切な措置を行うことにより、他の児童生徒の教育を受ける権利の保障に努める。
- ④ 関連事業

ア 大分市小中学校生徒指導連絡会

各学校の生徒指導担当教員、関係機関による年2回の連絡会を開催し、各学校における生徒指導上の諸課題についての情報交換や事例研究、専門家による講演や研修等を通して指導力の向上を図るとともに、生徒指導の充実・推進に努める。

イ 大分市生徒指導研究会

市内小中学校の校長、生徒指導担当教員で組織され、生徒指導に関する実践上の諸課題について研究し、一人一人の児童生徒の能力・適性を生かし、自己実現を目指す生徒指導の充実・深化を目的とする。また、各学校や支部間並びに関係機関や諸団体との連携を密にし、校外生活における指導の充実を図る。

*今年度は、4月の総会、8月の夏季研修会は中止

(2) いじめ・不登校への対応

- ① いじめの問題や不登校等の諸課題については、早期発見及び適切かつ迅速な対応を基本に、教職員の資質の向上を図るとともに、関係機関とも連携協力し、児童生徒への一層充実した指導・援助や支援に努める。
- ② いじめ・不登校等の背景にある複雑多様化した課題に対応するため、エデュ・サポートおおい(教育相談・特別支援教育推進室)をはじめとした相談体制の充実強化を引き続き図る。
- ③ 関連事業

ア いじめ・不登校等対応研修

学校における教育相談体制の充実を図ることにより、いじめの問題や不登校等の諸課題の解決に資するための研修会を年2回開催する。

イ いじめ・不登校等対策協議会

いじめの問題や不登校等、生徒指導上の諸課題についての状況分析と今後の対応について、医師・学識経験者・臨床心理士等が専門的見地からの協議を行い、各学校への適切な指導に資することを目的に年3回開催する。

ウ いじめ・不登校等未然防止対策事業

小学校4年生から中学校3年生(義務教育学校4年生から9年生)を対象に、「hyper-QU」(学級集団検査)を年2回行い、児童生徒や学級の現状及び課題を把握・改善し、いじめや不登校等の未然防止のための個別指導や学級集団づくりなどの指導の充実を図る。

エ スクールライフサポーター活用事業

生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を有している退職教員等を中学校6校と義務教育学校に1名ずつ配置し、学校には登校できるが教室に行けない児童生徒に対し、別教室を利用して社会的自立や教室復帰に向かう支援・援助等を行う。

(3) 学校問題解決支援事業

① 目的

保護者及び地域住民からの相談、苦情等に対し、専門的見地からの指導助言等により、学校が適切かつ迅速な対応を行うことによって、問題の解決が長期化・複雑化することを防止し、学校本来の役割である子どもたちの学びと育ちの場の保障を実践するため、大分市学校問題解決支援チームを設置する。

② 構成

「チーム」は、弁護士、医師、臨床心理士からなる専門委員及び教育委員会職員からなる常任委員で構成する。また、定例会の資料作成及び保護者・地域からのチームへの直接相談を受ける担当として、校長OB・警察官OBからなる2名の事務局員を配置する。

③ 活動内容

ア 保護者、地域住民からの学校における学習活動、生徒指導の諸課題に係る苦情等への専門性をいかした対応策の検討

○学校、保護者への具体的な指導・支援

○学校と保護者の関係修復に向けた働きかけ

イ 月1回を目安に会議を開催し、対応策を検討

4 奨学金制度・就学援助制度

(1) 奨学金制度

奨学金制度は、学校教育法に規定する高等学校，中等教育学校の後期課程，高等専門学校及び大学に在学する生徒及び学生のうち，学業人物ともに優秀で，かつ，経済的理由により修学困難な者に対し資金を給付し，又は貸与し，もって有用な人材を育成することを目的とする。

① 貸与型奨学金

<定期採用>

ア 貸与の区分，期間及び金額等

学 校	区 分	期 間	金額(1人当月額)	返 還
高等 学校 高等専門学校	無利子貸与	正規の修学期間	国公立 10,000円 私 立 20,000円	貸与を終了した日から6ヶ月を経過する日の属する月の翌月から15年以内
大 学	〃	〃	45,000円	〃

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長，中学校の長，民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 令和2年度の貸与状況

学校	学年	1	2	3	4	5	6	計	金 額
		4	1	4	0	3	0		
大 学		10	20	11	28	5	0	74	38,790,000円

<緊急採用>

当分の間，特例措置として，修学意欲があるにもかかわらず，家計急変により修学困難となり緊急に学費を必要とする者を対象とし，年間随時受付を行う。

令和2年度の貸与状況

学校	学年	1	2	3	4	5	6	計	金 額
		0	0	0	0	0	0		
大 学		0	0	0	0	0	0	0	0円

② 給付型奨学金（未来自分創造資金）

平成26年度に新設した，高校生等を対象とする予約制の給付型奨学資金制度。

ア 給付の区分，給付時期及び金額

学 校	区 分	給 付 時 期	金額(1人当り)
高等 学校 高等専門学校	給 付	入学する年度の前年度の3月	100,000円
		進級する年度の前年度の3月	50,000円
		卒業する年度の3月	100,000円

イ 奨学生の決定方法

教育委員会が委嘱した市内の高等学校の長、中学校の長、民生委員児童委員から推薦された者及び教育委員会が委嘱した学識経験者をもって組織する大分市奨学生選考委員会（委員10名以内）の選考を経て教育委員会が決定する。

ウ 令和2年度の給付状況

学校	学年	1	2	3	4	5	計	金 額
中学校（卒業前）		0	0	70	0	0	70	7,000,000円
高等学校・高等専門学校		49	41	25	6	3	124	7,550,000円

(2) 就学援助制度

学校教育法第19条に基づき、経済的な理由により子どもを小・中学校及び義務教育学校に就学させることが困難な保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。就学援助費のうち、これまで入学後に支給していた新入学学用品費については、平成29年度から入学準備金として入学前の3月に支給している。

① 支給費目

小学校 学用品費、給食費、新入学学用品費、入学準備金、修学旅行費、通学費、校外活動費、宿泊研修費、医療費、卒業アルバム代等費

中学校 学用品費、給食費、新入学学用品費、修学旅行費、通学費、校外活動費、宿泊研修費、医療費、体育実技用具費、卒業アルバム代等費、中学校3年生学力診断テスト費

② 令和2年度の認定状況

小学校

認定者数（人）	3,746
事業費（千円）	265,830

中学校

認定者数（人）	2,172
事業費（千円）	206,868

※義務教育学校の1年生から6年生は小学校に、7年生から9年生は中学校に含む。

5 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制・小規模特認校制度

(1) 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校隣接校選択制

隣接校選択制は、小学校、中学校及び義務教育学校とも、居住地によって定められた「指定校」の他に、指定校の通学区域に隣接する通学区域の学校（隣接校）への入学を希望することができる制度であり、小学校、中学校及び義務教育学校とも、児童生徒、保護者が、通学の安全性や通学距離、各学校の特色等を考慮し、自ら学校を選択できる機会を拡大した。

小学校隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校					
大 分	1	金 池	長 浜	大 道	豊 府	碩田学園		
	2	長 浜	金 池	碩田学園				
	3	春 日 町	大 道	西 の 台	八 幡	碩田学園		
	4	大 道	金 池	春 日 町	西 の 台	南 大 分	豊 府	碩田学園
	5	西 の 台	春 日 町	大 道	城 南	八 幡		
	6	南 大 分	豊 府	大 道	城 南	荏 隈	宗 方	
	7	城 南	荏 隈	南 大 分	西 の 台			
	8	荏 隈	城 南	賀 来	南 大 分			
	9	豊 府	金 池	南 大 分	大 道			
	10	八 幡	春 日 町	神 崎	西 の 台			
	11	神 崎	八 幡					
	12	滝 尾	下 郡	明 野 西	森 岡			
	13	下 郡	滝 尾	津 留	明 野 西	東 大 分		
	14	森 岡	滝 尾	鴛 野	敷 戸	寒 田		
	15	東 大 分	日 岡	津 留	舞 鶴	明 野 西	下 郡	
	16	日 岡	桃 園	東 大 分	三 佐			
	17	桃 園	明 治 北	日 岡	明 野 北	別 保	鶴 崎	三 佐
	18	津 留	東 大 分	舞 鶴	下 郡			
	19	舞 鶴	津 留	東 大 分				
明 野	20	明 野 西	明 野 東	明 野 北	滝 尾	下 郡	東 大 分	
	21	明 野 東	明 野 西	明 野 北	明 治 園	明 治 北		
	22	明 野 北	明 野 東	明 野 西	桃 園	明 治 北		
鶴 崎	23	三 佐	鶴 崎	日 岡	桃 園			
	24	鶴 崎	三 佐	桃 園	別 保	大 在 西	川 添	
	25	別 保	鶴 崎	桃 園	明 治 園	明 治 北		
	26	明 治 北	明 治 北	明 野 東	別 保	高 田		
	27	明 治 北	明 治 北	別 保	桃 園	明 野 北	明 野 東	
	28	高 田	松 岡	明 治 園	川 添			
	29	川 添	丹 生	鶴 崎	高 田			
	30	松 岡	判 田	高 田	戸 次			
大 南	31	戸 次	上 戸 次	吉 野	松 岡	判 田	竹 中	
	32	上 戸 次	吉 野	戸 次	竹 中			
	33	吉 野	戸 次	上 戸 次				
	34	竹 中	判 田	上 戸 次	戸 次			
	35	判 田	竹 中	松 岡	鴛 野	戸 次		
種 田	36	東 種 田	田 尻	宗 方	寒 田			
	37	種 田	横 瀬	宗 方	田 尻	野 津 原		
	38	賀 来	荏 隈	宗 方	横 瀬			
	39	敷 戸	鴛 野	森 岡				
	40	鴛 野	判 田	敷 戸	寒 田	森 岡		
	41	宗 方	種 田	東 種 田	南 大 分	賀 来		
	42	横 瀬	横 瀬	種 田	賀 来			
	43	横 瀬 西	横 瀬	野 津 原				
	44	寒 田	田 尻	東 種 田	鴛 野	森 岡		
	45	田 尻	寒 田	東 種 田	種 田			
大 在	46	大 在	大 在 西	小 佐 井	丹 生			
	47	大 在 西	大 在	鶴 崎				
坂 ノ 市	48	丹 生	小 佐 井	川 添	大 在			
	49	小 佐 井	丹 生	坂 ノ 市	大 在			
	50	坂 ノ 市	小 佐 井	こうざき				
佐 賀 関	51	こうざき	坂 ノ 市	佐 賀 関				
	52	佐 賀 関	こうざき					
野 津 原	53	野 津 原	種 田	横 瀬 西				

義務教育学校（前期課程）隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校			
大 分	1	碩田学園	金 池	長 浜	春 日 町	大 道

中学校隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校					
大 分	1	上野ヶ丘	王 子	南 大 分	城 東	滝 尾	碩田学園	
	2	王 子	上野ヶ丘	大 分 西	南 大 分	碩田学園		
	3	大 分 西	王 子	城 南				
	4	南 大 分	上野ヶ丘	王 子	城 南	種 田 南	種 田	
	5	城 南	南 大 分	大 分 西	賀 来			
	6	滝 尾	城 東	明 野	種 田 東	上野ヶ丘		
	7	城 東	滝 尾	明 野	原 川	上野ヶ丘	碩田学園	
	8	原 川	城 東	明 野	大 東	鶴 崎		
明 野	9	明 野	滝 尾	城 東	原 川	大 東		
鶴 崎	10	鶴 崎	原 川	大 東	東 陽	大 在		
	11	大 東	東 陽	鶴 崎	原 川	明 野	判 田	戸 次
	12	東 陽	鶴 崎	大 東	坂ノ市	吉 野		
大 南	13	戸 次	吉 野	大 東	判 田	竹 中		
	14	吉 野	戸 次	東 陽				
	15	竹 中	戸 次	判 田				
	16	判 田	竹 中	大 東	種 田 東	戸 次		
種 田	17	種 田	種 田 南	種 田 西	南 大 分	野 津 原		
	18	種 田 東	滝 尾	種 田 南	判 田			
	19	種 田 西	種 田	賀 来	野 津 原			
	20	種 田 南	種 田	種 田 東	南 大 分			
	21	賀 来	城 南	種 田 西				
大 在	22	大 在	坂ノ市	鶴 崎				
坂ノ市	23	坂ノ市	大 在	東 陽	神 崎			
佐 賀 関	24	神 崎	坂ノ市	佐 賀 関				
	25	佐 賀 関	神 崎					
野 津 原	26	野 津 原	種 田	種 田 西				

義務教育学校（後期課程）隣接校一覧

地 区	No.	指定校	隣 接 校		
大 分	1	碩田学園	上野ヶ丘	王 子	城 東

① 学校情報の公開

児童生徒、保護者が指定校や隣接校について十分な情報が得られるよう、学校案内の配布、学校ホームページの公開、学校公開日の設定等により学校情報を公開する。

② 受入定員と抽選

各学校とも現有施設で対応し、余裕教室などの状況に応じて受入定員を定め、希望者が受入定員を超えた場合は、公開抽選により受入者を決定する。

(2) 小規模特認校制度

自然環境に恵まれた小規模の学校で、豊かな体験活動等を通じ心身ともにすこやかな成長を促す教育を希望する保護者・児童生徒に、一定条件のもと通学区域外からの入学・転学を特別に認める制度。

① 小規模特認校

小学校 神崎小学校、上戸次小学校、こうざき小学校

中学校 竹中中学校

② 小規模特認校制度の利用状況（令和3年5月1日現在）

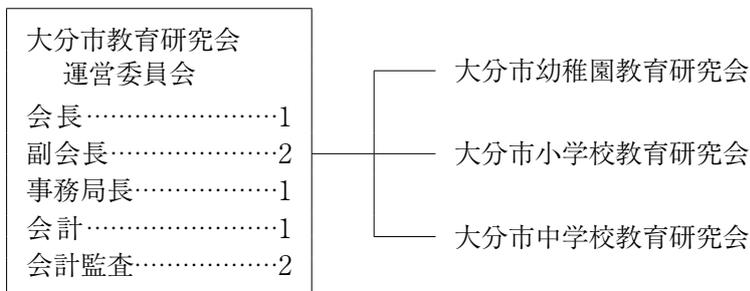
学校名	全校児童・生徒数	利用者数
神 崎 小 学 校	60	41
上 戸 次 小 学 校	41	28
こ う ざ き 小 学 校	89	6
竹 中 中 学 校	50	17

6 教育研究会

(1) 事業の目的

幼稚園・小学校・中学校ごとに、教育課程に基づく実証的研究を累積して、その改善と発展を図り、大分市教育の充実向上に努める。

(2) 大分市教育研究会の組織と体制



(3) 年間研究計画（令和3年度）

① 大分市幼稚園教育研究会

集 会 名	期日（予定）	内 容
全 市 集 会（*）	5月14日	研究計画，班別研修
班 別 集 会	6月4日	班別研修
班 別 集 会	7月2日	班別研修
班 別 集 会	8月20日	班別研修，事前研
班 別 集 会	11月26日	提案保育，事後研
班 別 集 会	12月17日	班別研修
班 別 集 会	1月14日	班別研修，研究のまとめ

*今年度は，全市集会は中止

② 大分市小学校教育研究会

集 会 名	期日（予定）	内 容
部 会 研 究	8月24日	組織の決定，目標の具体化，研究課題，研究仮説
部 会 研 究	10月20日	資料学習会，（授業者決定，指導案審議）
部 会 研 究	1月19日	部会学習会，実践交流，（指導案審議）
部 会 研 究	2月3日	部会学習会，（検証授業，研究協議），部会研究のまとめ

③ 大分市中学校教育研究会

集 会 名	期日（予定）	内 容
地 区 集 会	8月24日	部会編成，研究主題，年間計画，事前研，部会研究
地 区 集 会	9月14日	授業研究・協議，課題研究，情報交換
地 区 集 会	10月14日	事前研，部会研究
地 区 集 会	12月6日	授業研究・協議，課題研究，情報交換，研究のまとめ

7 全国学力・学習状況調査等の結果（市は令和2年度，国，県は令和元年度のもの）

○ 大分市標準学力調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施学年	小学校 第4学年						中学校 第1学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用	基礎	活用
大分市偏差値平均	50.3	49.9	53.1	52.9	49.8	51.4	54.2	52.0	53.1	51.8	52.8	52.2	53.8	53.4	54.0	52.5
全国との差	+0.3	-0.1	+3.1	+2.9	-0.2	+1.4	+4.2	+2.0	+3.1	+1.8	+2.8	+2.2	+3.8	+3.4	+4.0	+2.5

○ 大分県学力定着状況調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施学年	小学校 第5学年						中学校 第2学年									
	国語		算数		理科		国語		社会		数学		理科		英語	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
大分市偏差値平均	52.1	51.6	51.8	52.0	52.3	51.3	51.7	50.8	50.8	50.3	51.6	51.7	51.4	50.6	51.2	51.0
全国との差	+2.1	+1.6	+1.8	+2.0	+2.3	+1.3	+1.7	+0.8	+0.8	+0.3	+1.6	+1.7	+1.4	+0.6	+1.2	+1.0

○ 全国学力・学習状況調査 <全市立小中学校・義務教育学校が対象>

実施学年	小学校 第6学年				中学校 第3学年					
	国語		算数		国語		数学		英語	
	知識・活用一体型		知識・活用一体型		知識・活用一体型		知識・活用一体型		知識・活用一体型	
大分市平均正答率	67		67		74		62		56	
全国平均正答率	63.8		66.6		72.8		59.8		56.0	
全国との差※	+		+		+		+		+	

※全国学力・学習状況調査については，各県や市の正答率は整数値で，全国の前答率は小数第1位までの値で公表されている。そのため，実際の数値における全国との差を，+-で表記している。

※令和2年度においては，新型コロナウイルス感染症の影響のため国の学力調査は中止，県の学力調査は，総合質問紙のみ実施。

8 大分市立学校における働き方改革推進計画（第二次）

(1) 本計画策定の背景・意義

近年の学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑化・多様化により、学校に求められる役割は大きくなり続けており、それは教職員の長時間勤務という形でも表れている。

こうした状況に加え、新学習指導要領の全面实施をはじめ、新しい時代の学校教育となる「令和の日本型学校教育」の実現、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな課題への対応も求められている。

これまでの国や本市における働き方改革に係る取組等を踏まえ、教職員の長時間勤務の是正を図り、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を推進する必要がある。

こうした認識の下、学校における働き方改革に向けて取り組むべき方策や長時間勤務の是正に向けた業務改善の取組の指針として、本計画を策定する。

(2) 本計画の計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

(3) 本計画の目的

働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る。

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、業務改善や支援体制の充実など、学校における働き方改革を推進することが本計画の目的である。

(4) 学校における働き方改革の具体的な取組

- ① 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- ② 学校運営協議会等による学校運営の支援
- ③ 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方を見直し
- ④ 部活動の在り方を見直し
- ⑤ 教職員研修の見直し
- ⑥ 教職員出退勤管理システムによる適正な勤務時間管理

- ⑦ 勤務時間外の電話対応の見直し
- ⑧ スクールサポートスタッフの活用
- ⑨ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- ⑩ 調査・依頼事項等の精査・精選
- ⑪ 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- ⑫ 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方を見直し
- ⑬ 学校・保護者等間における連絡手段の電子化
- ⑭ 学校施設の使用許可に係る事務の見直し

(5) 本計画の評価指標

評価指標	基準値	目標値
教職員の1月当たりの時間外在校等時間が2～6ヶ月平均で80時間を超える教職員の割合	2.0%	0%

※「大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、超過勤務時間の削減に努める中で、いわゆる「過労死ライン」（月当たり超過勤務時間80時間相当）の超過勤務時間については、早急に改善を図る必要があるため、本指標を設定する。

幼稚園教育

1 就園状況

(1) 就園児数

(令和3年5月1日現在)

区 分	園 数	3 歳児	4 歳児	5 歳児
国 立	1	32	54	54
市 立	17	0	75	224
私 立	15	746	772	838
計	33	778	901	1,116

(2) 就園率（5歳児のみ）

(令和3年5月1日現在)

幼 稚 園		認可保育所・認定こども園	未就園
国公立 6.3%	私立 19.1%	67.8%	6.8%

2 幼稚園教育の振興と充実

平成21年度に策定した「大分市幼児教育振興計画」が、平成30年度に計画期間の最終年度を迎えたことを受け、本市の幼児教育の現状と課題等を踏まえた検討を通し、平成30年11月に「大分市幼児教育・保育振興計画」を策定するとともに、向こう10年間の幼児教育の指針となる本計画に基づき、幼児教育の振興と充実に取り組む。

(1) 幼稚園教育の充実

幼児期の教育は、幼児の生活が家庭を基盤として、地域社会、幼稚園等に広がりをもつ中で、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児の主体的な活動としての遊びを通じて生きる力の基礎を培うため、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育むよう、環境の構成や援助を工夫改善するなど、幼稚園教育の質の向上を図る。

また、幼児一人一人の教育的ニーズを把握し、全教員の共通理解に基づく指導体制の確立を図るなど、特別支援教育の充実に努める。

(2) 円滑な接続に向けた幼保小連携の推進

学識経験者、教育・保育関係者、保護者等で組織される「大分市幼保小連携推進協議会」からの「校区への提言」に基づき、教職員同士が互いの保育や授業を見合う合同研修の機会を通じて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するとともに、園児と児童の保護者同士の情報共有の機会を確保するなど、校区ごとの幼保小連携推進協議会の場を通じて、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けた幼保小連携の推進を図る。

(3) 市立幼稚園の将来構想の方針

市立幼稚園の今後の在り方については、平成30年7月に策定した「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づき、市立施設が地域における幼児教育・保育の拠点施設としての役割を果たすため、市立幼稚園と保育所を一体化し、市立の認定こども園の整備を進めている。

幼稚園教育

(4) 多年制保育及び一時預かり事業

市立の認定こども園の整備完了までの過渡期においては、2年制保育の拡充や3年制保育の導入及び一時預かり事業の拡充について、認定こども園化が予定される幼稚園を対象に検討を行う。

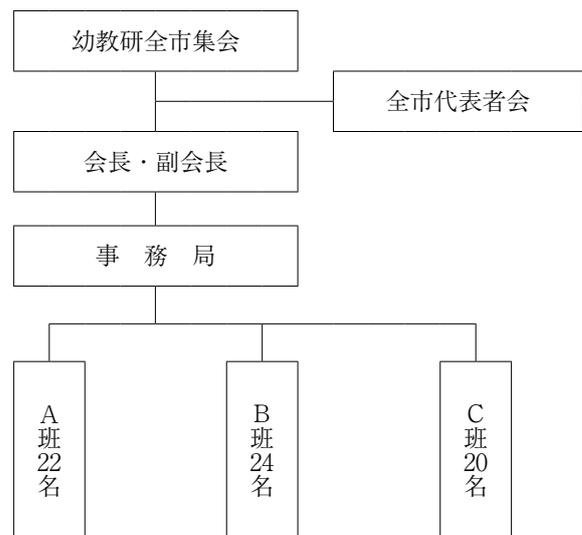
(5) 幼児教育の無償化

令和元年10月から、国の幼児教育の無償化に伴い、幼稚園を利用する3歳から5歳までのすべての子どもの利用料を月額25,700円を上限に無償化とすることに加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料の無償化を行う。

(6) 医療的ケア児・保育事業

市立幼稚園，保育所，認定こども園に看護師を派遣し，市立幼稚園，保育所及び認定こども園に在籍する日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもに対して医療ケアを行うことにより，就学前の子どもの安全な集団保育及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減を図る。

② 大分市幼稚園教育研究会の組織



3 研修・研究活動

(1) 幼稚園教育課程の編成

平成30年4月に全面実施された新しい幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、子どもや社会の変化に対応した幼稚園教育のさらなる充実を図っていく必要がある。

教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各園の創意工夫を生かすとともに、小学校教育との円滑な接続や家庭や地域と連携・協働しながら保育の充実努める。

(2) 大分市幼稚園教育研究会

① 研究主題

心豊かで、たくましい子どもの育成
～深い幼児理解に基づいた保育実践力の
向上を目指して～

特別支援教育

1 特別支援教育の推進

発達障がいを含め、障がいのある幼児児童生徒に対しその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な支援を行う。

(1) 具体的な取組

※大分市教育センター教育相談・特別支援教育推進室（エデュ・サポートおおいた）

< P. 53～P. 55参照 >

(2) 各学校における校内支援体制の整備

- ① 校内推進委員会の設置及び充実
- ② 特別支援教育コーディネーターの指名
- ③ 合理的配慮の観点の踏まえた「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成、実施、改善
- ④ 教員の専門性の向上

2 特別支援学級の運営

(1) 特別支援学級の概要

- ① 特別支援学級（知的）
知的発達の遅れのある子どもを対象に学級を編制し、指導内容を工夫し、健康な体づくり、基本的な生活習慣の定着、身辺自立及び社会生活等に必要の学習内容の理解や表現などを中心に指導している。
- ② 特別支援学級（自閉症・情緒）
緘黙や自閉などの傾向のある子どもを対象に、各教科等の指導のほか、集団生活を円滑にすすめるために、情緒の発達を促すなど、個に応じた指導を行っている。
- ③ 特別支援学級（弱視）
視覚に障がいのある子どもを対象に、見やすい環境を整え、保有する視力を最大限に活用できるよう教材・教具を工夫するなど、個に応じた指導を行っている。
- ④ 特別支援学級（難聴）
聴覚に障がいのある子どもを対象に、音やことばの聞き取り、聞き分けなど聴覚を活用することに重点をおいた指導など、ことばに関する指導を個別に行っている。
- ⑤ 特別支援学級（肢体不自由）
四肢体幹に障がいのある子どもを対象に、各教科等の指導のほか、歩行や筆記などに必

要な身体の動きの指導など、個に応じた指導を行っている。

⑥ 特別支援学級（病弱・身体虚弱）

病弱・身体虚弱のある子どもを対象に、通常の学級とほぼ同様の授業内容、授業時数のほか、自立活動として健康状態の維持、回復・改善や体力の回復・向上を図るための指導を行っている。

（病院内学級：長期療養が必要で入院している子どもを対象に、病院内において医師との密接な連携のもとに学校教育を行っている。）

(2) 特別支援学校との交流教育

- ① 盲学校と金池小学校・上野ヶ丘中学校
- ② 聾学校と大道小学校
- ③ 大分支援学校と大在西小学校・大在中学校
- ④ 新生支援学校と植田小学校・宗方小学校・植田中学校

3 特別支援学級（幼稚園）

幼稚園においては、本年度、7園に特別支援学級（7学級）を設置し、障がいのある幼児の全体的な発達を促す指導を行っている。

(1) 幼稚園における特別な教育的支援を要する幼児数・特別支援学級数の推移

（令和3年5月1日現在）

年度	年度					
	平28	平29	平30	令元	令2	令3
幼児数 学級数						
特別な教育的 支援を要する 幼児数	55 (29)	60 (43)	56 (33)	74 (56)	52 (47)	49 (44)
特別支援学級数	7	10	8	10	8	7

（ ）は特別支援学級に入級した幼児数

(2) 特別支援学級設置園

滝尾幼稚園、舞鶴幼稚園、高田幼稚園、松岡幼稚園、宗方幼稚園、大在幼稚園、坂ノ市幼稚園

4 特別支援学級 (小・中・義務教育学校)

現在、小学校54校中51校、中学校28校中26校、義務教育学校1校、計78校の特別支援学級において、個々の特性や発達の段階にあわせた指導に重点をおくとともに、通常の学級の児童生徒と交流しながら自主的に学校生活に参加できるように努めている。

(1) 特別支援学級の設置状況

(令和3年5月1日現在)

種別	小学校			中学校			義務教育学校			合計		
	設置校数	学級数	児童数	設置校数	学級数	生徒数	設置校数	学級数	児童生徒数	設置校数	学級数	児童生徒数
知的	50	82	458	24	32	154	1	5	29	75	119	641
自・情	49	107	706	22	34	192	1	4	23	72	145	921
弱視	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2
難聴	1	1	3	1	1	1	1	1	1	3	3	5
肢体不自由	5	5	12	0	0	0	0	0	0	5	5	12
病弱	5	5	4	1	1	0	0	0	0	6	6	4
合計	111 (51)	201	1,185	47 (26)	68	347	3 (1)	10	53	162 (78)	279	1,585

※二豊学園分校及び院内学級を含む ()内は設置校の実数

(2) 小学校及び義務教育学校前期課程特別支援学級設置校一覧

(令和3年5月1日現在)

学校名	学級数	種別						児童数						新・増設
		知的	自・情	弱視	難聴	肢体	病弱	知的	自・情	弱視	難聴	肢体	病弱	
金池	4	2	2				9	16					知的増設	
長浜	3	1	1	1			5	8	2				弱視増設	
春日町	6	2	4				12	27					自・情増設	
大道	6	2	2		1	1	9	9		3	2		自・情増設	
西の台	2	1	1				6	8						
南大分	8	3	3		1	1	17	21			6		知的増設 自・情増設	
城南	3	2	1				13	8						
荏隈	5	2	2			1	9	16				1		
豊府	6	3	3				20	16					自・情増設	
八幡	2	1	1				4	4						
滝尾	5	2	3				11	23						
下郡	4	2	2				11	16						
森岡	2	1	1				4	2						
東大分	6	2	4				15	25					自・情増設	

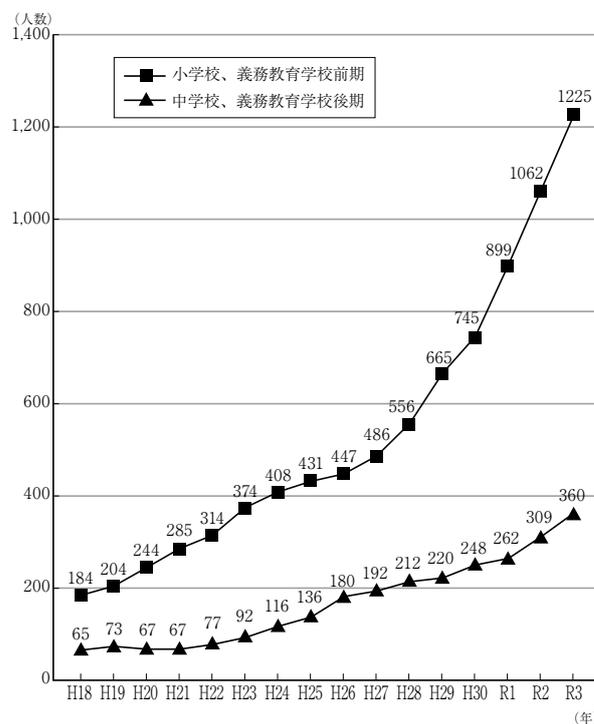
学校名	学級数	種別						児童数						新・増設
		知的	自・情	弱視	難聴	肢体	病弱	知的	自・情	弱視	難聴	肢体	病弱	
日岡	3	2	1					11	6					
桃園	4	2	2					10	13					知的増設
津留	5	2	3					10	19					
舞鶴	3	1	2					5	16					
明野西	2	1	1					7	7					
明野東	4	1	3					4	19					自・情増設
明野北	4	2	2					16	14					
三佐	3	2	1					9	3					知的増設
鶴崎	3	1	2					7	15					
別保	7	2	4					1	13	28			1	自・情増設
明治	8	3	5					18	33					知的増設 自・情増設
明治北	4	1	3					7	23					
高田	4	1	3					5	23					
川添	2	1	1					4	7					
松岡	4	1	2				1	7	13			1		
戸次	3	1	2					8	12					
吉野	2	1	1					3	6					
判田	4	2	2					14	14					
東植田	4	1	3					7	19					
植田	5	2	1				1	1	11	5		1	1	知的増設
賀来	4	2	2					14	14					
敷戸	4	2	2					10	11					
はばたき分校	2		2						13					
鴛野	2	1	1					8	6					
宗方	6	3	3					19	20					知的増設 自・情増設
横瀬	3	1	1					1	2	3			1	
横瀬西	2	1	1					4	6					
寒田	5	1	4					3	30					
田尻	3	1	2					8	9					自・情増設
大在	9	3	5				1	17	38			2		自・情増設
大在西	6	3	3					19	21					知的増設 自・情増設
丹生	2	1	1					2	2					
小佐井	4	2	2					13	14					
坂ノ市	5	2	3					10	24					知的増設
こうざき	1	1						2						
佐賀関	1	1						3						
野津原	2	1	1					3	1					
碩田学園	7	4	3					23	17					自・情増設
合計	208	86	110	1	1	5	5	481	723	2	3	12	4	

(3) 中学校及び義務教育学校後期課程特別支援学級設置校一覧

(令和3年5月1日現在)

学校名	学級数	種 別				生徒数				新・増設
		知的	自・情	難聴	病弱	知的	自・情	難聴	病弱	
上野ヶ丘	2	1	1			3	5			
王子	4	1	2	1		8	9	1		知的増設
大分西	2	1	1			4	4			
南大分	4	1	2		1	7	10		0	自・情増設
城南	3	1	2			8	12			自・情増設
滝尾	4	2	2			9	12			知的増設
城東	4	1	3			6	21			
原川	2	1	1			8	7			
明野	3	1	2			4	13			
鶴崎	4	2	2			10	14			
大東	4	2	2			13	11			自・情増設
東陽	4	2	2			9	13			自・情増設
戸次	2	1	1			4	3			
吉野	1	1				4				
二豊学園分校	1	1				0				
判田	2	1	1			1	5			自・情増設
植田	2	1	1			5	4			
植田東	4	2	2			13	11			
はばたき分校	1		1				4			
植田西	2	1	1			2	6			
植田南	2	1	1			4	5			
賀来	2	1	1			4	6			
大在	5	3	2			19	10			知的増設
坂ノ市	2	1	1			6	7			
神崎	1	1				1				知的新設
野津原	1	1				2				
碩田学園	3	1	1	1		6	6	1		
合計	71	33	35	2	1	160	198	2	0	

5 特別支援学級在籍者の推移



学校体育

1 令和3年度 主要な事業

(1) 大分っ子体力アップわくわく事業

各学校に対して、スピード・全身持久力・瞬発力等の体力要素で構成されている体づくり運動や陸上運動・器械運動・武道・ダンスの計5領域の専門的知識を持った指導者を派遣し、体育科・保健体育科の授業を充実させることにより、児童生徒の体力向上を図るとともに担当教師の技術面における指導力の向上を図る。



陸上教室

(2) 運動部活動総合活性化事業

地域の高度な指導力を持つ人材を運動部活動に活用することにより、生徒の多様なスポーツニーズに応え、運動部活動の実施体制の整備を図るとともに指導者の資質向上並びに適切な運動部活動の運営に寄与する。また、トップアスリートによる実技講習会を開催し、生徒に運動する楽しさ・喜びを味わわせ生涯スポーツの基礎を培い、競技力の向上にもつなげ、総合的に運動部活動の活性化を図る。

・令和2年度実績

登録者 204名 競技数 17競技
派遣学校数 26校 197名が指導

(3) 部活動指導員活用事業

大分市立中学校に、生徒への単独指導・大会等への単独引率が可能である部活動指導員を配置し、部活動の充実、活性化及び教員の部活動における負担軽減を図る。配置された部活動指導員は、部活動の技術的な指導、大会及び練習試合等の引率等の職務に従事する。

・令和2年度実績

任用数 28名 配置校 17校
運動部 23部 文化部 5部

(4) 体力アップおおい推進事業

※県委託事業

市内の小中学校5校を指定し、児童生徒の体力向上や望ましい生活習慣の確立等について実践研究を行う事業であり、その成果を市内全ての小中学校及び義務教育学校に普及する。

(5) JFAこころのプロジェクト「夢の教室」

日本サッカー協会が社会貢献活動として取り組んでいる事業で、児童が「夢の先生」と触れ合い、生き方や考え方等を直接聞くことにより、将来に夢を持ち実現に向け努力することの大切さや前向きにチャレンジする意欲の向上を図る。

(6) 各種研修

① 大分市水泳指導者研修

課題別指導法（入門期コース、泳法指導コース）についての実技研修会を実施し、小中学校の教員の指導力を高める。（*2）

② 体育・保健体育主任研修

児童生徒の体力向上にむけた学校の取組方法と、年間指導計画を見通した体育主任の役割や実務について理解を深め、体育主任としての実践的指導力の向上を図る。

③ 武道指導者養成講習会

※県教委共催

保健体育担当教員等を対象に、武道の基本技能の習得を図り、実技の指導力を高めるとともに、武道指導及び学校体育指導の充実を図る。

④ ダンス指導者養成講習会

※県教委共催

保健体育担当教員等を対象に、ダンスにおける意欲を高める学習指導の在り方や体力を高める学習指導の在り方等、指導者として必要な知識や技能を習得することにより、ダンス指導及び学校体育指導の充実を図る。（*2）

⑤ 体力向上指導研修

小学校における体力向上に向けた指導のあり方について、コーディネーショントレーニングの理論及び実技をとおして、実践的指導力の向上を図る。（*1）

⑥ 学校体育指導者研修

※県教委共催

学校体育における諸課題、また、学習指導要領の改訂に則した体育授業の計画、実施に向け、講義及び実技を通して、実践的指導力の向上を図る。

⑦ 運動部活動指導者研修

部活動の運営のあり方と、運動部活動における生徒の発達の特性に応じた効果的なトレーニングのあり方について、講義及び実技をとおして理解を深めるとともに、実践的指導力の向上を図る。

- (＊1) 今年度は中止
- (＊2) 今年度はWEB研修

(7) 中学校体育連盟各種競技会

総合体育大会、新人大会、駅伝競走大会等を実施する。

① 運動部活動入部状況(令和3年5月31日現在)

- ・運動部数 431部
- ・部員人数 7,763名
- ・加入率 市内中学生(義務教育学校にあっては後期課程生徒)12,200名に対し、約64%の生徒が入部し活動している

② 令和3年度大分県中学校総合体育大会

- ・期日 令和3年7月21日(水)～29日(木)
- ・会場 大分市, 別府市, 宇佐市, 豊後大野市

③ 令和3年度九州中学校体育大会

- ・期日 令和3年8月3日(火)～10日(火)
- ・会場 九州各県

④ 令和3年度全国中学校体育大会

- ・期日 令和3年8月17日(火)～26日(木)
- ・会場 関東ブロック

⑤ 令和2年度大分県中学校総合体育大会成績(＊)

⑥ 令和2年度九州中学校体育大会成績(＊)

⑦ 令和2年度全国中学校体育大会成績(＊)

⑧ 令和2年度大分県中学校駅伝競走大会成績

- 第1位 男子 大東中
女子 城東中
- 第2位 男子 城東中
女子 滝尾中

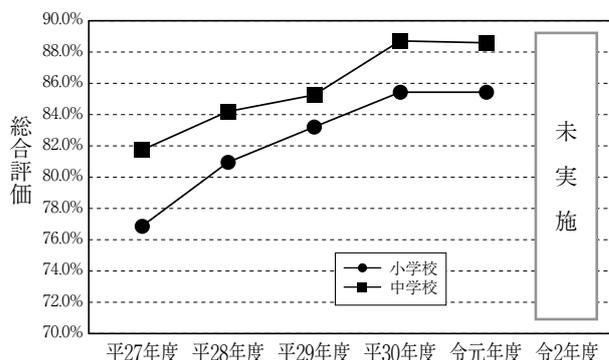
(＊) 令和2年度は中止

2 体力・運動能力調査

新体力テストを実施することにより、児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、今後の学校体育指導の資料とするとともに、児童生徒一人一人が体力・運動能力に関心をもち、進んで自己の体力や能力に応じた体育活動を実践するための動機づけとする。

(＊) 令和2年度は未実施

大分市児童生徒の総合評価C以上の推移



○新体力テストにおける総合評価基準

(総合評価の求め方) 8種目のテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した種目得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、A～Eの5段階で総合評価するもの。

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	51以上	57以上	60以上	61以上
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	41～50	47～56	51～59	52～60
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	32～40	37～46	41～50	41～51
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	22～31	27～36	31～40	31～40
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	21以下	26以下	30以下	30以下

学校保健

1 令和3年度 主要な事業

(1) 保健管理

① 児童生徒の健康診断の実施

定期健康診断及び事後措置を適正に実施することにより、疾病の早期発見、早期治療に努め、健康の保持増進を図るとともに、健康意識の向上と行動の実践化を目指す。

ア 検診・検査項目

番号	学年 検診・検査項目	小学校						中学校		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3
1	内科検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	眼科検診	○	◁アンケート▷	○	◁ "	▷	○	◁ "	▷	○
3	耳鼻咽喉科検診	◻	○	◁アンケート▷	○	◁ "	▷	○	◻	◻
4	歯科検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	心臓検診	○	◁経過観察者のみ▷					○	◁ "	▷
6	腎臓検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	すこやか検診					○				
8	結核検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	視力検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	聴力検査	○	○	○		○		○		○
11	身体計測	○	○	○	○	○	○	○	○	○

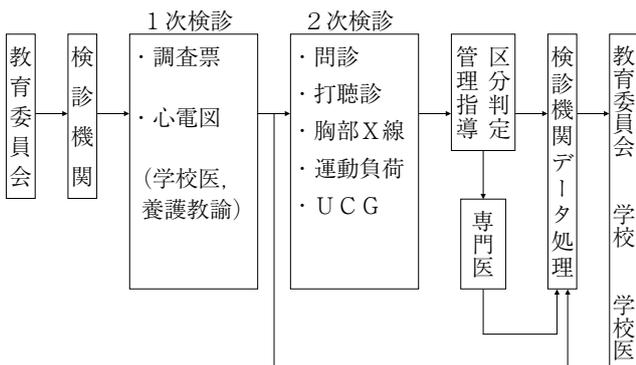
イ 検査システム・検査内容

(ア) 心臓検診

○目的 心臓疾患の早期発見と学校生活における運動・生活面の適切な管理及び指導

○対象者 小学校1年生・中学校1年生・経過観察者

○システム

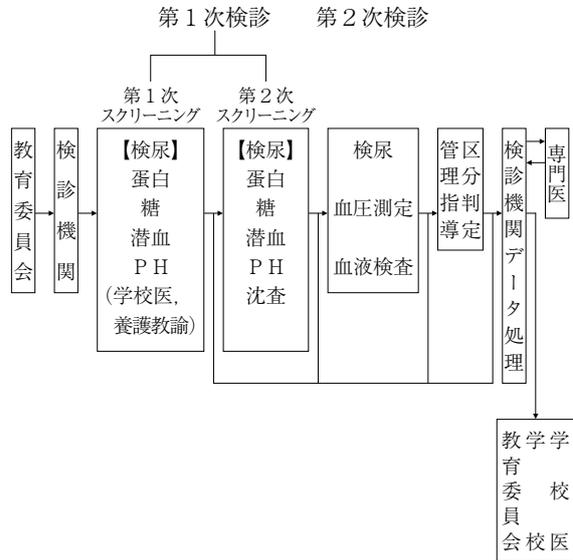


(イ) 腎臓検診

○目的 腎臓疾患・糖尿病の早期発見と学校生活における運動・生活面の適切な管理及び指導

○対象者 幼稚園及び小中学校全学年

○システム

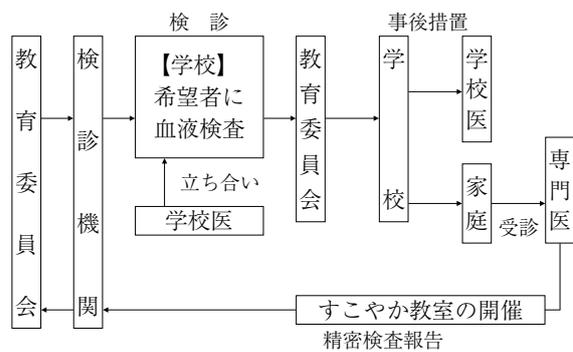


(ウ) すこやか検診

○目的 小児生活習慣病の予防及び早期発見、早期治療

○対象者 小学校5年生

○システム



○検査内容

肥満度	総コレステロール
HDLコレステロール	中性脂肪
動脈硬化指数	GPT 赤血球数
ヘモグロビン	
ヘマトクリット(MCV MC H MCHC)	
白血球数	血小板数

② 健康観察の充実

学級担任等による適切な健康観察の実施と「学校等欠席者・感染症情報システム」の活用を組織的に行い、心身の健康問題や感染症の発生动向の把握と早期対応に努める。

③ 危機管理体制の充実

3年間で全教職員を対象に、「学校危機管理研修会」(AEDを含む普通救命講習)を実施し、学校における危機管理体制の充実に図る。

(2) 健康・安全教育の充実

学校教育活動全体を通して、健康教育の一環としての健康・安全教育の充実に努める。

① 望ましい生活習慣づくりのための指導の充実

小学校5年生を対象に、生活習慣病予防のためのすこやか検診(血液検査)を実施し、その後の保健指導に役立てるとともに、すこやか教室を開催し、家庭との連携の下、望ましい生活習慣の形成を目指した指導の充実に努める。



学校におけるすこやか教室の様子

② 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

学校医、学校薬剤師並びに関係機関と連携し、「薬物乱用防止教室」を開催し、児童生徒の発達の段階を踏まえた喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の充実に図る。

③ 性に関する指導の充実

生命尊重、人間尊重、男女敬愛の精神に基づき、家庭、地域社会の理解の下、児童生徒の発達の段階を踏まえた性に関する指導の充実に努める。

④ 感染症予防の指導の充実

感染症に適切に対応するため、感染源を絶つこと、感染経路を絶つこと、抵抗力を高め

ることなど、新しい生活様式を踏まえた感染症予防の指導の充実に努める。

⑤ 健康相談の充実

保健室の機能を活用し、地域の医療機関その他の専門機関等と連携することにより、多様化する心身の健康問題に対処するとともに、個に応じた健康相談の充実に努める。

⑥ 保健安全教育の充実

学校における保健安全教育及び管理体制の充実に図るため、管理職並びに学校保健安全担当者を対象に「学校保健安全研修会」を開催する。

(3) 歯と口の健康づくりの充実

歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用(洗口)を三本柱として、児童生徒の歯と口の健康づくりを推進する。

学校において、希望する子どもたちに、むし歯予防に効果のある「フッ化物洗口」を関係機関と協力しながら実施する。

各学校に歯科衛生士等を派遣し、児童生徒の発達の段階に即した適切な歯みがき指導を行い、歯みがきの習慣化を図る。



歯科衛生士による歯みがき指導の様子

(4) 学校保健の向上と推進

① 学校保健委員会

「学校保健委員会マニュアル」を活用し、学校、保護者、学校医等が連携し、地域や学校の実態に即した児童生徒の健康づくりを図るための学校保健委員会の充実に努めている。

② 大分市学校保健検討委員会

児童生徒等の健康課題に適切かつ効果的に対応するため、関係機関との連携の下、課題

学校保健

解決に向けた対応や事務手続きの統一化などを図ることを目的に設置した。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の定期健康診断の方針の作成や「大分市立学校食物アレルギー対応マニュアル」の検証等を行い、学校保健の充実に努めている。

③ 学校保健小委員会

地域保健委員会の一委員会として設置され、各専門分野の協力を得ながら、児童生徒の健康診断結果から学校保健の諸課題及び健康教育等について検討協議し、学校保健の推進を図っている。

④ 大分市学校保健会

大分市内の公立学校、高校、特別支援学校と学校医等関係機関との連携をとりながら、学校保健の向上と推進を図る。

さまざまな観点から、子どもの健康課題等についての研修会や講演会を開催し、学校保健の現状と課題について共通理解を図り、会報紙発行等活発な活動が展開されている。

2 児童生徒体位表・疾病状況

(1) 令和2年度 児童生徒体位

校 種		小 学 校						中 学 校		
学 年		1	2	3	4	5	6	1	2	3
身長(cm)	男	117.2	123.1	128.8	134.0	139.6	146.4	153.6	160.8	165.1
	女	116.3	122.1	128.0	134.2	141.4	147.5	152.2	154.7	155.9
体重(kg)	男	22.0	25.0	28.4	32.1	35.9	40.7	45.9	51.3	55.3
	女	21.4	24.2	27.4	31.3	35.9	40.6	45.2	48.5	50.6

令和2年度 大分市児童生徒定期健康診断調査より

(2) 令和2年度 大分市児童生徒疾病状況

(人)

性別 項目 学 年		男									女									
		小 学 校						中 学 校			小 学 校						中 学 校			
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3	
在籍総数		2,258	2,208	2,158	2,267	2,202	2,272	2,166	2,074	1,980	2,128	2,073	2,114	2,212	2,216	2,204	1,943	2,069	1,962	
受検者数		2,254	2,200	2,151	2,264	2,185	2,260	2,157	2,048	1,950	2,126	2,067	2,106	2,208	2,209	2,194	1,940	2,032	1,920	
要 栄 注 養 意	肥満傾向	14	29	28	39	37	38	29	28	32	8	19	22	23	30	24	13	21	21	
	栄養不良	1	0	1	7	2	2	3	1	1	3	1	3	6	0	2	1	1	1	
せき柱異常		19	13	9	36	9	23	19	14	21	12	18	22	36	29	37	14	26	34	
胸郭異常		1	0	1	1	1	2	1	0	8	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
四肢の状態の異常		1	2	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
目	矯正視力測定者	91	103	144	255	286	381	452	542	609	93	100	158	270	356	507	604	778	921	
	裸 眼 視 力	B(1.0未満～ 0.7以上の者)	335	291	281	287	238	226	294	229	216	352	310	335	308	266	235	262	212	184
		C(0.7未満～ 0.3以上の者)	140	203	219	266	271	267	265	229	240	117	173	253	311	301	296	266	242	193
		D(0.3未満 の者)	24	41	108	115	117	128	161	163	159	24	50	107	145	156	152	140	162	133
		1.0未満の 者の計	499	535	608	668	626	621	720	621	615	493	533	695	764	723	683	668	616	510
眼の疾病・異常		107	0	0	147	0	1	125	0	0	95	0	0	171	0	1	102	0	0	
アトピー性皮膚炎		9	13	9	8	18	15	4	9	11	5	22	8	14	25	13	7	4	5	
その他の皮膚疾患		5	3	3	2	3	2	0	1	0	2	2	2	1	1	2	0	0	0	
心臓疾患		69	11	15	9	2	4	55	7	8	59	11	10	1	5	5	24	2	12	
腎臓疾患		4	8	7	7	14	12	12	23	18	7	16	10	17	24	27	16	18	17	
ぜんそく		71	65	64	66	58	67	38	55	40	35	55	39	33	39	42	33	42	36	
その他の疾患異常		21	19	23	23	16	21	24	27	24	12	23	17	19	15	19	16	23	23	
歯	受検者数		2,226	2,173	2,126	2,223	2,131	2,213	2,083	1,931	1,846	2,102	2,043	2,072	2,176	2,184	2,147	1,863	1,949	1,816
	う	処置完了者	435	448	633	536	509	391	424	350	292	382	387	535	493	456	341	351	442	349
		未処置の ある者	524	628	606	685	491	446	414	341	450	483	587	596	650	460	460	401	392	397
		計	959	1,076	1,239	1,221	1,000	837	838	691	742	865	974	1,131	1,143	916	801	752	834	746
	菌列・咬合・ 顎関節異常		20	47	46	56	42	75	122	93	91	33	33	52	54	47	62	95	108	103
	菌肉炎・菌周炎		35	49	55	34	58	39	60	59	70	29	37	52	29	44	36	31	45	50
	要観察菌(C ₀) のある者		235	268	289	315	306	311	311	280	253	256	266	304	381	327	368	348	362	313
結 核 検 診	精密検査受診者		5	3	1	1	2	0	0	0	1	4	3	1	3	0	1	0	0	1
	疾病及び異常 のある者		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和2年度 大分市児童生徒定定期健康診断調査より

学 校 安 全

1 大分市危機管理マニュアル

学校をはじめとする各教育施設における危機管理を推進するため、幅広い分野の様々な事件・事故の事例を掲げ、一つ一つの事例ごとに、日頃からの未然防止対策、危機発生時や危機終息後の対応策等について標準的・共通的な項目をまとめたマニュアル。平成29年3月に、市内全校に配置している2台のAEDの運用について、厚生労働省の示す「AEDの適正配置に関するガイドライン」に沿った改訂を行った。各学校では、本マニュアルに基づき、より具体的な実情に応じた危機管理マニュアルを策定し、適切な対応を図ることとしている。

2 大分市学校災害対策マニュアル

大分市地域防災計画等を踏まえ自然災害リスクに応じた総合的かつ実働的な避難訓練や避難行動の在り方等を盛り込んだマニュアル（令和2年3月改訂版IV作成）。本マニュアルに基づき、各学校では防災計画（防災マニュアル）を策定するとともに、災害発生時において、子どもたちを保護者へ確実に引き渡すために、子どもたちの安否確認や避難誘導、救護活動等の教職員の役割分担を明確にするなど、学校における防災体制づくりに努めている。

3 大分市通学路安全プログラム

通学路における児童生徒の安全確保に向け、「大分市通学路の安全対策連絡会議」が中心となり、「大分市交通問題協議会」や学校、地域の関係者等と連携しながら、対策を計画的に実施している。

○具体的な取組

(1) 合同点検及び対策の検討

学校関係者及び道路管理者等による現地調査や合同点検などを実施し、対策を検討する。

(2) 対策の実施

警察や道路管理者、学校等関係者により歩道の整備や横断歩道の設置のようなハード対策や、交通規制や通学路の一部変更のようなソフト対策など対策必要箇所に応じた安全対策を実施する。

(3) 対策効果の把握

対策効果について学校等関係者から意見を聞くとともに、「大分市通学路の安全対策連絡会議」を定期的に開催し、対策必要箇所の現況把握や必要な見直し等を実施する。

(4) 対策の改善・充実

学校において、夏季と冬季に保護者や地域の関係者と連携して通学路の定期点検を実施し、安全確認を行うとともに、危険箇所の把握に努め、関係機関と情報共有（施行要望含む）をする。

4 こどもの安全見守りボランティア活動支援事業

幼児児童生徒を極力一人にしないという観点から、保護者や地域の協力を得ながら、安全な登下校方策を策定するとともに、地域のボランティアの方々の協力を得て「あいさつ」や「声かけ」等を行いながら、安全な登下校を見守る体制の構築を図る。

○ボランティアとして保護者や地域の方々の協力を得て、登下校時における通学路のパトロールを実施する。

○見守り体制を示すことにより、犯罪抑止効果が期待できることから、見守りやパトロール等に参加する人や車両にタスキやマグネットシート等を貸与し、活用する。

※ボランティア登録者数33,512名

（令和3年3月末現在）



登校時の見守り活動

学校給食

大分市では、「学校給食法」に基づき、食育の推進を図るとともに、小学校は単独校調理場方式、中学校は共同調理場方式を基本に、「安心、安全、あたたかい」学校給食の提供に努めている。

1 食育の推進

(1) 食に関する指導

学校における食育の推進を図るため、家庭及び地域社会との連携のもと、健康教育の一環としての食に関する指導を充実し、生涯を通して健全な食生活を実践しようとする資質や能力の育成に努めている。

(2) 地産地消事業

関係機関と連携した地元産食材の「年間利用計画」を作成し、「学校給食地産地消推進会議」を開催する中で、毎月19日の「食育の日」前後を「おおいた産給（サンキュー）の日」と定め、市内産食材を使用した学校給食を実施している。

(3) 食育推進事業

学校における食育の推進を図り、家庭及び地域社会と連携しながら、生涯を通して健全な食生活を実践しようとする児童生徒の育成を図るための事業を行う。また、啓発用リーフレット等を作成・配付し、学校や家庭等に食育に関する情報提供を行っている。

① 学校給食ポスター展

学校給食週間の事業として、昭和44年から児童生徒の「学校給食ポスター展」を行っている。

令和2年度出展数は250点、来場者は3日間で約730名であった。



令和2年度学校給食ポスター展会場風景

② 学校給食試食会

児童生徒の保護者を対象に学校給食試食会を開催し、学校給食への理解を図るとともに、

学校と家庭との連携を深めることを目的として、各学校が実施している。

③ アイデアメニューの募集

子どもたちの食に関する意識・関心を高めることを目的に、学校における「食育」の一環として、児童生徒や保護者に学校給食や朝食などの「アイデアメニュー」を募集している。

また、学校給食で提供可能なものについては、給食として提供している。

2 学校給食の充実

(1) 学校給食実施状況

(令和3年5月1日現在)

区分	調理方式	学校数	児童生徒数	栄養教諭	学校栄養職員	給食調理員等
小学校	単独校調理場方式	49	24,721	13	13	126
	共同調理場方式	5	492			
中学校	共同調理場方式	27	12,106	2	4	
	その他	1	13			
義務教育学校	共同調理場方式	1	1,024	1		2
合計		83	38,356	16	17	128

※給食調理員数については、調理業務等を委託している共同調理場及び単独調理場校を除く。

(2) 学校給食の形態

① 学校給食の開始

小学校では昭和23年から、中学校では昭和38年から、完全給食を実施している。

② 米飯給食

食事内容の多様化を目的に、米飯給食を導入している。

昭和53年9月から 週1回実施

昭和56年10月から 週2回実施

昭和63年12月から 週3回実施

③ 現状

週5日 完全給食（米飯3回、パン2回）

④ 令和3年度学校給食費（月額平均）

区分	金額（円）
小学校	4,787
中学校	4,900

(3) 学校給食における食物アレルギーへの対応

東部・西部共同調理場の関係校を対象に、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づく「代替食」による食物アレルギー対応給食の提供を行っており、対応給食を希望する児童生徒には、専用の容器等で配送している。

学校給食

単独調理場校についても、マニュアルに基づき、原則として「除去食」による対応給食の提供を行っており、対象児童は専用の容器やトレイ等を使用している。

(4) 献立作成

「学校給食実施基準」に定める「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に基づき、献立作成を行っている。

栄養教諭・学校栄養職員未配置校では、市教育委員会の栄養士が献立を立案し、献立委員会で審議、承認された後、各校に配布している。

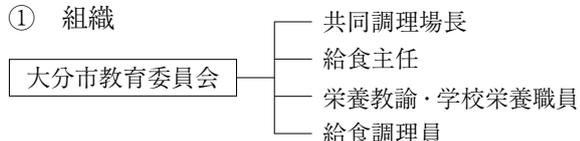
栄養教諭・学校栄養職員配置校では、学校ごとに創意工夫して、献立を作成している。

各校では実情に応じ、限られた予算や子どもたちの嗜好・食事摂取基準・食材の安全性・季節・伝統料理等を考慮し、各校独自の献立を実施している。

さらに、地域の食文化に接するため、だんご汁やとりめし、やせうま等の郷土料理を献立に取り入れたり、にら、みつば、ごぼう等の地域の食材を取り入れたりするなど、地産地消に努め、地域性豊かな給食を実施している。

(5) 献立委員会

① 組織



② 内容

市教育委員会で立案した献立について、指導の徹底、作り方、内容の検討を行い、実施献立の検証をもとに給食指導の充実を図っている。

3 施設・設備の整備・充実

平成20年9月に稼動した東部共同調理場と平成22年9月に稼動した西部共同調理場では、HACCPの考え方に基づく衛生管理システムを導入し、市内の関係校に学校給食を配送している。

その他の給食施設は、老朽化や耐震補強などの校舎の施設整備計画等を考慮するなかで、計画的な施設の整備を推進している。

なお、学校給食に関する施設の現状は、下記のとおりである。

(1) 単独調理場校

小学校50校で、単独校調理場方式による給食を実施している。なお、令和2年8月から令和

3年7月の間、森岡小学校は改修工事のため共同調理場より配送されている。

また、平成29年4月より、3校にて調理業務等委託を試行し、平成30年8月より8校を加え、さらに令和元年8月より5校、令和2年8月より3校、計19校において委託を実施している。

(2) 共同調理場

共同調理場名	場所	連絡先	設置日
東 部	大字海原 916-3	521-7832	平 20. 9. 1
西 部	大字光吉 467-12	568-0555	平 22. 9. 1

現在、東部・西部共同調理場で、小学校5校（森岡小学校を含む）、中学校27校、義務教育学校1校の給食を実施している。

(3) ドライシステム

ドライシステムは、すべての調理機器からの排水が機器等に接続される排水管を通して流す方式。床を乾いた状態で使用することで、床からの跳ね水による二次汚染を防ぎ、調理場内の湿度を低く保つことで、細菌の増殖を抑え、食中毒の発生要因を少なくすることができる。

① 単独調理場校

小佐井小学校	(平成11年2月)
下郡小学校	(平成13年4月)
大在西小学校	(平成17年4月)
大道小学校	(平成24年1月)
坂ノ市小学校	(平成24年1月)
南大分小学校	(平成25年1月)
春日町小学校	(平成26年1月)
鶴崎小学校	(平成27年4月)
舞鶴小学校	(令和3年4月)
横瀬小学校	(令和3年4月)

② 共同調理場

東部共同調理場	(平成20年9月)
西部共同調理場	(平成22年9月)

(4) 食器

アルマイト食器を使用していたが、平成13年度に強化磁器食器を1校（新設小学校）に導入した。

さらに、平成16年度からは小学校に順次、強化磁器食器を導入している。

東部・西部共同調理場の関係校33校も、強化磁器食器を使用している。

(5) その他

単独調理場校では、昭和55年5月から石けん洗剤を使用している。

大分市教育センター



所在地 大分市碩田町三丁目5-11

電話 537-5588(代)

FAX 537-5665(代)

URL : <http://www.oitaac-edu.jp>

大分市教育センター
マスコットキャラクター



1 施設の概要

(1) 基本方針

大分市教育センターは、子どもたちの生きる力の育成及び学校教育の課題解決のために、教職員の資質の向上、教育に関する相談及び支援の充実並びに教育の情報化を図り、大分市における教育の一層の充実及び発展に寄与する。

(2) 施設の特徴

平成26年4月に「大分市教育センター」として開所し、8年目を迎える。大分市碩田町に位置し、地上4階建施設に大会議室をはじめとし、6つの研修室や多目的実習室、資料閲覧室、相談室等がある。研修、教育相談、情報収集・発信、調査研究の4つの機能を有する。

【研修機能】

- ◇教職員研修の企画・立案・実施・評価
- ◇校内研究についての相談、指導助言
- ◇長期研修生の受入れ
- ◇授業におけるICT活用に係る支援 等

【教育相談機能】

- ◇電話相談、来所相談（予約制）
- ◇学校（園）訪問支援
- ◇教育支援教室「フレンドリールーム」
- ◇教職員相談

【情報収集・発信機能】

- ◇各種教育情報の収集
- ◇様々な教育関係資料の提供
- ◇学校ホームページの管理・更新への支援

【調査・研究機能】

- ◇教育指導に関する調査・研究
- ◇教職員アンケートの実施

- ◇研究成果の蓄積・還元
- ◇研究報告書等の提供 等

(3) 利用案内

- ① 開所日 月曜日～土曜日
(祝日・年末年始を除く)
-※土曜日は、相談業務のみ
- ② 開所時間 平日 午前9時～午後9時
(相談業務は午後5時30分まで)
土曜日 午前9時～午後5時
(相談業務は午後4時30分まで)

2 令和3年度 主要な事業

(1) 教職員指導力向上推進事業

教科指導等の職務遂行のために必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図る教職員研修を企画、運営する。

(2) 特別支援教育メディカルサポート事業

学校内において日常的に医療的ケアを行う必要がある場合に、学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、児童生徒の安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減等合理的配慮を図り、児童生徒の教育機会を保障する。

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業

不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待等、生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行うため、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を効果的に配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に働き掛けるとともに学校における教育相談体制の整備、充実を図る。

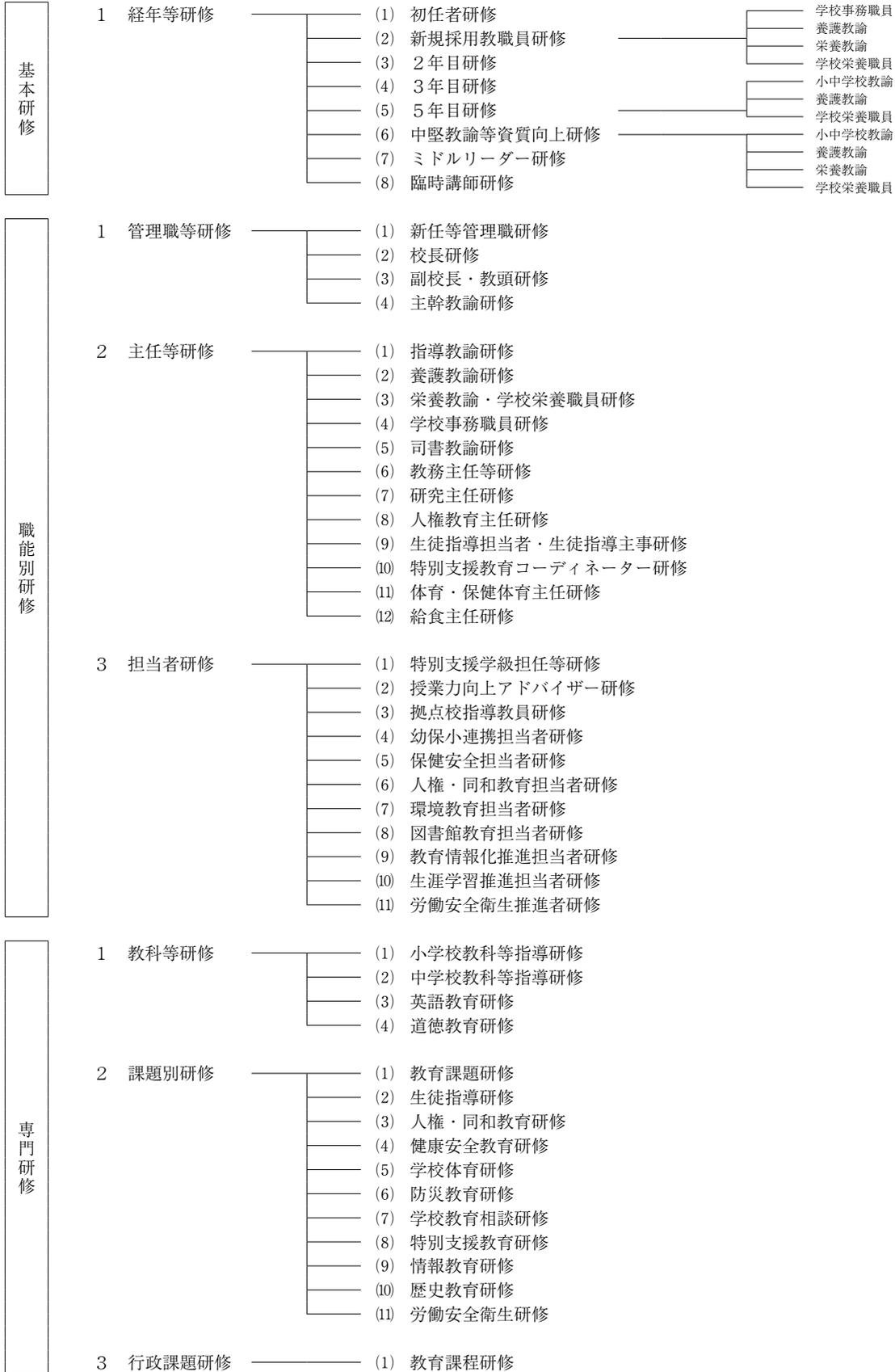
(4) 教育の情報化推進事業

大分市立学校教育情報化推進計画にのっとり、各学校の教育情報化推進体制を確立させるとともにICT環境（校務及び教育用機器、ネットワーク、学校ホームページ等）の整備、運用管理を行い、情報化を推進する。また、児童生徒一人1台端末をはじめとするICTの活用により、児童生徒の興味・関心を高め「分かりやすく深まる授業」を実現し、情報活用能力の向上を図るとともに、情報モラル教育等の充実を図る。

3 教職員研修

(1) 研修体系

○ 小学校, 中学校, 義務教育学校



専門研修	□ 放課後講座	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等セミナー ・授業力向上セミナー ・指導技術セミナー ・学級経営セミナー ・学校経営・法規セミナー ・校内研修サポートセミナー ・新任教務主任サポートセミナー ・校務の情報化推進セミナー ・使ってみようICTセミナー ・学校ホームページ更新相談セミナー ・特別支援教育基礎セミナー ・就学事務セミナー ・教育相談基礎セミナー ・人権・同和教育実践セミナー ・幼児教育セミナー ・保健管理セミナー ・歴史教育セミナー ・特設セミナー
------	---------	--

特別研修	1 派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大分市教職員研修派遣 (2) 大分県教職員長期派遣研修 (3) 独立行政法人教職員支援機構研修 (4) 在外教育施設派遣研修
	2 市教育研究会研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小学校教育研究会研修 (2) 中学校教育研究会研修

○ 幼稚園

基本研修	1 経年等研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 幼稚園新規採用教員研修 (2) 幼稚園教員等ステップアップ研修 (3) 中堅教諭等資質向上研修
------	---------	---

職能別研修	1 管理職等研修	(1) 専任園長研修
	2 主任等研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人権教育主任研修 (2) 特別支援教育コーディネーター研修
	3 担当者研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 特別支援学級担任等研修 (2) 幼保小連携担当者研修

専門研修	1 課題別研修	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育課題研修 (2) 人権・同和教育研修 (3) 学校教育相談研修 (4) 特別支援教育研修
	2 行政課題研修	(1) 教育課程研修
	□ 放課後講座	

特別研修	1 派遣研修	(1) 大分市教職員研修派遣
	2 市教育研究会研修	(1) 幼稚園教育研究会研修

大分市教育センター

(2) 大分市教職員研修派遣

目的 大分市立幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校の教職員を他府県等の国公立幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，教育機関等に派遣して，研究状況等を研修させることにより，教育実践に必要な知識・技能を習得させ，指導力の向上を図るとともに，本市教育の改善，振興に資する。

対象者 校長，園長，副校長，教頭，教諭（主幹教諭，指導教諭，養護教諭，栄養教諭，幼稚園教諭を含む），学校事務職員

期間 5日間以内

年度	人数	内容	派遣先
平30	14	小中一貫教育，学力向上，学校研究，学校経営（働き方改革，ICT活用），道徳教育，外国語教育，特別支援教育（情緒障害短期治療施設等），ICT活用，学校事務，学校組織マネジメント	大槌市，つくば市，世田谷区，台東区，文京区，国分寺市，日野市，千葉市，坂井市，笠原市，広島市，佐賀市，江北市
令元	15	小中一貫教育，学力向上，学校研究，学校経営（コミュニティ・スクール，ミドルリーダー育成），道徳教育，外国語教育，特別支援教育，不登校対応・教育相談，ICT活用，プログラミング教育，学校事務	春日市，横須賀市，名古屋市，和歌山市，堺市，京都市，鳥取市，岡山市，東広島市，荻市，高知市，唐津市，熊本市
令2	0	* 令和2年度は中止	

※この制度は昭和43年度から継続している。平成24年度から短期派遣・中期派遣をまとめ、「大分市教職員研修派遣」として実施している。

(3) 放課後講座

目的 教職員を対象に，学級経営，教科指導，特別支援教育，教育相談等について学び合う自主参加型の放課後セミナーを実施し，教職員の課題やニーズに応じて職務遂行に必要な知識・技能の習得及び実践的指導力の向上を図る。

内容 教職員の課題やニーズに応じた内容の18セミナーを71日にわたって実施する。

年度	平28	平29	平30	令元	令2	令和2年度実施セミナー
セミナー数	15	16	19	19	18	各教科等セミナー，授業力向上セミナー，学級経営セミナー，指導技術セミナー，学校経営・法規セミナー，校務の情報化推進セミナー，使ってみようICTセミナー，人権・同和教育実践セミナー，幼児教育セミナー，保健管理セミナー，特設セミナー等
日数	69	82	78	82	71	

(4) 大分市教育実践記録

研究意欲を高め，教育の振興を図ることを目的とし，昭和33年に始まり令和3年度で64回目を迎える教育実践記録の募集を継続事業として実施している。

年度	平28	平27	平28	平29	平30	令元	令2
区分	優 秀	4	4	5	6	6	4
	優 良	5	5	8	8	7	5
	佳 作	6	8	12	13	9	8
応募総数		15	17	25	27	22	17

4 教育相談・特別支援教育推進室 (エデュ・サポートおおいた)

相談電話 533-7744 (FAX 538-3778)

(1) 教育相談

① 電話相談・来所相談

いじめや不登校等の教育相談、障がいのある子どもの就学や教育に関する相談等、幼児・児童生徒・保護者・教職員の様々な悩みや相談に適切に対応する。

- 電話受付 (月曜～金曜) 9:00～17:30
(土曜) 9:00～16:45
- 来所相談 (月曜～土曜) 9:00～17:00
(予約制)

② 訪問相談

家にこもりがちな不登校の児童生徒の家庭に、訪問相談員を派遣する。

- 訪問相談員 教育・心理・福祉領域を学んでいる大学生
- 訪問時間 月曜日～金曜日
10:00～17:00
週1回～月1回
1回1時間～2時間程度
- 費用 無料

(2) 教育支援教室「フレンドリールーム」

① 支援方針

不登校状態にある児童生徒に対し「心の居場所」としての役割を果たし、カウンセリングや体験活動等のきめ細かな支援、学校や家庭への適切な働きかけ等を行うことにより、社会的自立に向け、個々の状況に応じた支援を行う。

② 活動日、時間及び活動内容

- 個別対応 月～金曜日 9:00～17:00
1週間に1回～1ヶ月に1回
45分
カウンセリングや遊戯療法
- 集団対応 月・水・金曜日
10:00～15:00

活動内容

10:00	朝の会
10:30	学習活動・共同活動
12:00	昼食
13:00	個別学習・自主活動・共同活動
14:30	清掃・帰りの会
15:00	

③ 学校及び家庭との連携

- 担任連絡会
- 保護者との面談・保護者会
- 親の会
 - ・実施日 年4回
 - ・内容 講演, 懇談

(3) 一尺屋オレンジルーム

(所在地: 大分市大字一尺屋2368-1)

① 開所の目的

不登校児童生徒の社会的自立に向けた指導援助を行う教育支援教室「フレンドリールーム」の活動を広げるため、平成17年度より、教室外活動の場として休校中の一尺屋小学校を改修し、一尺屋オレンジルームとして開所した。

② 主な活動内容(予定)

活動内容	実施時期
地域のひととの交流活動(*1)	7月
宿泊体験(*2)	7月
菜園活動	年間
スポーツ活動	年間
調理活動(*3)	年3回
自然体験活動(魚釣り)	5・9月

- (*1) 今年度は中止
- (*2) 今年度は日帰り体験とする
- (*3) 1学期実施分は中止



【スポーツ活動(ウォーキング)】

(4) スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用

① 配置校及び担当校

全中学校及び義務教育学校に配置するとともに、併せて、その校区の小学校を担当する。(統括SSW 1名, 主任SSW 3名, 学校配置SSW 24名)

② 内容

- いじめや不登校など生徒指導上の課題を抱える児童生徒・保護者・教職員の相談を受ける。
- 児童生徒がおかれている家庭状況, 生活環境, 家族, 友人, 先生, 地域への働きかけや関係機関とのネットワークの構築, 及び

大分市教育センター

学校内における教育相談体制の整備，充実を図る。

(5) 特別支援教育の推進

① 大分市特別支援連携協議会の活用

医療，保健，福祉，労働，教育等の関係者，学識経験者，関係部局代表等で構成し，各学校に対する教育的支援に関する指導・助言や関係機関等との連携・協力した支援体制の整備等を行う。

② 専門家チームの設置

学識経験者，医療関係者等からなる専門家チームが，委員の派遣及び相談会を実施し，各学校の支援体制や望ましい教育的対応について専門的な意見の提示や助言を行う。

③ 学校（園）訪問支援

幼稚園，小学校，中学校及び義務教育学校からの要請により，子どもの行動観察等を通してアセスメントを行い，指導方法等についての助言を行う。

④ 大分市障がい児巡回教育相談の実施

障がいのある就学前の子どもの保護者，関係者等に対して，障がいの状態及び発達の段階，特性等に応じた支援の在り方，就学に係る手続き等についての適切な指導や助言を行う。

期 日	会 場
7月13日(火)	坂ノ市公民館
7月16日(金)	大分市教育センター
7月19日(月)	大分南部公民館
7月28日(水)	植田公民館
7月31日(土)	大分市教育センター
8月2日(月)	大分東部公民館
8月6日(金)	大分市教育センター
8月19日(木)	大分西部公民館
8月21日(土)	大分市教育センター
8月24日(火)	坂ノ市公民館

⑤ 研修の充実

《特別支援教育コーディネーター研修》

第1回	5月7日
第2回	7月27日
第3回	2月3日

*第1回は資料送付や研修動画の閲覧による机上研修

《特別支援教育研修講座》

基 礎	7月21日
実 践	7月26日

《その他の研修》

研 修 会 名	期 日
就学指導に係る校長等研修(*)	7月30日
特別支援学級担任等研修(*)	7月27日
特別支援教育講演会	8月4日
通常の学級における特別支援教育研修(*)	7月30日

(*) 資料送付や研修動画等の閲覧によるオンライン研修

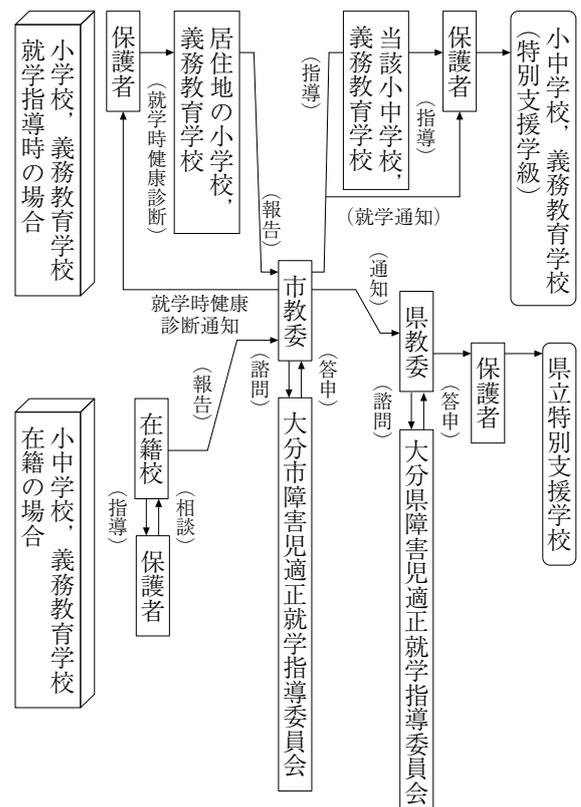
特別支援教育講演会は中止

⑥ 大分市相談支援ファイル「つながり」の配付
障がいや病気の有無にかかわらず，支援や配慮を必要とする子どもの情報を整理し，医療，保健，福祉，教育，労働等の各機関が保護者と必要な情報を共有することにより，それぞれが適切な支援を行うとともに，生涯にわたる継続的な支援に役立てる。

⑦ 就学指導

障がいのある児童生徒の適正な就学を図るため，学識経験者，医療関係者等からなる大分市障害児適正就学指導委員会を設置し，障がいの種類及び程度を医学的，心理学的，教育的な見地から総合的に検討し，適切な教育的処遇の判断を行うことにより，就学指導を進めている。

(就学指導の経過図)



⑧ 特別支援教育メディカルサポート事業の活用

○医療的ケアの実施日数

- ・週5日以内
(1日につき2回まで、8時間以内)

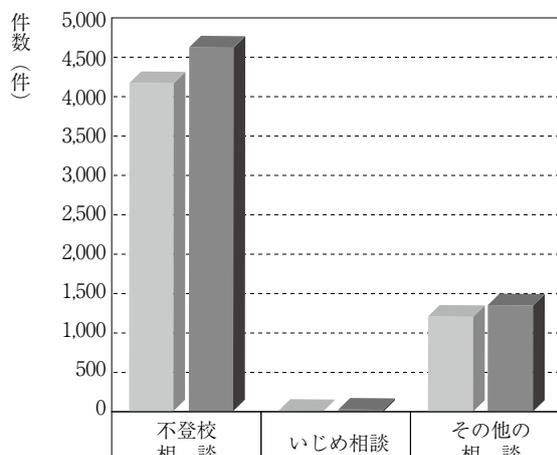
○医療的ケアの範囲

- ・たんの吸引 ・経管栄養 ・導尿
- ・その他教育長が必要と認める医療的ケア

年度 対象	平30	令元	令2	令3
小学生	4名	3名	7名	7名
中学生	1名	1名	1名	0名
計	5名	4名	8名	7名

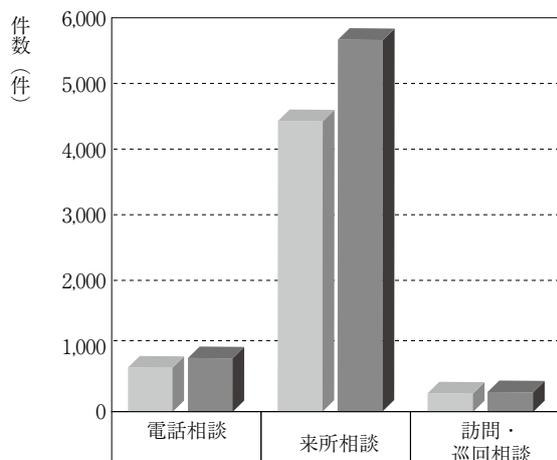
(6) 教育相談等の推移

① 主訴別相談受付状況



令和元年度	4,186	4	1,210
令和2年度	4,640	19	1,355

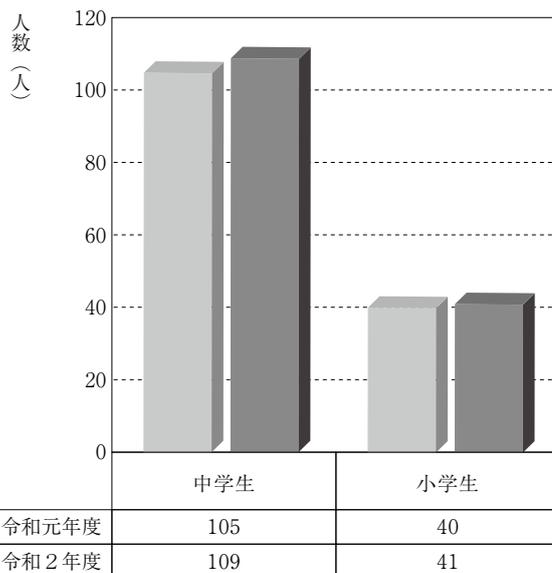
② 相談方法別受付状況



令和元年度	677	4,440	283
令和2年度	821	5,693	302

※①、②ともスクールソーシャルワーカーへの相談は含まない。

③ フレンドリールーム利用状況



(7) 教育相談・特別支援教育推進協議会

学識経験者、医療関係者等で構成し、「エデュ・サポートおおいた」の運営にかかわる諸施策の推進及び幼児、児童生徒の指導・援助活動の充実に努めるための協議を行う。

(8) 啓発活動

- ① 教育センターHPによるお知らせ
- ② パンフレット、PRカードの配付

人権・同和教育

1 令和3年度 主要な事業

「大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例（2020（令和2）年3月一部改正）」及び「大分市人権教育・啓発基本計画」を基調に、人権尊重社会の実現に向け、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向けて取り組みを進めていく。「部落差別の解消の推進に関する法律」の第5条「部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする」を具現化していく観点から定めた、「部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針（2018（平成30）年4月策定）」のもと、学校教育と社会教育のあらゆる場を通じて教育や啓発の一層の充実に努める。

(1) 人権・同和問題職員研修の推進

職員一人一人が、部落差別をはじめあらゆる差別に対する確かな認識や、他者の心の痛みや感情を共感的に受容できる人権感覚を身に付けることが求められる。市内小・中学校、義務教育学校、幼稚園、教育委員会各職場における人権・同和教育をより実効性のあるものとするために、年間を通して組織的・計画的に人権・同和問題職員研修を実施する。

- 職員研修計画の作成（4月～5月）
- 各職場で研修を実施（5月～）
- 職員研修報告書の作成（3月）

研修のポイント

- ・管理職が講師やアドバイザーとなる
- ・少人数や参加体験型の研修を取り入れる
- ・部落差別に対する理解を深める など

(2) 「大分市人権・同和教育推進連絡協議会」の活動の推進

① 概要

- ・設 立
1977（昭和52）年度、事務局は大分市教育委員会人権・同和教育課
- ・構 成
「学校教育部会」「社会教育部会」「地域部会」「企業部会」の4部会で構成
- ・主な事業
講演会の開催、年4回会員研修、会員の県外視察研修、各団体の推進状況の交換、横断幕による市民啓発、市内中心部での啓発活動（8・12月）

② 加入団体の促進

平成22年度…88団体⇒令和3年度…111団体

(3) 「地区人権教育推進協議会・地区人権尊重推進協議会」の活動の推進

① 概要

地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的とした組織

	名 称	評議員数	発 足 年
1	南大分地区人権教育推進協議会	57名	平成2年10月
2	大在地区人権教育推進協議会	51名	平成11年8月
3	大南地区人権尊重推進協議会	42名	平成14年2月
4	野津原地区人権教育推進協議会	35名	平成17年1月
5	坂ノ市地区人権教育推進協議会	27名	平成17年3月
6	佐賀関地区人権教育推進協議会	34名	平成17年4月
7	西部地区人権教育推進協議会	69名	平成20年2月
8	城東原川地区人権教育推進協議会	70名	平成20年3月
9	南部地区人権教育推進協議会	64名	平成20年3月
10	鶴崎地区人権教育推進協議会	50名	平成20年3月
11	明野地区人権尊重推進協議会	55名	平成20年11月
12	大分中央地区人権尊重推進協議会	42名	平成22年2月
13	植田地区人権尊重推進協議会	92名	平成23年3月

・主な事業

講演会の開催、評議員研修、地区懇談会、評議員の県外視察、横断幕や立て看板、チラシによる市民啓発、会報の発行等

② 地区懇談会の拡充

各地区人権協会で実施している地区懇談会の回数増と内容の充実に努める。

2 学校教育

(1) 教職員研修

① 基本研修・・・対象者別の人権・同和教育研修を行い、職務遂行に必要な知識・技能の習得を図る。

研修名	対象者	内容
初任者研修	初任者	講義
中堅教諭等資質向上研修	8～11年目教諭・養護教諭	講義・演習・協議
臨時講師研修	臨時講師	講義
学校事務職員研修	学校事務職員	講義
補助教員研修	補助教員	講義

② 専門研修・・・人権・同和教育の視点に立った講義や講演を通して、指導者としての資質の向上を図る。

研修名	対象者	内容
人権・同和問題校長・専任園長研修（*）	校長・専任園長	講演
人権・同和教育実践講座（*）	教諭等	講演・演習
人権・同和教育推進校校長研修	人権・同和教育推進校校長	研究協議
人権教育主任研修（*）	人権教育主任	講演
人権・同和問題学習講座	教諭等	講演
人権・同和教育推進校担当者研修	人権・同和教育推進校担当者	研究協議
人権・同和教育実践セミナー	教諭等	指導案作成・協議

（*）今年度はオンライン研修で開催

(2) 「大分市人権・同和教育研究会」との連携

① 概要

- 1977（昭和52）年発足
現在会員数 2,444名
- 研究主題 人権意識を高め、部落問題をはじめとするあらゆる差別の解決を志向する教育の創造と実践

② 主な事業

- 人権・同和教育研修会…各学校（園）の人権教育主任で構成、年3回開催（*1）
- 夏期研修会…夏季休業中に開催、各学校（園）の教職員約500名が参加（*2）
- 実践交流会…小・中学校、義務教育学校、幼稚園にそれぞれ拠点校（園）を定め、9月から11月に開催し、実践の交流を図る。
（*1）今年度は第1回・2回は書面開催
（*2）今年度はリモート開催

(3) 人権・同和教育推進モデル校

人権・同和教育の指導方法等の在り方についてモデル校を指定し、実践的な研究を行う。さらに、その研究成果を大分市内の各学校に広げることにより、市内各小・中学校、義務教育学校における人権・同和教育の一層の推進を図る。

(4) じんけんハンドブック

『わたしたちの未来のために』

- 発行 毎年1回
- 配布対象 小学校6年生、
中学校2年生、
義務教育学校6・8年生

(5) 部落差別解消のための教職員実践資料集

- 中学校編（令和元年配布）
- 小学校編（令和2年配布）

3 社会教育

(1) 市民啓発講演会

① 企業・行政職員対象

年度	講師名	所属・職名等
令元	劇団 「一人ぼっち」	元福岡市人権啓発講師団
令2	李 信恵	
令3	李 信恵	

(*) 令和2年度は中止

② P T A対象

年度	講師名	所属・職名等
令元	奥 結香	
令2	劇団 「一人ぼっち」	元福岡市人権啓発講師団
令3	劇団 「一人ぼっち」	元福岡市人権啓発講師団

(*) 令和2年度は中止

(2) 地区公民館での人権講座・講演会

地区公民館	事業内容
大分中央公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」
大分西部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権教育講演会」
大分南部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」
南大分公民館	「暮らしの中の人権講座」「子どもの人権教室」「人権を考える講演会」 「人権・同和問題専門講座」「みなみおおいたコミュニティーひろば」
明治明野公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権のまち明野フェスタ（人権講演会）」
鶴崎公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」「子ども人権啓発映画上映会」
大南公民館	「大南人権セミナー」「人権・同和問題専門講座」「人権教育講演会」 「子ども人権啓発映画上映会」（判田・上戸次・戸次・竹中のそれぞれの公民館で実施）
植田公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」 「わさだ人権フェスティバル」
坂ノ市公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権講演会」「子ども人権啓発映画上映会」
大在公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「子ども人権啓発映画上映会」 「人権教育講演会」「じんけん子ども会議」
大分東部公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権子どもアニメ劇場」「人権講演会」
野津原公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「夏休み子ども人権教室」「人権講演会」
佐賀関公民館	「暮らしの中の人権講座」「人権・同和問題専門講座」「人権教育講演会」

※上記以外に校区公民館とも連携し、人権・同和問題を学ぶ教室や講座を開催する。

(3) 各種団体との連携

- ① 大分市人権・同和教育推進連絡協議会の企画・実施（※ P.56 令和3年度主要な事業参照）
- ② 地区人権教育推進協議会・地区人権尊重推進協議会への指導・助言（※ P.56 令和3年度主要な事業参照）
- ③ 人権フェスティバル実行委員会への参画
- ④ 大分市P T A連合会との連携…「草の根じんけん講座」の実施

(4) 行政職員対象研修会

- ① 公民館長，公民館主事，公民館指導員研修会…各年1回
- ② 社会教育指導員研修会…年10回

4 人権啓発

(1) 啓発委員会

部落差別をはじめあらゆる差別を解消するための効果的な啓発のあり方を検討するために設置

- 人権・同和問題に関する有識者等で組織
- 年8回開催
- 学習資料「じんけん」及び啓発資料「みんなのねがい」について

(2) 啓発活動

- 8月…横断幕、のぼり、人権標語募集、街頭啓発
- 12月…横断幕、街頭啓発、人権パレード、人権フェスタ

(3) 啓発資料

- ① 学習資料「じんけん」
 - 発行 毎年1回
 - 配布対象 小・中学校1年生保護者、義務教育学校1・7年生保護者
 - 配布時期 4月
- ② 「じんけんカレンダー」
 - 発行 毎年1回
 - 配布対象 小・中学校、義務教育学校、幼稚園、各教育機関・施設
- ③ 「みんなのねがい」
 - 発行 毎年2回
 - 配布対象 市内全戸
 - 配布時期 10月・3月
- ④ 「人権・同和教育シリーズ」
 - 掲載 市報に毎月1回掲載(年12回)
 - 配布対象 市内全戸



学習資料「じんけん」



「みんなのねがい」

社会教育

1 令和3年度 主要な事業

(1) 生涯学習支援体制の整備

① 生涯学習情報の提供について

ア「まなびのガイドブック（人材編）」の更新
市民の多様な学習活動を支援するため、豊かな経験や知識、技能を有する市民を「生涯学習指導者」と位置付け、分野別に指導内容、指導対象などの情報を提供する。（生涯学習指導者登録制度）

イ 生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」の公開

市内の生涯学習に関する情報を手軽に収集できるポータルサイトである。お知らせ、イベント、教室・講座、指導者、教材、団体・サークル、施設などが簡単に検索できる。

<http://www.manabi-oita.jp>

② 豊の都市校区ひとつづくり推進事業

地域において「あいさつOITA+1運動広め隊」が中心となり、あいさつに一言をプラスして会話へと広げ、人と人との絆を深めることで、地域ぐるみで子育てに取り組む機運を醸成する「あいさつOITA+1運動」を推進する。

また、各小学校区内に設置される実行委員会が実施する「広め隊チャレンジ事業」を支援することにより、校区内の子どもと大人のつながり、または大人同士のつながりを強化し、子育てを中心とした地域ネットワークの再構築を図る。

③ 大分市地域コーディネーター設置事業

「地域とともにある学校づくり」の実現に向け、学校は地域との連携・協働を一層進めていくことが重要であり、地域においても、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが求められている。そこで、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働し、様々な活動を行う「地域学校協働活動」を推進するため、地域住民等との情報共有や助言等を行う「大分市地域コーディネーター」を中学校区（義務教育学校を含む）に各1名配置する。

・令和3年度は2中学校区をモデル校区として地域コーディネーターを各1名配置する。

上野ヶ丘中学校区

（上野ヶ丘中，金池小，長浜小）

坂ノ市中学校区

（坂ノ市中，丹生小，小佐井小，坂ノ市小）

④ 子どもの読書活動の推進

国や大分県が策定した計画を踏まえ、令和3年3月に策定した「大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）」に基づき、「読書でつながろう！～本と、人と、未来と～」のキャッチフレーズの下、家庭・地域・学校等と連携・協力しながら、子どもの読書活動を推進する。

(2) 地域子ども教育の推進

① おおいたふれあい学びの広場推進事業

地域の団体や地区公民館が、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、小学校を単位とする地域に居住する児童及び生徒に様々な体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供し、児童等の社会性を育むことを通して、地域全体の教育力の向上を図り、地域の中で児童等が安心して育まれる環境づくりを推進する。

○令和2年度 のべ参加人数	4,390人
公民館主体型	21教室
地域主体型	12教室

② 体験・楽習・すこやか講座事業

地区公民館エリアの各種団体と連携・協力して子どもの体験活動の充実を目指すとともに、地域ぐるみの青少年の健全育成の推進を図り、新たな地域づくりを進める。



おおいたふれあい学びの広場推進事業

【令和3年度「体験・楽習・すこやか講座事業」実施計画一覧】

公民館	事業名	期日・期間	内 容	実行委員加入団体
大分中央	大分中央地区 わくわく体験教室	令和3年 12月	○親子わくわくウォーキング ○みかん狩り	老人会、青少年健全育成連絡協議会、 小学校PTA、中央地区社会教育関係 団体連絡協議会、地域ボランティア他
大分西部	わくわく ワンダーランド	令和3年 8月7日(土)	○竹工作 ○寄せ植え(ミニ) ○紙ひこうき ○こま回し ○お手玉づくり、お手玉遊び	老人会、青少年健全育成連絡協議会、 PTA協議会、わくわくボランティ ア、ガールスカウト、中学校、地域指 導者
大分南部	NANBU ふるさと体験村	令和3年 10月16日(土)	○環境学習・自然体験	自治委員連絡協議会、青少年健全育成 協議会、各校区の河川を守る団体、老 人会、PTA協議会、大分大学、大分 工業高校、せせらぎの会
南 大 分	三世代交流 たこあげ大会	令和3年 12月11日(土)	○たこづくり ○たこあげ大会 ○豚汁などを食べながらの三世代交流	みなみおおい町づくり協議会(老人 クラブ、青少年健全育成連絡協議会、 PTA協議会、自治会、地域ボラン ティアほか所属)
大分東部	多世代交流 いきいき子ども フェスタ2021	令和3年 10月17日(日)	○子どもの広場 (昔の遊び体験・木工作体験) ○おもしろ科学体験 ○子ども玉入れ大会 ○読み聞かせ ○ニューススポーツ体験	自治委員協議会、城東原川地区公民館 連絡協議会、老人会、小学校、中学校、 小中学校PTA、青少年健全育成連絡 協議会、体育協会、民生児童委員、子 ども会代表
明治明野	みんなであそぼう！ 明明わくわくランド	令和3年 7月3日(土)	○集団遊び ○昔の遊び ○高齢者疑似体験	ボーイスカウト、ガールスカウト、明 治地区婦人会、明野地区婦人連絡会、 地域包括支援センター、地域指導者
鶴 崎	わくわく チャレンジ集会	令和3年 10月23日(土)	○昔の遊び体験 ○やせうま作り	鶴崎地区PTA協議会、鶴崎地区地域 婦人団体連合会、小さな親切運動推進 協議会鶴崎支部、鶴崎地区クリーン運 動推進協議会、鶴崎地区老人クラブ連 合会、別保校区公民館、生涯学習推進 担当者、鶴崎地区青少年健全育成連絡 協議会
大 南	体験・楽習in大南	令和3年 10月16日(土)	○国際交流活動 ○郷土料理体験 ○文化財(史跡)巡り	大南地区青少年健全育成連絡協議会、 公民館事業運営協力者、生涯学習推進 担当者、戸次地区青少年健全育成協議 会、吉野地区青少年健全育成協議会、 竹中地区青少年健全育成協議会、判田 校区青少年健全育成協議会
植 田	わくわく 科学フェスタ	令和3年 11月6日(土)	○科学遊び、ものづくり	植田地区教育懇話会、植田地区社会教 育連絡協議会
坂ノ市	日吉原 ふるさとコンサート	令和3年 8月21日(土)	○作詞コンクール表彰式 ○吹奏楽やオペラコンサート	坂ノ市地区小中学校、坂ノ市地区小中 学校PTA、坂ノ市地区青少年健全育 成協議会、地域音楽指導者、大分東高 校
大 在	21Cのびのび 大在っ子体験塾	令和3年 11月11日(木) ～13日(土)	○2泊3日の通学合宿 ○ものづくり ○食事作り ○飯盒体験 ○伝統文化体験 ○ボランティア活動	地区ふるさとづくり運動推進協議会、 地区青少年健全育成協議会、地区婦人 会、地区公民館、大在小平PTA、大在 西小平PTA、地区芸能文化協会、地区 老人クラブ連合会、楽寿会、地区民生 委員協議会、大在ライオンズクラブ、 大在小、大在西小
佐 賀 関	関崎シーサイド ウォーキング	令和4年 2月26日(土)	○ネイチャーゲーム ○地域の名所めぐり ○海岸清掃 ○自然観察	社会教育関係団体、地域協力者
野 津 原	野津原 ^{いっく} 郁々堂	令和3年 11月16日(火)	○肥後街道を歩こう	野津原地区小中学校長代表、生涯学習 推進担当者、野津原ボランティアガイ ド・地域協力者

(3) 青少年の健全育成・子どもの安全確保等の取組について

青少年健全育成協議会や大分市青少年補導員等と連携し、子どもへの積極的な声かけや見守り等を通じて青少年の健全育成を図る。

- ① 健全育成活動
 - 1校区1特色活動の推進
 - 各地区・校区における善行表彰
 - 「こども連絡所」の維持・拡充
 - すこやか大分っ子サポートパトロールへの支援
 - 「あいさつO I T A + 1 運動」の推進
- ② 社会環境浄化活動
 - 環境実態調査の実施
 - 有害環境の浄化活動
- ③ 広報啓発活動
 - 広報車による広報活動の実施
- ④ 補導活動
 - 中央補導
 - ・午後補導（月10回）・夜間補導（月4回）
 - 地区補導
 - ・校区の計画により月2回以上実施
 - ・すこやか大分っ子サポートパトロール

(4) 家庭教育支援事業の推進

近年、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘され、地域全体で家庭教育支援の充実を図っていく必要性が高まっている。このため、家庭教育に関する学習機会の提供や、子育て支援者の育成などを通じて、家庭教育の充実を図る。

- ① 絵本の広場
 - 1歳6か月児と3歳児健康診査時に冊子等を配付し、絵本との出会いを通じた親子の絆づくりを支援するために、良書等の情報を提供する。
- ② 乳幼児家庭教育学級
 - 子育てに対する悩みや不安をもつ親が増加する中、地域で子どもを育てるためのネットワークづくりを推進し、子どもの発達や心理、遊び等について学習する機会を提供して、家庭の教育力の向上を図る。
 - 地域の親または子ども同士の交流を通して、情報交換や仲間づくりをする。
 - 子どもの発達や子育ての在り方について学習する。
- ③ 子育て講演会
 - 就学時健康診断や小学校入学説明会等、多くの保護者が集まる機会を活用して、就学前

の子をもつ保護者を対象に子育てに関する講演会を開催する

- ④ 思春期講演会
 - 中学1年生の子をもつ保護者を対象に、思春期の子どもの心理や成長、家庭教育の在り方などについての講演会を開催する。
- ⑤ 家庭教育学級
 - 互いに支え認め合う明るい家庭づくりが求められている中、人間形成の基礎を培う家庭教育力の向上を図るため、親等が家庭や子育ての在り方等についての学習や情報交換・交流の場として家庭教育学級を開設するように支援する。

学級開設状況（令和3年6月末現在）

小学校	中学校	幼稚園 こども園	自主	合計
20	6	6	21	53

- ⑥ 家庭教育学級講師派遣事業
 - 家庭教育学級に対し、学習を深めるために必要な講師を派遣し、学級への学習機会の提供を行う。
- ⑦ 家庭教育学級リーダー研修会
 - 家庭教育学級の代表者等を対象に研修会を実施し、学級運営の仕方やリーダーの在り方等の学習・情報交換を通して、家庭教育の重要性を認識するとともに、家庭教育リーダーとしての資質の向上を図る。
 - 参加対象者
 - 家庭教育学級の代表者及び学級生、地域における子育て支援者等
- ⑧ 家庭の日推進事業
 - 地区公民館単位で地域の特色に応じた体験活動を「家庭の日推進事業」として創造し、その活動を通して親子の絆や家庭の在り方について学び、市全体で「家庭の日」の意義を再確認することで、家庭教育力の向上につなげる。
 - 大分市を地区公民館単位で13地区に分け、「家庭の日」を啓発する事業を実施する。
 - 平成29年度から2地区で開始し、令和4年度までの6年間で市内全地区に広がっていく。
 - ・令和3年度実施地区（12地区）
 - 大分中央、大分西部、大分南部、南大分、大分東部、明治明野、大南、植田、坂ノ市、大在、佐賀関、野津原

令和3年度「家庭の日推進事業」実施計画一覧

公民館	事業名	期日	内容
大分中央	わくわく体験教室	令和3年 11月20日(土)	グランドゴルフ&カレーライス会食
大分西部	わくわくファミリーデー ☆親子キャンプの基礎☆	令和3年 10月17日(日)	親子でのテント設営, ロープ張り等
大分南部	NANBUはなまるファミリーデー	令和3年 12月12日(日)	ファミリー陶芸教室
南大分	親子わくわくスマイルボウリング大会	令和3年 12月18日(土)	スマイルボウリングと親子体験活動
大分東部	夢いっぱいコンサート2021	令和4年 2月19日(土)	大学等の管弦楽団によるコンサートと楽器体験
明治明野	明明わくわくホリデー	令和3年 12月4日(土)	全体会…パネルシアター 分科会…親子ふれあい教室
大南	大南おやこの暮らしプロジェクト	令和3年 12月18日(土)	アトラクション「ジャズ演奏」 親子で「ミニ門松」づくり
種田	わさだふれあいホリデー	令和3年 ①7月3日(土) ②11月13日(土)	①運動 ②創作・防災
坂ノ市	丹小坂ファミリー	令和4年 2月26日(土)	絵本の読み聞かせ・親子で陶芸 親子でしおり作り・走り方教室
大在	おおざいWAKUWAKUホリデー	令和3年 7月17日(土)	防災に関する親子体験活動
佐賀関	ARTワークショップ	令和3年 12月18日(土)	芸術や創作活動にふれるワークショップを親子で体験
野津原	のつはるファミリンピック	令和3年 9月18日(土)	親子でニュースポーツ体験

(5) 社会人権・同和教育の推進

① おおいた人権フェスティバル2021

全ての人の基本的人権が尊重され、様々な文化や多様性を認め合う共生社会を実現するため、行政と市民が一体となって、「人々の相互理解と地域社会への参加促進」が図れるような内容を実施し、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消を図る意欲と実践力をもった市民を育成する。

[基本目標]

「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」

[実施計画]

ア 大型商業施設等での啓発活動

(ア) イオンパークプレイス大分

期日 6月20日(日)

(イ) お部屋ラボ祝祭の広場

期日 11月13日(土)

イ 講演会、演劇等

(ア) 中央会場

〈差別をなくす市民啓発講演会〉

○J:COMホルトホール大分 大ホール

期日 7月21日(水)

講師 ちゃんへん.

〈お楽しみ映画上映会〉

○J:COMホルトホール大分 大ホール

期日 7月22日(木)

作品名

「トロールズ ミュージック☆パワー」

(イ) 地区会場 〈人権講演会〉

○旭町文化センター

期日 11月26日(金)

講師 松村元樹

○大在公民館

期日 11月27日(土)

講師 松村元樹

○大分中央公民館(コンパルホール)

期日 12月4日(土)

講師 鎮目博道

○大南公民館

期日 12月11日(土)

講師 宮内則人

(ウ) 旭町会場 〈人権講演会〉

期日 2月24日(木)

講師 前田 良

ウ 人権作品コンクール

市内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒を対象

社会教育

に、身の回りにある人権問題について考える機会とする。

内容としては、「人権作文、人権標語、人権ポスター」を募集し、優秀作品は、「人権作品集」としてまとめる。



おおいた人権フェスティバル2021

(6) 学習機会の充実

① おおいたナイトスクール

学齢期を過ぎて、もう一度中学校程度の学習内容を学びたい人、日本語を学びたい人を対象に、学習の機会を提供する。

○実施内容 国語・英語・数学・ふるさと知ろう科・国際科

○実施期間 令和3年6月～令和4年2月

○実施会場 植田公民館(火)・コンパルホール(水)・鶴崎公民館(木)



おおいたナイトスクール

② 成人記念集会

新成人に祝福と激励を送り、地域社会を担う一員としての自覚を促す。また、若者の希望や意見を集会の企画運営に取り入れることにより、成人の自己啓発の場とする。

○期日 令和4年1月9日(日)

○場所 昭和電工ドーム大分



成人記念集会

③ 第3回大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会

社会教育関係団体等の実践や成果等の情報を交換し、学校・家庭・地域の連携を深めることにより、青少年の健全育成に関する意識の高揚を図る。

○期日 令和3年11月20日(土)

○場所 J:COM ホルトホール大分

※青少年が自らの考えを発表する機会や、様々な年代の方々とふれあう機会を提供することで、コミュニケーション力を高め、多世代との交流を図る。



大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会

④ 第27回大分市芸能まわり舞台

芸能活動に取り組む市民に、発表と鑑賞の機会を提供することにより、伝統文化を継承し多様で豊かな文化を創造する市民の育成を目指すとともに参加団体相互の情報交換と親睦を図る。

○期日 令和4年2月6日(日)

○場所 J:COMホルトホール大分
大ホール

○出演団体数 10団体(子ども・青少年舞台)

⑤ 伝統芸能ふれあい教室

子どもたちに「伝統芸能」を鑑賞・体験する機会を提供し、豊かな感性と文化や伝統を大切に作る心を育む。

○参加団体

大分県日本舞踊連盟 大分県民謡連盟
大分県三曲協会 大分県能楽連盟
筑前琵琶大分旭会 大分民踊民舞連盟
琴城流大正琴振興会大分支部
大分県長唄連盟 淡窓伝光霊流大分詩道会
大分ハーモニカアンサンブル研究会

○実施期間

令和3年9月～令和3年11月

○実施予定教室数

市内小中学校8校11教室



大分県能楽連盟



大分県三曲協会

⑥ 第47回大分市民音楽祭

平素から音楽活動を行っている団体に発表と鑑賞の機会を提供し、潤いと安らぎのある市民生活を実現するために大分市民音楽祭を開催する。

○期 日 令和4年2月20日(日)

○場 所 J:COMホルトホール大分
大ホール

2 社会教育関係団体の育成

(1) 少年団体

① 大分市子ども会育成連絡協議会

大分市内の子ども会育成会の相互連絡・協調を図るとともに、子ども会活動の振興と育成に資することを目的に活動している。主な活動としては、リーダー研修会、救急法講習会、緑化運動、宿泊研修、陶芸教室などを行っている。

子ども会に所属している子どもたちは、お見知り会、廃品回収、レクリエーション、餅つき大会等、それぞれの地域の特色のある活動や行事に参加している。子どもたちは集団活動を通して、社会の一員としての必要な知識や技能、態度を学ぶことができる。また、子ども会活動を支える地域住民、団体、学校の連携が図られることで、地域の絆が深まり、地域ぐるみでの子育ての推進が期待される。各地区公民館においては、「子ども会リーダー育成事業」、「子ども会育成指導者研修会」等を実施し、子どもの健全な育成に寄与する子ども会活動への支援を行い、その活性化を図っている。

(2) 女性団体

① 大分市地域婦人団体連合会

地域に根付いた活動を続けている。昭和25年4月10日設立以来、婦人会活動の活性化を図り、広い視野で時代の変化に対応しながら、健康に努め、学習・実践しながら心の通い合う地域づくりを目指している。

② 大分市生活学校

昭和41年に組織され、環境問題・高齢者問題等地域に根ざした実践を続け、多くの成果を挙げている。身近な生活課題をもち調査研究・実地見学・対話集会などを軸に積極的な活動を進めている。

(3) P T A

① 大分市P T A連合会

大分市内の公立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校、大分大学教育学部附属小・中学校のP T Aで組織され、四部会(つながり部・まなび部・副会長部・広報部)活動や研修が盛んである。

② 地区P T A協議会

中央地区、西部地区、南大分地区、滝尾・明野地区、城東・原川地区、鶴崎地区、東部地区、

大南地区、東植田地区、植田地区の10ブロックで組織され、地区ごとに課題別による分科会を中心に積極的に研修を進めている。

③ 基本方針

ア 行動スローガン

「自ら学び、考え、行動するPTA～子ども成長とともに学ぶPTA活動～」

イ 重点目標

○連携（つながり）

- ・単位PTA間の情報交換と交流の促進
- ・単位PTA同士のコミュニケーションの強化
- ・関連団体との連携強化

○教育啓発（まなび）

- ・会員（保護者・教職員）が楽しく主体的に学べる場の提供と推進
- ・単位PTA活動充実の支援
- ・子どもたちの安全・安心への取組

○広報・周知（しらせ）

- ・PTA活動への関心を高める情報発信
- ・PTA活動への理解を深める活動の活性化
- ・より広く・正しく・深く知ってもらう取組の推進

3 公民館

生涯学習機能を有する地区公民館に、市民部の地域まちづくり支援に関する事業などを加え、市民協働の地域まちづくりの一層の推進を図るため、平成21年度から地区公民館の管理運営を市民部が補助執行することとした。

公民館における生涯学習機能は、それぞれが有機的に結びつきながら、その役割を果たしている。また、市民部が進める「地域づくり」も学習と実践を通じて一体的かつ継続的に展開されるものであり、「生涯にわたって学び続ける」生涯学習と切り離して考えられるものでない。これからも社会教育課は、市民部（市民協働推進課）と連携をとりながら、公民館の生涯学習機能を引き続き支援していく。



(1) 地区公民館

(令和3年4月末現在)

名称	住所	世帯数	人口	利用者数				
				平28	平29	平30	令和元	令和2
大分中央	〒870-0021 大分市府内町1-5-38 TEL: 097-538-0100 FAX: 097-538-2121 E-mail: tyuokomin@city.oita.oita.jp	21,704	39,577	109,484	93,935	102,989	93,822	50,688
大分西部	〒870-0819 大分市王子新町5番1号 TEL: 097-543-4938 FAX: 097-545-3159 E-mail: seibukomin@city.oita.oita.jp	21,930	45,437	95,177	89,948	95,650	84,586	19,456
大分南部	〒870-0946 大分市大字曲1113番地 TEL: 097-568-0055 FAX: 097-568-0046 E-mail: nanbukomin@city.oita.oita.jp	24,360	52,127	88,770	96,501	92,453	91,369	49,641
南大分	〒870-0855 大分市大字豊鏡3丁目9番26号 TEL: 097-544-6688 FAX: 097-544-6689 E-mail: minamikomin@city.oita.oita.jp	21,476	44,840	100,196	94,167	89,646	85,756	47,209
大分東部	〒870-0918 大分市日吉町3番1号 TEL: 097-556-8818 FAX: 097-556-8819 E-mail: tobukomin@city.oita.oita.jp	24,154	44,931	90,410	103,045	101,801	102,080	68,094
明治明野	〒870-0165 大分市明野北4丁目7番8号 TEL: 097-553-3838 FAX: 097-553-3849 E-mail: meimeikomin@city.oita.oita.jp	21,643	49,617	144,059	125,694	110,129	107,153	79,582
鶴崎	〒870-0103 大分市東鶴崎1丁目1番7号 TEL: 097-527-2671 FAX: 097-522-3280 E-mail: turusakikomin@city.oita.oita.jp	23,598	53,324	68,825	70,276	71,529	61,401	13,941
大南	〒879-7761 大分市中戸次4491-2 TEL: 097-597-0259 FAX: 097-597-6605 E-mail: dainankomin@city.oita.oita.jp	11,416	26,673	53,194	53,355	47,616	42,947	25,959
植田	〒870-1155 大分市大字玉沢789番地 TEL: 097-541-0017 FAX: 097-541-0014 E-mail: wasadakomin@city.oita.oita.jp	25,456	55,772	121,929	116,084	121,553	106,139	59,748
坂ノ市	〒870-0309 大分市坂ノ市西1丁目10番6号 TEL: 097-592-0735 FAX: 097-593-2908 E-mail: sakaitikomin@city.oita.oita.jp	8,556	20,176	64,298	67,335	65,441	57,826	36,378
大在	〒870-0268 大分市政所1丁目4番18号 TEL: 097-592-0304 FAX: 097-592-4256 E-mail: oozaikomin@city.oita.oita.jp	13,774	29,109	87,360	84,921	83,033	75,875	50,334
佐賀関	〒879-2201 大分市大字佐賀関1407番地の27 佐賀関市民センター内 TEL: 097-575-2557 FAX: 097-575-2595 E-mail: saganosekikomin@city.oita.oita.jp	4,225	7,913	41,044	33,297	34,876	33,373	15,602
野津原	〒870-1203 大分市大字野津原2885 TEL: 097-588-0043 FAX: 097-588-1550 E-mail: notuharukomin@city.oita.oita.jp	2,141	4,239	29,582	51,584	27,334	29,269	15,260
合計		224,433	473,735	1,094,328	1,080,142	1,044,050	971,596	531,892

※校区未定分の世帯数及び人口については、含まれていません。

(2) 公民館類似施設（令和3年4月1日現在）

① 校区公民館

市内54校区に36館あり、生涯学習や地域づくりの拠点等として、活用されている。

② 自治公民館

市内685自治区に571館あり、自治会行事等で活用されている。

4 大分市民図書館

本館所在地 大分市金池南1丁目5番1号
(J:COM ホルトホール大分内)
電話 097-576-8241
FAX 097-544-5615

分館所在地 大分市府内町1丁目5番38号
(コンパルホール内)
電話 097-538-3500
FAX 097-538-3744



書籍除菌機と自動貸出機

(1) 施設の概要

昭和61年6月 コンパルホール市民図書館
開館
平成8年7月 図書館法による「大分市民図書館」となる
平成25年7月 ホルトホール大分内に大分市民図書館新館開館
コンパルホール内図書館を分館とする
延床面積 本館：4,548㎡ 分館：2,495㎡
収蔵可能冊数 本館：60万冊 分館：20万冊

(2) 利用案内

① 開館時間及び休館日
開館時間 午前9時～午後9時
休館日 毎月第2・第4月曜日
(祝日の場合は、翌日以降直近の平日)
年末年始(12月28日～1月4日)
蔵書点検のための特別整理期間

② 図書の貸出

個人貸出対象 大分市・由布市に在住する者
大分市に通勤・通学する者

貸出冊数 一人10冊以内
貸出期間 15日以内
団体貸出対象 大分市に所在する、5名以上の構成員である団体

貸出冊数 1回に200冊以内
貸出期間 3ヶ月以内

※マイナンバーカードを図書等貸出券として利用可

③ ホームページ

利用内容 図書館案内(利用方法等)
蔵書検索(新着図書・インターネット予約)
お知らせ(行事案内等)

<http://www.library.city.oita.oita.jp/>

(3) 令和2年度利用状況

総利用者数 510,262人
貸出冊数 1,205,954冊
貸出者数 279,187人

(4) 令和3年度事業計画

① こどもの読書週間事業

ア 人形劇公演

日時 5月3日(月) 午後2時～3時
場所 コンパルホール3階多目的ホール
出演 劇団ぱれっと
内容 人形劇を通して子どもたちの感性を育み、物語に興味を抱かせる

イ こどもの日「おはなし会」

日時 5月5日(水) 午前11時～正午
場所 コンパルホール分館階段式読書コーナー
内容 スタッフによるおはなし会

② 環境月間連携事業

ア 環境絵本の読み聞かせ

日時 6月中の土日
市民図書館 午後2時～2時30分
コンパルホール分館 午前11時～11時30分

内容 市民図書館読み聞かせボランティアによる環境に関する絵本・紙芝居の上演

イ 本のお医者さん

日時 6月5日(土) 午前10時～正午
場所 市民図書館2階
内容 破れた本を家から持ってきてもらい、修理の仕方を教える

③ 夏休み事業

ア 図書館探検ツアー

日時 夏休み中の木曜日
午前11時 午後2時
場所 市民図書館
内容 日頃見ることのできない図書館の
バックヤードの見学会

イ 「調べる学習コンクール®」入賞作品展示
と関連講座

展示期間 夏休み期間
展示場所 市民図書館2階
講座日時
(ア) 7月24日(土), 8月8日(日)

午前10時~正午
小学2・3年生対象

(イ) 8月1日(日)
午前10時~正午
小学1年生対象

講義場所 市民図書館2階会議室
内 容 図書館の本を使った調べ学習
の方法を学ぶ

ウ 夏の星座と工作

日時 7月25日(日), 8月7日(土)
午後7時~午後9時
場所 市民図書館2階会議室, 駅南屋上
公園
内容 星座盤を工作して屋上庭園で星の
観察

エ 本の七夕飾り

期間 7月上旬~8月上旬
場所 市民図書館
内容 短冊に「おすすめの本」を記入し
てもらい, バンブーツリーに飾る

オ 電気の世界

日時 7月28日(水)
午前10時30分~正午
場所 J:COMホルトホール大分2階
201・202会議室
内容 小学生に向けたエネルギー教育を
出前授業形式で行う

④ 秋の読書週間事業

ア 文化講演会

日時 11月7日(日)
午後2時~午後3時30分
場所 コンパルホール文化ホール
内容 作家や文化人による読書に関連付
けた講演

イ おはなしの世界へようこそ

日時 10月31日(日), 11月6日(土)
場所 10月31日 市民図書館
午後2時~3時
11月6日 コンパルホール分館
午前11時~正午

内容 ボランティアによる読み聞かせ

ウ 図書館からの挑戦状

期間 10月27日(水)~11月7日(日)
場所 市民図書館(J:COMホルトホー
ル大分内) 児童書コーナー
内容 挑戦状として謎解きのクイズを出
題し, 図書館内で答えを探す

⑤ 冬休み事業

ア 図書館福袋

期間 1月5日(水)~なくなり次第終了
場所 市民図書館及びコンパルホール分館

イ クリスマスブックツリー

期間 11月25日(木)~
場所 市民図書館

⑥ 図書館独自事業

ア おはなしを届けるための講座

イ 図書館でお月見

ウ 中学生ビブリオバトル大会

エ 家読ノート

オ 健康づくり講座

カ 土・日・祝日の読み聞かせ

キ 赤ちゃんとえほんのじかん

ク 知って得するお金の講座

ケ マイセレクション

コ ビデオ(映画)上映会(大人向け)

サ 大人の朗読会

⑦ その他

ア 館内での季節に関する書籍展示やテーマ
別書籍特設展示

5 大分市立のつはる少年自然の家



所在地 大分市大字荷尾杵1097番地の26

電話 097-589-2211

FAX 097-589-2221

(1) 施設の概要

大分市立のつはる少年自然の家は、大分市の南西約30km、市内霊山から障子岳、御座ヶ岳、鎧岳を経て神角寺に至る山岳地帯の標高約680mに位置している。眺望に恵まれ、東は四国、南は祖母・傾山、北は由布・鶴見岳から九重連山、西は阿蘇まで望むことができる。

周辺には、大分市から豊後大野市にわたる4,475haの広大な「県民の森」があり、「青少年の森」「平成森林公園」「神角寺展望の丘」のゾーンがあり、その中央に本施設がある。

- ① 宿泊定員 256名
- ② 敷地面積 28,289㎡
- ③ 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ④ 建物延床面積 5,327.58㎡

(2) 設置目的

大分市立のつはる少年自然の家は、恵まれた自然環境の中で、組織的・計画的に一定の教育目標をもって行われる自然体験活動を通して、情操や社会性を豊かにし、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的として平成6年5月に設置した。また平成18年4月より、生涯学習の場として、広く成人団体や家族利用も開始した。

(3) 教育目標及び期待される成果

- ① 自然体験活動を通して、生命や自然の尊重、環境の保全への関心や理解を深める。
- ② 宇宙や自然の美しさ、雄大さに感動し、自然に親しむ心や豊かな感性を育てる。

- ③ 集団宿泊体験を通して規則正しい生活習慣を身に付けるとともに、友情・規律・協力・奉仕の精神を養う。
- ④ 野外活動などを通して、心身をたくましく鍛えるとともに、自ら計画・実践し、創造することで自主性、協調性、社会性を育てる。
- ⑤ 自然への興味・関心を高め、自然を観察し、論理的な思考を行うことで、学力の向上に寄与する。
- ⑥ 平成森林公園などの周辺施設を活用した大分市民の健康づくり活動の拠点として協力することで、心身をリフレッシュし、健康・体力を維持増進することに貢献する。

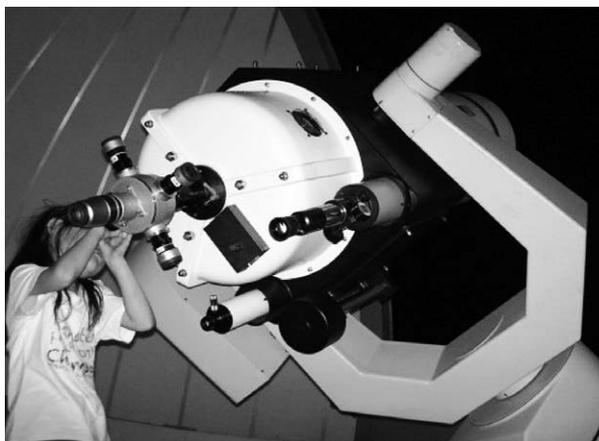
(4) 利用案内

- ① 利用できる人（大分市・豊後大野市大野町の住民）
 - ア 学校行事として利用する小学校、中学校及び特別支援学校の児童、生徒並びにその指導者
 - イ 少年団体及びその指導者
 - ウ 児童及び生徒並びにその家族
 - エ その他少年自然の家を利用することが適当と認められる青少年、成人等
- ② 休業日
 - ア 毎週月曜日
 - イ 国民の祝日に関する法律に規定する休日（その日が土曜日または日曜日に当たるときを除く）
 - ウ 年末年始（12月29日から翌年1月3日）
- ③ 利用期間、利用時間
少年自然の家の宿泊研修は、1回の利用期間を3泊4日以内とし、日帰り研修は、午前9時から午後5時まで
- ④ 入所の手続き
 - ア 利用予定の月の6ヶ月前の月初めから10日前までに電話で申し込む
 - イ 申込代表者は利用日の1ヶ月前を目安に活動内容の打合せを行う
- ⑤ 必要経費
 - ア 食事代 朝380円 昼530円 夜730円
 - イ シーツ・枕カバークリーニング代 210円
 - ウ 施設使用料
○中学生以下 無料
○高校生以上1人1泊520円 日帰り260円

(5) 施設の紹介

① 屋内施設

- ア 宿泊室30（収容人員8名／1室、101と102号室は車椅子対応）
- イ リーダー室4（収容人員4名／1室）
- ウ 食堂（収容人員242名）
- エ 天体観測室及び天体ドーム



400mm 反射式望遠鏡・100mm 屈折式望遠鏡

- オ 体育室（バレーボールコート2面の広さ）
- カ 多目的ホール，ラウンジ，談話図書コーナー，研修室，屋上展望台，和室，保健室，事務室
- キ 浴室（大2，リーダー用2，障がい者用1）

② 屋外施設

- ア 集いの広場
- イ グラウンド（50m×120m少年用サッカーコート1面）
- ウ ピロティ
- エ 野外炊飯棟（かまど30基）



野外炊飯棟

③ 周辺環境

平成森林公園（香りの広場，香りの森，桜の園，野鳥の森，ふれあいの森，育成の森，全国植樹祭記念広場）他

— 主な活動 —

〈野外活動〉		〈屋内活動〉
登山	ウォークラリー	室内ハイキング
ポイントラリー	源流探検	スポーツ活動
野外炊飯活動		レクリエーション活動
	〈自然観察〉	防災体験活動
天体観測	バードウォッチング	〈制作活動〉
動植物観察		ホットボンド工作
		竹箸作り
		竹コースター作り

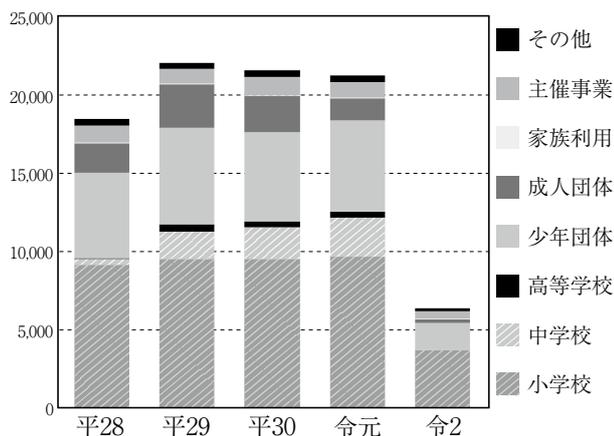


源流探検活動



ウォークラリー活動

利用者数の変化



利用者数の変化

	平28	平29	平30	令元	令2
小学校	9,140	9,510	9,495	9,632	3,639
中学校	359	1,736	2,043	2,493	2
高等学校	58	478	374	380	0
少年団体	5,479	6,185	5,681	5,881	1,763
成人団体	1,873	2,774	2,304	1,379	216
家族利用	30	38	59	52	48
主催事業	1,117	941	1,180	988	491
その他	399	397	431	441	190
合計	18,455	22,059	21,567	21,256	6,349

6 大分市立エスペランサ・コレジオ

所在地 大分市東鶴崎1丁目1番7号
鶴崎公民館内

電話 522-3415

FAX 522-3412

(1) 設置の趣旨

本校は、生涯学習の重要な分野である青少年等の学びの場である。大分市内在住か在勤・在学（高校生を除く）する人に「青春を豊かに価値あるものに」をモットーとして、組織的・計画的に幅広い学習機会を提供し、その実現を図る。現在では青少年等を中心として職業能力向上や学校行事で青少年等の社会参加活動をサポートしている。なお、令和2年12月末に隣接する鶴崎公民館3階に移転した。

(2) 教育目標

現代社会における青少年等の本校学生の現状を理解し、実際社会に必要な職業的専門知識や技能の習得、並びにコミュニケーション能力を高め、社会的自立可能な青少年等を育成する。



簿記Ⅱコース



服飾ソーイングB

(3) 令和3年度教育計画

生涯学習の一般的内容	本校の具体的教育内容
①職業に関する知識、技術の向上や資格取得に関する教育	○資格取得コース コース名 資格 簿記Ⅰ 日商簿記3級 簿記Ⅱ 日商簿記2級、建設業経理士2級 FP技能士B ファイナンシャルプランニング技能士3級・2級 社労士 社会保険労務士 行政書士 行政書士 宅建 宅地建物取引士 パーソナルカラー 色彩検定3級・2級 パーソナルカラー検定 モジュール1・モジュール2 カラーコーディネーター 3級・2級 調剤薬局事務 調剤事務管理士
②実生活や仕事に役立つ教育	○実用コース アロマテラピー、マナーアップ、服飾ソーイングA及びB 英会話、パソコン、パン、調理A
③教養の向上、健康・情操の陶冶に関する教育	○趣味コース 陶芸、ピラティス、フリースタイルダンス ○人権研修会(12月)

(4) 令和3年度学生数

(令和3年5月1日現在)

校時	課程	コース	人数
1	実用	服飾ソーイングA	13
2	資格取得	簿記Ⅰ	5
		簿記Ⅱ	13
		社労士	9
		行政書士	9
		FP技能士B	12
		宅建	17
		パーソナルカラー	11
		調剤薬局事務	9
	実用	アロマテラピー	7
		パソコン	10
		マナーアップ	7
		服飾ソーイングB	14
		調理A	8
		英会話	12
	趣味	陶芸	11
ピラティス		16	
フリースタイルダンス		12	
全学生数			202

(5) 各種試験年度別合格者数

年度	試験	日商簿記		建設業経理士2級	FP技能士		社会保険労務士	行政書士	宅地建物取引士
		3級	2級		3級	2級			
昭43～平29年	合格者数	500	266	130	135	32	0	0	8
平30		5	2	3	19	4	0	1	0
令元		4	0	0	11	4	1	0	3
令2		6	1	1	10	2	0	0	1

年度	試験	色彩検定			パーソナルカラー検定		カラーコーディネーター		調剤事務管理士
		3級	2級	1級	モジュール2	モジュール1	3級	2級	
昭43～平29年	合格者数	8	23	2	9	9	3	2	開講なし
平30		0	0	0	0	0	0	0	14
令元		1	3	0	4	5	0	0	12
令2		2	9	6	8	9	0	0	4

7 大分市情報学習センター



所在地 大分市大石町1丁目3組
 電話 545-8616
 FAX 545-5065
 URL: <http://www.manabi-oita.jp/omc/>



(1) 施設の概要

昭和54年5月に「大分市視聴覚センター」として開所し、平成18年4月に現在の名称に変更され42年目を迎える。大分市南大分地区に位置し、敷地面積3,129㎡、延床面積2,130㎡の鉄筋コンクリート造り地下1階地上2階建である。

(2) 事業の重点

- ① 情報モラル・情報リテラシーの向上
 - ア 初心者向けICT講習の実施
 - イ ソーリンくんネット安心安全教室の実施
- ② 情報格差の軽減
 - ア 指定管理者による市民教室の開催
 - イ ITボランティア養成講座の実施
 - ウ ライブラリー業務の活性化
 - エ インターネット体験コーナーの運営
- ③ 生涯学習情報の提供
 - ア 生涯学習情報の内容の充実と管理の徹底
- ④ その他
 - ア 施設の特性を生かした自主事業の実施

(3) 指定管理者制度の導入

- ① 目的

民間事業者の有するノウハウを活用することにより、市民サービスの向上と施設利用増を図る。
- ② 指定管理者

公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所
- ③ 指定期間

平成29年4月1日～令和4年3月31日

(4) 施設の特徴

大分市出身磯崎新氏による設計で、定員30名のPC室、定員200名で250インチスクリーン、防音機能があるAVホール、音楽練習や撮影・録画・編集・インターネット配信ができるスタジオ等を有し、大分市内の他施設にはない特徴的な施設である。

(5) 利用案内

貸館は年末年始を除き、年間利用可能（要事前予約）

- ① 開館時間

月～土 午前8時30分～午後9時30分
 日・祝 午前8時30分～午後5時
- ② 休館日

年末・年始（12月28日～1月4日）
- ③ 市内利用者利用料金（市外利用者は別途）

区分	利用料金 (1時間)	摘要
AVホール	800円	使用時間に1時間未満の端数があるとき、又はその使用時間が1時間未満のときは、1時間とします
スタジオ	300円	
マルチメディアルーム	220円	
情報サロン	110円	
研修室1	220円	
研修室2	110円	
研修室3	200円	
コンピュータ研修室	220円	

8 大分市関崎海星館

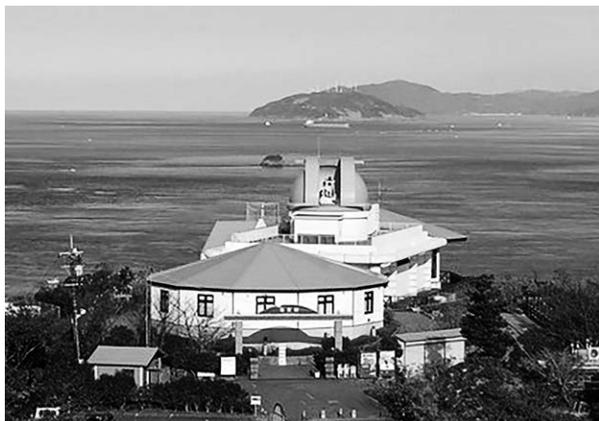
所在地 大分市大字佐賀関4057-419

電話 097-574-0100

FAX 097-574-0555

URL <http://www.kaiseikan.jp>

E-mail star@kaiseikan.jp



関崎海星館と豊予海峡

(1) 施設の概要

開設年月日 平成7年4月1日

敷地面積 18,079㎡

建物 鉄筋コンクリート(一部鉄骨,
一部木造)

延床面積 682㎡

- ① 本館をとりまく大自然を背景に、市民に“ふれあいの場”を提供することにより、ゆとりとやすらぎを満喫することができ、生きがいにあふれた人生を創造することに寄与する。
- ② 本館の機能を活用した天体の観察の場を提供することにより、宇宙の神秘に驚嘆し、天文に興味・関心をいただき、新たな体験と知識に基づいた心豊かな人生の創造に寄与する。

(2) 指定管理者制度の導入

① 目的

民間事業者の有するノウハウを活用することにより、市民サービスの向上と入館者増を図る。

② 指定管理者

大分エージェンシー株式会社

③ 指定期間

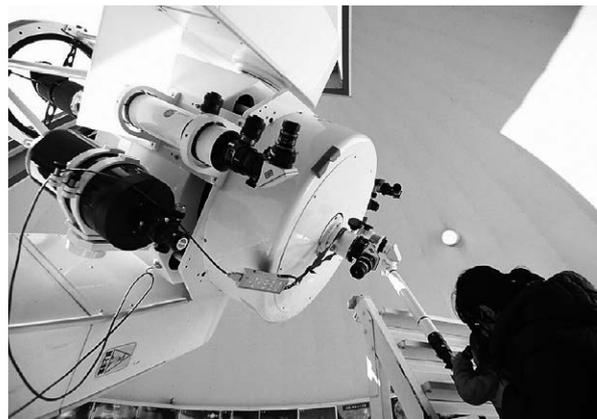
平成29年4月1日～令和4年3月31日

(3) 施設の特徴

口径60cm、肉眼の7300倍の集光力を持つ海星館の望遠鏡で、月や惑星、果てしなく広がる宇宙の彼方の星雲・星団を心ゆくまでウォッチングできる。

日中は、太陽観察専用望遠鏡で、迫力ある太陽プロミネンスや黒点の観察ができる。

また展望室からは、東は四国佐田岬、北は国東半島や姫島まで、視界300度のパノラマが堪能できる。



60cm ニュートン・カセグレン式反射望遠鏡
(望遠鏡で天体観察をする親子)

(4) 利用案内

① 開館時間

月・水・木	午前10時～午後6時
金・土・日・祝日	午前10時～午後10時
8月中	午前10時～午後10時

② 休館日

火曜日(祝日の場合は翌平日)
年末年始(12月29日～1月3日)
但し、元日は初日の出観望会開催

③ 料金

入館は無料。

天体観測室は観覧料が必要。

観覧料 一般 420円

(10名以上の団体 330円)

高校生 210円

(10名以上の団体 170円)

中学生以下 無料

障がい者 手帳をお持ちの方は全額免除

9 河原内陶芸楽習館

所在地 大分市大字河原内3863番地の2
 電話 596-1070
 FAX 596-1077



(1) 施設の概要

初歩から本格的な陶芸技術の習得まで、専門スタッフの指導により、市民の幅広い学習需要に応えるとともに、陶芸を通じて地域の活性化や文化の振興を図り、新たな文化ゾーンの創造を目指す。

構造	木造平屋建
延床面積	126㎡
登り窯	1基 (7.5㎡)
灯油窯	1基 (0.5㎡)
電気窯	2基 (1.9㎡, 0.4㎡)
電動ろくろ	6台
作業台	5台

(2) 講座

- ① 定期講座(令和3年5月～令和4年3月まで)
- ア 短期入門クラス(年3回各10回, 16人)
 … 日曜日午後1時～4時
- イ 通年入門クラス(全40回)
 水曜クラス(16人)
 … 水曜日午前9時～正午



陶芸祭

- 土曜クラス(16人)
 … 土曜日午後1時～4時
- 日曜クラス(16人)
 … 日曜日午前9時～正午
- ウ 経験者クラス(全40回)
 水曜クラス(16人)
 … 水曜日午後1時～4時
- 土曜クラス(16人)
 … 土曜日午前9時～正午

② 体験学習講座(要予約)

費用…1人1回530円
 実施日…原則火曜日, 金曜日
 対象…5人以上30人以下までの団体



講座の様子

(3) 利用案内

- 開館時間 午前9時～午後5時
 休館日
 ・月曜日・木曜日(ただし、窯焚き等により変更する場合有)
 ・年末年始(12月29日～1月3日)



文化財

1 令和3年度 主要な事業

文化財は、郷土の先人たちが営々として築き上げ、また守り育ててきた貴重な文化遺産である。私たちは身近な郷土の文化財をとおして、先人たちの優れた生きざまを学びとり、あるいは環境の巧みな利用法に接して、私たちの生活文化をより豊かなものにすることができる。その保護・保存と活用は、先人への敬愛の念と自然への畏敬の態度を養う原点でもあり、そして子孫への継承は、私たちの負うべき責務の一つでもある。

本市では、文化財保護法の主旨に則り、文化財の保護・保存と活用を図るために調査・保存・指定・管理・公開等の事業を推進しながら「文化財を活かした」都市づくりを展開している。

(1) 埋蔵文化財発掘調査

学校施設整備事業、宅地造成事業など公共・民間の各種開発等に伴う事前審査や発掘調査を実施。遺跡の確認、記録保存、現状保存等の措置を講じている。

埋蔵文化財にかかる令和3年度の調査計画は次の表のとおりである。

	遺跡名・次数	時代
1	大友氏館跡第44次	戦国
2	大友氏館跡第45次	戦国
3	旧万寿寺跡第11次	戦国
4	羽田遺跡第15次	古墳、古代
5	細遺跡第3次	中世
6	今市宿場跡	近世
7	中世大友府内町跡第150次	戦国
8	中世大友府内町跡第151次	戦国

(2) 文化財保存整備事業

① 史跡大友氏遺跡保存整備事業

事業者 大分市

史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）令和元年度改訂版に基づき、短期整備として令和2年3月には「大友氏館跡庭園」の整備を終え、6月5日より一般公開を行っている。中期整備として中心建物「大おもて」の立体復元をはじめとする大友氏館跡の整備と歴史文化観光拠点施設の整備を令和12年度の完成を目指す。

令和3年度の予定

- ・中心建物「大おもて」の立体復元プラン（平面図・断面図）の検討。
- ・大友氏館跡の雨水排水施設設置工事実施。



大友氏館跡庭園

② 国指定史跡「大分元町石仏」保存管理事業 事業者 大分市

大分元町石仏の環境調査、及び劣化対策である和紙による脱塩処理を継続し、石仏覆屋改修後の環境モニタリングを行う。研究機関と連携し、効果的な管理手法を検討する。

③ 重要文化財柞原八幡宮本殿ほか4棟保存修理事業

事業者 柞原八幡宮

柞原八幡宮本殿を含む5棟の解体及び半解体、部分修理を行う。

令和3年度の予定

本殿の木工事及び宝蔵の左官工事

④ 県指定史跡「曲石仏付双塔（五輪塔）・磨崖連碑」保存調査事業

事業者 大分市

曲石仏を安置する石窟に崩落の危険があることから、保存修理に必要な整備を行う。

⑤ 府内城跡基礎調査事業

事業者 大分市

府内城跡の史跡整備や保全に資する基礎情報を得るため、「府内藩記録」などの文献調査、石垣の現状を記録する石垣調査、本丸及び内々堀等の遺跡の発掘調査を進める。また、令和8年度には府内城跡の史跡整備基本計画を策定する。

(3) 各種委員会の開催

① 大分市文化財保護審議会

大分市文化財保護審議会条例により設置。文化財の指定、保存及び活用に関する重要事項について調査、審議することを目的とする。

令和3年10月頃 開催予定

- ② 高崎山管理委員会
国指定天然記念物「高崎山のサル生息地」の適切な保全、その他の高崎山の適切な保存管理について検討することを目的とする。

第1回 令和3年8月 開催予定

第2回 令和4年2月頃 開催予定

- ③ 大分元町石仏保存整備委員会
大分元町石仏の塩類風化への対策と手法の検討を行う。

令和4年1月頃開催予定

- ④ 史跡大友氏遺跡整備検討委員会
国指定史跡である大友氏遺跡を大友氏遺跡歴史公園として適切に整備し、効果的な活用方法を検討する。

令和4年2月頃 開催予定

- ⑤ 大友氏館跡建造物等復元整備検討委員会
大友氏館跡において発掘調査で確認された建造物等の復元内容について検討する。

第1回 令和3年7月頃 開催予定

第2回 令和3年10月頃 開催予定

第3回 令和4年1月頃 開催予定

- ⑥ おおいた地域伝統文化応援事業選考委員会
大分市内に守り伝えられてきた伝統文化の継承・再興及び発展を通じ、世代間の交流の増進や地域の活性化を図ることを目的とする。

第1回 令和3年6月11日（金）開催

第2回 令和3年8月下旬 開催予定

- ⑦ 大分市伝統芸能伝承師認定委員会
大分市無形民俗文化財に指定された伝統芸能の伝承活動に従事する者のうち、高度の伝統的技術・技法を保持する指導者を大分市伝統芸能伝承師として認定することにより、伝統芸能の伝承者育成及び伝承団体や地域の活性化に資することを目的とする。

令和3年10月頃 開催予定

(4) 普及・愛護の啓発活動

- ① 大友氏遺跡情報発信事業

ア FUNAIジュニア検定

郷土に対する理解と愛着を深めるため、小中学生を対象に歴史検定を実施し、成績上位者は表彰する。また、合格者のうち希望者を大友氏遺跡等のジュニアガイドとして養成する。

イ 大友宗麟副読本

市内の小学6年生に配布し、授業及びFUNAIジュニア検定に活用する。

併せて、副読本をさらに詳しく説明した郷土学習資料「大友宗麟と府内のまち」を小学6年生に配布し、より詳しく学んでもらう。

ウ 南蛮BVNGO交流館

大友氏遺跡の案内や最新情報の発信をより効果的に行うため、元町にある「大友氏遺跡体験学習館」を顕徳町の大友氏館跡内へ移転し、平成30年9月30日に「南蛮BVNGO交流館」として開館した。大友氏遺跡や大友宗麟の功績について、展示や映像等により紹介するとともに、大友氏遺跡を中心とした歴史・文化の情報発信拠点として、効果的な活用を図る。

- ② 文化財防火デー

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したため、この日を文化財防火デーと定め、文化財防火訓練を展開し、文化財愛護思想の高揚を図る。

実施予定日 令和4年1月下旬頃

予定箇所 金剛宝戒寺

2 令和2年度指定文化財

(1) 大分市指定文化財

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、感染拡大防止のため大分市文化財保護審議会の開催を中止したため、文化財の指定を行わなかった。

3 収蔵・公開施設

施設名	毛利空桑遺品館	所在地	〒870-0101 大分市鶴崎381番地の1						
	電話	097-521-4893							
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） ただし毎月第1月曜日は開館し翌日休館 年末年始（12/28～1/4）							
	概要	<p>鶴崎在住の肥後藩士。儒者、教育家として家塾知来館・郷校成美館などで子弟を教育し、また勤皇家としても活動した毛利空桑の偉業をしのぶため、彼の遺品を収蔵、展示したものである。居宅天勝堂と知来館に隣接する。昭和60年改築。</p> <p>令和2年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>大人</td> <td>2,716人</td> </tr> <tr> <td>小人</td> <td>111人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,827人</td> </tr> </table>			大人	2,716人	小人	111人	合計
大人	2,716人								
小人	111人								
合計	2,827人								

施設名	池見家住宅	所在地	〒870-0315 大分市大字佐野 佐野植物公園内						
	電話	なし（問合せは文化財課へ）							
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） 年末年始（12/28～1/3）							
	概要	<p>江戸時代、原村・久土村を統轄する臼杵藩丹生原組の庄屋を勤めた池見家の邸宅で、市内では最古の民家として歴史的な価値を持つものであり、また、普通の民家とは違って庄屋住宅としての構造をよく伝えた建物で、建築史の上からも注目される。</p> <p>平成3年佐野植物公園内に移築復元。</p> <p>令和2年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>大人</td> <td>2,958人</td> </tr> <tr> <td>小人</td> <td>1,421人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,379人</td> </tr> </table>			大人	2,958人	小人	1,421人	合計
大人	2,958人								
小人	1,421人								
合計	4,379人								

施設名	海部古墳資料館	所在地	〒870-0303 大分市大字里646番地の1						
	電話	097-524-2300	FAX	097-524-2301					
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） ただし毎月第1月曜日は開館し翌日休館 年末年始（12/28～1/4）							
	概要	<p>国指定史跡「亀塚古墳」のガイダンス施設として広く古墳文化を案内する施設。展示室には、実物資料や複製品のほか、大型ジオラマ、市内の古墳復元模型を展示し、楽しみながら学べる資料館です。</p> <p>平成12年4月開館。</p> <p>令和2年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>団体</td> <td>1,550人</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>11,831人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,381人</td> </tr> </table>			団体	1,550人	個人	11,831人	合計
団体	1,550人								
個人	11,831人								
合計	13,381人								

文化財

施設名	南蛮BVNGO交流館	所在地	〒870-0025 大分市顕徳町3丁目2番45号							
	電話	097-578-9191	FAX	097-578-9191						
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） ただし毎月第1月曜日は開館し翌日休館 祝日の翌日（土・日曜日の場合開館） 年末年始（12/28～1/4）								
	概要	<p>国指定史跡「大友氏遺跡」の案内や最新情報の発信をより効果的に行うため、大友氏館跡内に設置した仮ガイダンス施設。4つのゾーンがあり、工夫を凝らした展示や迫力ある映像等により大友氏遺跡や大友宗麟の功績について紹介するとともに、戦国時代の茶室をイメージした立体展示や当時はイメージした衣装体験が行える。</p> <p>令和2年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>大人</td> <td>14,314人</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>2,733人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,047人</td> </tr> </table>				大人	14,314人	子ども	2,733人	合計
大人	14,314人									
子ども	2,733人									
合計	17,047人									

施設名	帆足本家酒造蔵	所在地	〒879-7761 大分市大字中戸次4381番地の1							
	電話	097-597-4649	FAX	097-597-4649						
	休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合翌日） 年末年始（12/28～1/4）								
	概要	<p>江戸時代に日向街道沿いの「在町」として栄えた戸次本町の中心に位置しており、江戸時代の酒造工程を今に伝える蔵やその中に酒造用具が展示されている。（大分市指定文化財）</p> <p>令和2年度入館者数</p> <table border="1"> <tr> <td>団体</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>888人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>927人</td> </tr> </table>				団体	39人	個人	888人	合計
団体	39人									
個人	888人									
合計	927人									

4 大分市歴史資料館

大分市大字国分960番地の1
電話 549-0880
FAX 549-5766



(1) 運営方針

市内を中心とした考古、歴史、民俗の各分野にわたる資料を公開展示するとともに、企画展示、テーマ展示、各種の講座・講演会などを通して、広く市民が郷土の歴史を学ぶ場をめざしている。また、学校と連携して各教育課程に適應した歴史学習や体験活動のプログラムを充実させ、職員が学校に出向いて体験活動の指導を行う「出張歴史教室」を推進する。

更に、大友氏関係及び同時代の歴史資料の調査研究と収集を進め、郷土資料の保存・公開をはかり、大分の歴史に関する情報を積極的に発信する。

(2) 施設の概要

昭和62年4月 開館
敷地面積 4380.00㎡ 建築面積 1889.60㎡
延床面積 2576.92㎡ 展示室面積 690.75㎡

(3) 展 示

原始から近世までの通史的展示と民俗資料の常設展示をしている。各種の模型やイラスト、年表などを多用し、平易で立体的な展示を行っている。また、テーマ展示室を設け、テーマ毎に順次館藏品等を公開している。

- ① 1階ホール
豊後国分寺七重塔復元模型（1/10）、市内の石仏案内。
- ② 常設展示室
第1展示室 大分のあけぼの、大分の君と古墳の時代、国分寺と律令の時代。
第2展示室 大友宗麟と中世、近世の府内。
民俗展示室 明治から昭和にかけての食卓

風景を中心に、その時代に使われた生活道具をオープン展示。

- ③ テーマ展示室
常設展示以外の館蔵資料を中心に年3回テーマに沿って展示。
- ④ 子ども歴史学習コーナー及び自分史・家族史コーナー
子どもたちの調べ学習に利用できる歴史・郷土史の本を設置。さらに、自分史・家族史の展示コーナーを設置。
- ⑤ 豊後国分寺跡の散策
七重塔跡・金堂跡の礎石や、整備された講堂・食堂・回廊・中門跡をめぐり、奈良時代を追体験しながらの散策が楽しめる。

(4) 企画展（令和3年度）

- ① 第39回特別展「源氏物語と大友吉統」
会期 11月6日（土）～12月19日（日）
（開館日数：37日）
内容 「源氏物語」の雅やかな世界に調和した歴史資料館所蔵の狩野派の屏風絵をすべて展示するとともに、戦国大名の大友吉統が季節に合わせて認めた「源氏物語」の一節を紹介し、この資料にまつわる歴史物語を紹介する。

源氏物語「賢木」（巻10）

- ② テーマ展示（令和3年度）
第1回「津々浦々～諸領入り交じる大人気の港町」
会期 4月24日（土）～6月27日（日）
内容 大分市鶴崎地区の港を中心に、絢爛豪華な御座船や廻船で賑わう江戸時代の港町の様子を紹介する。
第2回「むかしなつかし大分の鉄道」
会期 7月17日（土）～10月17日（日）
内容 日豊本線・久大本線・豊肥本線・別大電車の古い写真や路線図などの資料を展示し、大分の鉄道の歴史を紹介する。
第3回「松平殿様物語」
会期 3月5日（土）～令和4年5月8日（日）
内容 府内藩の大給松平家・杵築藩の能見松平家・越前福井二代藩主松平忠直（一伯公）などの大分にゆかりある大名たちのくらしを様々な資料から紹介する。

文化財

(5) 各種講座（令和3年度）

講座名	期間（開催日時）	定員	内容	備考	
ふるさとの歴史再発見 ・考古のコース	4月～6月 計5回	原則 第2・第4 土曜日 午後2時～ 3時30分	30名	大分県内の発掘調査にかかわる報告	有料
ふるさとの歴史再発見 ・歴史講演会	8月 計1回		30名	郷土大分の歴史と人物について	有料
ふるさとの歴史再発見 ・民俗・文化史のコース	10月～12月 計4回		30名	大分の民俗と文化について	有料
ふるさとの歴史再発見 ・古文書のコース	1月～3月 計5回		30名	中・近世文書の解説	有料
ふれあい歴史体験講座 （親子と一般）	原則毎月第1・3土曜日 午前9時30分～と 午後2時～の2回	各30名	管玉丸玉作り／土笛作り／勾玉作り／粘土埴輪作り／和風作り／土偶作り／土の鈴作り／かご編み／土面作り／折り紙雑作り など	有料	
			火起し・明るさ体験	無料	
昔のおもちゃで遊ぼう （親子と一般）	5月5日（水）こどもの日 午前9時～午後4時	なし	資料館隣の広い史跡公園で、手作りのおもちゃ（竹馬、コマ、お手玉等）で遊ぶ	無料	
勾玉作り教室 （親子と一般）	7月31日（土） 午前9時～午後1時～	なし	事前申し込み不要で、好きな時間に勾玉作りを体験する	有料	
夏休みジュニア歴史探検 （小4～中学生）	8月5日（木） 午前9時30分～ 午後3時30分	30名	小中学生を対象に、史跡をめぐる歴史探検などの活動を実施する	有料	
歴史教育研修 （小中学校教職員対象）	10月19日（火）、26日（火）、 午後5時30分～午後7時 7月29日（木） 午前9時～12時	応募	館内見学／体験活動実践講習 講義（市内指定文化財） 現地学習など	無料	
展示解説講座	開催期間中頃の日曜日 午後2時～	各30名	展示品を解説し、会場を案内する テーマ展・特別展ごとに各1回開催	無料	

(6) 利用状況

① 利用者数

年度	入館者		講座室等利用者		合計
	大人	小中高生	大人	小中高生	
平28	12,273	9,327	10,595	13,754	45,949
平29	11,345	11,518	9,580	13,979	46,422
平30	9,626	10,548	9,727	13,445	43,346
令元	9,798	9,268	10,837	14,530	44,433
令2	5,495	5,101	3,731	5,409	19,736

② 利用状況（令和2年度）

区分	観覧者		講座室利用者		移動講座	合計
	個人	団体	一般	講座・体験		
大人	4,428	1,067	2,427	1,116	188	9,226
中高生	80	7	206	4,193	1,010	10,510
小学生	641	4,373				
合計	5,149	5,447	2,633	5,309	1,198	19,736

③ 各種講座参加者数（令和2年度）

講座名	延回数	参加者数	
ふるさとの歴史再発見	考古のコース	中止	－
	歴史のコース	中止	－
	民俗・文化史のコース	4回	71人
	古文書のコース	5回	114人
ふれあい歴史体験講座	16回	746人	
昔のおもちゃで遊ぼう	中止	－	
勾玉作り教室	中止	－	
ジュニア歴史探検	中止	－	
展示解説講座	中止	－	
合計	25回	931人	

④ 企画展入館者数（令和2年度）

名 称	期 間	入館者数
テーマ展示Ⅰ 「お屋形様からの手紙」	10月3日（土）～11月23日（月） （開館日数 45日間）	4,501人
テーマ展示Ⅱ 「大分市の歴史図鑑」	1月23日（土）～3月28日（日） （開館日数 54日間）	1,980人

(7) 調査研究（令和2年度）

① 令和2年度（第39回）特別展調査

令和2年度の特別展「大分の人形浄瑠璃」の予備調査を行う予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため調査中止とした。

② 令和3年度（第40回）特別展調査

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため調査中止とした。

③ 市内、県内の考古・歴史・民俗資料調査

資料館に寄せられる情報をもとに、資料の収集と記録保存を目的とした調査を随時行った。

観覧料 大 人 210円（団体150円）

高 校 生 100円（団体50円）

中学生以下 無料

※団体は20名以上

※特別展開催中は別料金になることがある

講座室 第1講座室 1時間 160円

第2講座室 1時間 100円

※一室として利用することも可

※冷暖房を使用する場合は4割増しとする

交通機関

J R久大本線 豊後国分駅下車
徒歩2分

(8) 資料収集（令和2年度）

展示・保存・研究のため、寄贈・寄託・購入等の方法で、資料の収集につとめている。令和2年度の主な収集資料は以下のとおりである。

① 購入資料

- ・大友義鎮書状 1点
- ・大友吉統感状 1点

② 寄贈資料

- ・軍隊手帳や軍服など戦争関係資料 4件
- ・鍛冶師道具など民俗資料 3件
- ・古文書など歴史資料 2件

(9) 刊行物（令和2年度）

① 資料館ニュース NO.124～125

② 令和3年度 大分市歴史資料館総合案内

(10) 利用案内

開館時間 午前9時～午後5時

（入館は午後4：30まで）

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は開館）

ただし、毎月第1月曜日は開館し、

翌火曜日が休館（祝日の場合は開館）

祝日の翌日（土・日曜の場合は開館）

年末年始（12月28日～1月4日）

美術振興

1 大分市美術館

所在地 大分市大字上野865番地
電話 554-5800
FAX 554-5811



(1) 運営方針

大分市美術館は、緑豊かな上野丘子どものもり公園内に位置し、「たのしんで・みて・まなぶ美術館」として、だれもが気軽に美術を楽しむ場と機会を提供している。

年間を通じて所蔵の美術品が鑑賞できるコレクション展（常設展）やさまざまな分野の優れた美術を紹介する特別展の開催、各種講座・講演会の開催など、子どもから大人までが幅広く楽しめる生涯学習施設としての美術館運営をめざしている。

また、特色ある地域の美術文化情報を広く発信するとともに、開かれた美術館として市民との協働による運営を推進している。

(2) 施設の概要

平成11年2月	開館
敷地面積	129,837㎡（公園全体）
建築面積	6,623.51㎡
延床面積	9,085.00㎡
展示室面積	2,097.81㎡
構造	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨 鉄筋コンクリート造2階建

(3) 収集方針

- ① 豊後南画をはじめ、大分市にゆかりのある作家の優れた作品
- ② 美術史的展望に立ち、近・現代を中心とした芸術的に価値のある内外の作品
- ③ 将来方向として重視される環太平洋地域の美術についての作品
- ④ 歴史的文化遺産として貴重な美術資料

(4) 利用案内

開館時間 午前10時～午後6時（入館は午後5時30分まで）

休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

※第1月曜日は開館し、翌日の火曜日が休館（ただし、特別展会期中の火曜日は開館します。）

年末年始（12月28日～1月4日）

観覧料 コレクション展（常設展）

一般 310円（団体260円）

高・大学生 210円（団体150円）

小・中学生 無料

障がい者（身体障害者手帳等提示）
全額減免

※団体は20名以上

特別展

その都度決定

（特別展の観覧料で常設展も鑑賞できる）

研修室 使用料 1時間 1,100円

※冷暖房期間中は4割増しとする。

■交通機関

バス 「JR大分駅上野の森口（南口）」乗り場から大分きんバス「大分市美術館」行き約7分。

タクシー JR大分駅上野の森口（南口）から約5分。

車 東九州自動車道／大分ICから約10分。



「遊星散歩（安藤 泉作）」

(5) 利用状況（令和2年度）

① 観覧者

総観覧者（令和2年度）

区分	常設展	特別展	計
一般	16,387人	40,789人	57,176人
高・大生	873人	2,192人	3,065人
小・中生	8,765人	9,386人	18,151人
計	26,025人	52,367人	78,392人

特別展観覧者

展覧会名	期間	観覧者
CIAO!2020	令和2年5月16日 ～9月22日	12,543人
美を競う 肉筆浮世絵の世界	10月2日 ～11月23日	8,120人
第59回「福田平八郎賞」・第52回「朝倉文夫賞」大分市小・中、特別支援学校図画・彫塑展	12月4日 ～12月13日	5,164人
第69回高文連書道・写真 中央展	12月17日 ～12月20日	1,135人
第72回大分県立芸術緑丘高等学校美術制作展	12月22日 ～12月27日	1,270人
リサ・ラーソン展創作と出会いをめぐる旅	令和3年1月8日 ～2月21日	16,419人
第55回大分市美術展 日本画／洋画・版画／彫刻 ／工芸／デザイン	3月5日 ～3月14日	7,716人
第55回大分市美術展 書／写真	3月19日 ～3月28日	
計	243日	52,367人

② 研修室

利用件数	利用者数
108件	3,759人

(6) チャイルドハウス

上野丘子どものもり公園内、市美術館と隣接する場所にあり、誰でも無料で自然や芸術に触れながら絵画・粘土・工作などの体験学習ができる施設である。



- ① 施設概要 延床面積 302.27㎡
体験学習室 2室
- ② 開館時間 午前10時～午後6時
- ③ 休館日 月曜日（祝日の場合は開館し翌日が休館）
12月28日～1月4日
- ④ 貸出 1室のみ貸出可。使用料1時間220円
※冷暖房期間中は4割増しとする。
- ⑤ 利用者数（令和2年度） 4,495人

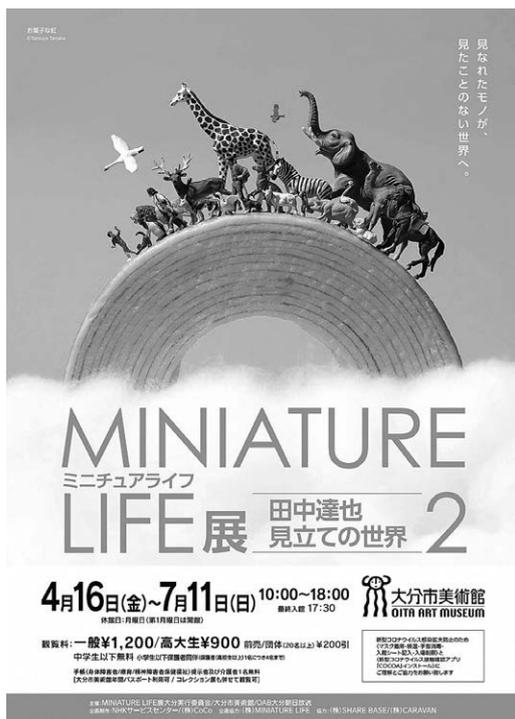
2 令和3年度 主要な事業

大分市美術館では、幅広い世代が大分ゆかりの美術はもとより、国内外のさまざまな分野の美術を鑑賞できる機会や、創作活動に気軽に参加し作品が発表できる機会の拡大を図っている。

(1) 展覧会事業

① 特別展

展覧会名	会期・開館日数	内容
MINIATURE LIFE展2 田中達也 見立ての世界	4月16日(金) ～7月11日(日) 78日間	2017年NHKの連続テレビ小説「ひよっこ」のタイトルバックを担当した、ミニチュア写真家・田中達也(1981～)の、写真とミニチュアあわせて約180点による、遊び心あふれる作品世界を紹介。
北村直登展	7月22日(木) ～9月20日(月) 60日間	大分市在住の画家、北村直登は、大ヒットのドラマにも絵画を提供した人気アーティスト。カラフルでポップな作品約150点による展覧会。
THIS IS JAPAN 東京富士美術館所蔵 永遠の日本美術	10月8日(金) ～11月14日(日) 34日間	東京富士美術館が所蔵する、中世から近代にいたる絵画、陶磁、漆工、武器、刀剣、書籍など約60点の珠玉の日本美術を公開。
第60回「福田平八郎賞」 第53回「朝倉文夫賞」 大分市小・中、特別支援 学校図画・彫塑展	12月3日(金) ～12月12日(日) 10日間	郷土出身の日本画家福田平八郎、彫刻家朝倉文夫を顕彰した展覧会。市内小・中・特別支援学校の児童・生徒の作品を紹介。
第70回高文連 書道・写真 中央展	12月16日(木) ～12月19日(日) 4日間	大分県内高等学校(公立・私立)で学ぶ生徒たちが制作した作品(書道・写真)を紹介する展覧会。
第73回大分県立 芸術緑丘高等学校 美術制作展	12月21日(火) ～12月26日(日) 6日間	県内で唯一の美術専門コースである大分県立芸術緑丘高等学校美術科で学ぶ生徒が制作した作品を紹介する展覧会。
川瀬巴水 旅と郷愁の風景	令和4年1月7日(金) ～2月20日(日) 40日間	「昭和の広重」「旅情詩人」とも呼ばれた、大正から昭和期の風景版画を数多く制作した川瀬巴水(かわせ・はすい、東京生、1883-1957)の展覧会。
第56回大分市美術展	3月4日(金) ～3月27日(日) 22日間	日本画、洋画・版画、彫刻、工芸、デザイン、書、写真の7部門の作品を公募して紹介する展覧会。



MINIATURE LIFE 展2 田中達也 見立ての世界



北村直登展

② コレクション展（常設展）

展示室1～4では、コレクションを中心とした企画により、年間4回（展示室2は6回）の展示を行う。なお、第2回の展示室1～4〔サマー企画〕アート・ワンダーランド2021を開催し、全室共通のテーマのもとに所蔵作品を紹介する。



展示室 1

展示室 1 福田平八郎や高山辰雄など、近代・現代の日本画を中心に紹介する。

展示室 2 近世の絵画や田能村竹田、帆足杏雨などの豊後南画等を紹介する。

展示室 3 佐藤敬など、近代・現代の洋画等を紹介する。

展示室 4 生野祥雲斎の竹工芸作品を中心に紹介する。

会 期	展示室 1	展示室 2	展示室 3	展示室 4
4月14日(水) ～7月11日(日)	大分の日本画 一大正10年・九州沖 縄八県連合美術展開 催から100年	節句の「祝画」 ～5月23日(日) ----- 5月25日(火)～ 甲斐虎山	生誕110年 糸園和三郎と “自由美術”	戦後日本における 「伝統」 一日本伝統工芸展 出品作家を中心に
7月14日(水) ～9月20日(日)	〔サマー企画〕アート・ワンダーランド2021 これってアート!?			
9月23日(木) ～12月26日(日)	生命を描く	かわいい江戸絵画 ～11月7日(日) ----- 11月9日(火)～ 高橋草坪	「アジア」でみたもの、 「アジア」にみたもの	生野祥雲斎の華籠
令和4年 1月5日(水) ～4月10日(日)	近代版画と 大分の版画家たち		没後10年 吉村益信展	

美術振興

(2) 各種講座・講演会

① 文化・芸術講座

	講座名	期日・期間	定員	内容
1	建築を観察してみよう -風鈴編-	7月17日(土)	15人	ワークショップ
2	ステンドグラスのミニパ ネルづくり	10月23日(土)	15人	ワークショップ
3	ブッダナッツアレンジメ ント	11月28日(日)	15人	ワークショップ

② 子どものための講座

	講座名	期日・期間	定員	内容
4	春の美術教室「カラーサン ドとミニチュアでつくる!カ ラフルジオラマ」	4月24日(土)	20人×1回	ワークショップ
5	夏の美術教室「ミニチュ アジオラマボール」	6月12日(土)	20人×1回	ワークショップ
6	夏の子どもの講座 10回	6月26日(土), 27日(日)	20人×1回 ×2日	ぷよぷよ水ビーズばふえ
7		7月10日(土), 11日(日)	20人×1回 ×2日	クレヨンいろいろ実験室
8		7月23日(金), 24日(土)	20人×1回 ×2日	わくわくグラスデコ
9		8月6日(金), 7日(土)	20人×1回 ×2回	石粉ねんどでつくるかわいい豆皿
10		8月20日(金), 21日(土)	20人×1回 ×2回	はりこのどうぶつ
11	秋の美術教室	10月16日(土)	20人×1回	ワークショップ
12	冬の美術教室	12月18日(土)	20人×1回	ワークショップ

③ 市民との協働講座等

	講座名	期日・期間	定員	内容
13	アートカレッジ「大分市 美術館をさらに楽しむ」	6/3, 7/1, 8/5, 9/2, 10/7, 11/4 全て(木)	40人×6回	美術に関する講義と展覧会解説講義
14	美術館ボランティア研修 講座	年6回	40人×6回	美術館で活動しているボランティアの 研修
15	美術館で音楽会	10/30, 11/6, 11/13, 11/20, 11/27 全て(土)	40人×2回 ×5日	応募者による演奏会

④ 連携事業

	講座名	期日・期間	定員	内容
16	美術館出前教室	通年	—	学校へのアウトリーチ鑑賞教室
17	職場体験	通年	—	中学生の美術館施設見学と仕事体験
18	博物館実習・インターン シップ	8月～9月	—	大学より実習生を受け入れ
19	中学生芸術講座	8月	—	県中学校文化連盟からの依頼による講 座等
20	教職員研修	通年	—	美術教員との美術館を活用した研修, 放 課後講座, 福田・朝倉展等
21	小教研・中教研	通年	—	対話型鑑賞, 実技研修, 研究授業
22	体験プログラム	通年	—	美術館で「鑑賞」と「制作」体験(学 校との連携)

⑤ その他

	講座名	期日・期間	定員	内容
23	コレクション展案内	毎月第2土曜日	—	ボランティアによる作家・作品解説
24	「第1月曜日は美術館で楽しもう！」	4月～2月の第1月曜日 (1月を除く)	—	ボランティアによるワークショップ
25	ちびっこ工作ルーム 「てとてとて」	10月～3月の第1金曜日	—	未就学児童と保護者対象の工作教室
26	出張講演	随時	—	外部の市民団体等からの依頼による講演

(3) 第56回大分市美術展

美術の各分野における市民の創作活動を促進し、発表と鑑賞の機会を提供することによって、多様で豊かな文化を創造する市民の育成をめざす。

会 期 令和4年3月4日(金)
～3月27日(日)

場 所 大分市美術館

昨年度(令和2年度)実績

会 期 前期:令和3年3月5日(金)
～3月14日(日)

後期:令和3年3月19日(金)
～3月28日(日)

場 所 大分市美術館

出品数 633点

日本画/洋画・版画/彫刻/工芸/デザイン/書/写真

第55回 大分市美術展 公募

市美展 観覧無料

前期:日本画/洋画・版画
彫刻/工芸/デザイン

令和3年 **3/5(金) ▶ 14(日)**

後期:書/写真

令和3年 **3/19(金) ▶ 28(日)**

市美展

(4) 福田展・朝倉展

郷土出身の画家故福田平八郎先生、彫刻家故朝倉文夫先生の御遺志を長く本市教育に生かすために「福田平八郎賞」、「朝倉文夫賞」基金条例を制定し、昭和37年度から図画展、昭和44年度から彫塑展を開いて、市内小中児童生徒の図工・美術教育の振興を図っている。

① 福田展の記録

昭和37年5月1日～6日

トキハ文化ホールにおいて福田平八郎画伯近作展が開かれる。

昭和38年2月6日～10日

市条例により「福田平八郎賞」大分市小・中学校図画展がはじまる。

回	期 間	会 場	応募 作品数	入選数	入賞 点数
55	平28.11.22 ～11.28	アートプラザ	40,321	3,626	455
56	平29.11.21 ～11.27	アートプラザ	40,050	3,598	455
57	平30.11.27 ～12. 3	アートプラザ	39,902	3,586	454
58	令元.12. 4 ～12. 8	大分市美術館	39,819	3,577	455
59	令2.12. 4 ～12.13	大分市美術館	40,033	2,560	454

② 朝倉展の記録

回	期 間	会 場	入賞点数
48	平28.11.22～11.28	アートプラザ	337
49	平29.11.21～11.27	アートプラザ	336
50	平30.11.27～12. 3	アートプラザ	326
51	令元.12. 4～12. 8	大分市美術館	326
52	令 2.12. 4～12.13	大分市美術館	332

(5) 美術館ボランティア

美術館ボランティアは、大分市美術館の教育普及活動の諸事業に関わりながら個々の芸術・美術に関する教養を高めると共に、市民文化の発展に寄与することを目的とする。

① 活動

美術関係資料の収集整理、所蔵作品の解説、ワークショップの実施、その他展覧会諸事業への協力など。



ワークショップを行うボランティア

② 研修

大分市美術館美術振興課職員による所蔵作品関連の研修、展覧会レクチャーなど。

(6) 調査研究

① 美術作品等の調査研究

大分ゆかりの作家、日本及び諸外国の近現代芸術、歴史的文化遺産など大分市美術館の収集方針に沿った美術作品及び関連する美術作品、資料等の調査、研究を行う。

② 展示、保存に関する調査研究

特別展、コレクション展（常設展）でより効果的に展示する技術、方法や所蔵作品のより安全な保管技術、方法について調査、研究を行う。

③ 教育普及活動に関する調査研究

3 アートプラザ

所在地 大分市荷揚町3番31号

電話 538-5000

FAX 538-5060



(1) 運営方針

ゆとりと豊かさあふれる生涯学習社会をめざし、新しい文化の創造と発信が積極的に行われる場として、気軽に利用できるよう市民サービスにつとめる。

また、大分市出身の世界的建築家磯崎新氏建築作品の模型や資料の展示を行い、建築理念や思想などを広く紹介する。

(2) 施設の概要

① 沿革

昭和41年(1966) 5月 大分県立大分図書館（磯崎新氏設計）として竣工

昭和42年(1967) 8月 日本建築学会賞受賞

昭和43年(1968) 4月 日本建築年鑑賞受賞

平成6年(1994) 8月 大分県立大分図書館新築移転のため閉館

平成7年(1995) 4月 大分市が無償貸与を受ける

平成10年(1998) 2月 アートプラザ開館

平成19年(2007) 4月 指定管理者制度を導入

② 概要

敷地面積 3,023.4㎡

建築面積 1,599.94㎡

延床面積 4,081.55㎡

構 造 鉄筋コンクリート造地下1階

地上3階

(3) 指定管理者制度の導入

① 目的

民間事業者の有するノウハウを活用することで、市民サービスの向上と行政コストの縮減、及び新たな雇用の創出による地域の振興を図る。

② 指定管理者

アートプラザ共同事業体

③ 指定期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

(4) 事業内容

本館の業務は、貸館業務と常設展示業務に分けられる。

① 貸館業務

ア 施設の用途

(ア)アートホール（2F）

文化・芸術関係団体の展覧会場として、また、各種文化講演会や催事の会場として利用できる。

(イ)ギャラリーA・B（1F）

主として個人やグループによる絵画・書・写真などの創作活動の発表の場として利用できる。

(ウ)研修室（2F）

芸術・文化に関する会議や研修会や講座などに利用できる。

(エ)実技室（2F）

比較的大きなプレス機を設置して各種版画ができるように準備している。その他多様な芸術活動にも対応できる。

イ 施設紹介

	面積	展示壁面	天井高	収容人員
アートホール	427㎡	116m	5.14m	250人
ギャラリーA	236㎡	78m	2.85m	
ギャラリーB	102㎡	46m	2.85m	
研修室	79㎡		4.66m	70人
実技室	77㎡		4.66m	20人

- ギャラリーA・Bを同時使用することもできる。
- 実技室には1.8m×0.9mの作業台が6台あり、水道も設置している。

② 常設展示業務

ア 磯崎新建築模型展示業務（3F及び2F 60'sホール）

磯崎新氏が設計した建築物の精密な模型や資料などを、随時展示替えを行いながら常設展示する。

イ 現代美術作品常設展示業務（2F60'sホール）

1960年代前半に活動した前衛芸術家グループ「ネオ・ダダ」を中心とする現代美術の所蔵作品を、随時展示替えを行いながら常設展示する。

ウ 施設紹介及び展示内容

(ア)磯崎新建築展示室・60'sホール

展示室は、面積12㎡から111㎡の9つの部屋に分かれており、主要建築模型は60'sホールの一部も使用し展示している。



磯崎新建築展示室



60'sホール

美術振興

(5) 利用案内

① 開館時間

午前9時から午後10時まで（ただし3階磯崎新建築展示室は午後6時まで）

② 開館日

年末年始（12月28日～1月3日）を除く全日

③ 利用料

	4月・5月・10月・11月料金	冷暖房 期間中料金
アートホール (427㎡)	1日（9時～22時） 9,950円	13,930円
	1時間	1,200円
研修室（79㎡）	1時間	720円
実技室（77㎡）	1時間	220円
市民ギャラリー (338㎡)	1日（9時～22時） 7,850円	10,990円
	A室（236㎡） 1日（9時～22時） 5,500円	7,700円
	B室（102㎡） 1日（9時～22時） 2,350円	3,290円

磯崎 新 建築展示室	観 覧 無 料
---------------	---------

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----

の部分は冷暖房期間です。

④ 受付方法

- 使用日の属する月6ヶ月前から、受付を行う。

ただし、芸術・文化活動以外の会議や研修などは3ヶ月前から受付を行う。

また、5日以上連続して行う展覧会については、12ヶ月前から受付を行う。

- 受付、空き情報の問い合わせは、年末年始の休館日を除く日の午前9時から午後6時まで。
- 電話等による仮押さえは不可。
- 利用料は、使用許可の際に納入。

(6) 利用状況

（令和2年度）

項 目	市民ギャ ラリーA	市民ギャ ラリーB	アート ホール	実技室	研修室
利用日数	132	159	232	238	191
利用率(%)	37	45	65	67	54

新型コロナウイルス感染症への対応(令和元年度～令和2年度)

1 大分市立小中学校及び義務教育学校の対応

臨時休業期間：令和2年3月3日～5月29日 （3月27日～3月31日は学年末休業日） （4月1日～4月7日は学年始休業日） （4月8日は始業式を実施）
分散登校期間：令和2年5月18日～5月29日
通常授業再開：令和2年6月1日

(1) 基本的な感染症対応

新型コロナウイルス感染症対策の具体的な内容、学習指導等に関する留意点、学校で感染者が発生した場合の対応などをまとめた、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン～『学校の新しい生活様式』～」を策定し、各学校において保健管理体制を整備するなど、全教職員の共通理解のもと感染症対策の徹底を行った。

(2) 臨時休業期間における在宅学習

中学校3年生、小学校6年生は、臨時休業期間において、タブレット端末を自宅に持ち帰り、教員の指示により、デジタルドリル教材での在宅学習を行った。小学校1～5年生、中学校1、2年生は、学習プリントにより、令和元年度末の未指導分の内容や新学期の予習的な内容について在宅学習を行った。

(3) 授業時数の確保及び学校行事等の対応

授業時数を確保するため、夏季休業期間を短縮し、1学期を8月12日まで延長した。

各種学校行事については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、各学校の実情に応じて実施した。なお、運動会・体育大会については、密集し、組み合うなどの競技を行わず、団体競技を少人数編成で実施するなどの工夫を行う中、半日または学年ごとに分散型で開催し、修学旅行については、宿泊を伴う県外旅行から県内日帰り旅行に変更した。

(4) スクールサポートスタッフ等の活用

教職員の事務負担の軽減並びに新型コロナウイルス感染症対策を図るため、授業で使用する学習プリント等の印刷及び配布準備、授業準備及び片付けの補助、各種会議の資料等の印刷及び準備、アンケートの集計等の補助、消毒作業等を行うスクールサポートスタッフを計73人配置した。また、児童生徒の「学びの保障」のため、

各学校に学習支援員「学びのアシスタント」を計111人配置し、児童生徒に対する個別指導、質問教室等の学習支援を行った。

(5) 物品購入経費等の支援

感染症対策に係る消毒器やサーモカメラ等の購入など、感染症対策や学習保障等に必要な取組を校長の判断で迅速かつ柔軟に実施することができるよう支援した。

(6) 新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応

大分市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、児童生徒及びその家族が感染者や濃厚接触者となる場合もあることから、学校においては、全教職員の共通理解のもと、偏見や差別を起こさない学校づくりを進め、日常の取組を振り返ることのできるようにチェックシートを作成し配布を行った。また、新型コロナウイルス感染症による偏見や差別を許さない児童生徒の育成を図るための学習資料を作成・配布し、活用を促した。

(7) 教育相談支援体制（心理的ケアプロジェクト）

各学校において、必要に応じて大分市教育センターで作成した「こころとからだのチェックリスト」等により、児童生徒一人一人の心身の状況を把握した上で、不安を抱える児童生徒には、面談を行い、様々な形で情報提供をしたり、眠れない等の身体症状が出ている児童生徒には、リラクゼーション法などの対処法を示したりするなど、状況に応じた支援を行った。

(8) GIGAスクール構想によるICT環境整備

新型コロナウイルス感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を実現するため、児童生徒一人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を行った。また、併せて、インターネット環境の無い家庭に対して、臨時的に貸与するためのモバイルルータや、遠隔授業において利用するマイクスピーカー等の整備も行った。

2 大分市立幼稚園の対応

新型コロナウイルス感染症対策の具体的な内容、保育に関する留意点、園で感染者が発生した場合

の対応などをまとめた、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン～『学校の新しい生活様式』～」及び子どもすこやか部で作成した「大分市幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」を基に、各園において保健管理体制を整備するなど、全教職員の共通理解の下、感染症対策の徹底を行った。

3 大分市教育委員会所管社会教育施設の対応

(1) 大分市民図書館／コンパルホール分館

令和2年3月14日から5月15日まで臨時休館とし、本の返却、予約本の貸出のみ実施した。5月16日から開館時間を午後3時まで短縮(通常は午後9時まで開館)して再開した。6月1日から6月30日までは開館時間を午後5時まで、7月1日からは午後7時までとした。利用可能座席数を半分程度減らし、身体的距離を確保している。また、令和3年2月から書籍除菌機を追加設置した。

(2) のつはる少年自然の家

令和2年3月3日から5月15日まで閉所とした。16日からグラウンドと体育室の利用を再開し、7月1日から人数を制限しながら段階的に宿泊利用を再開した。9月1日からは、宿泊利用の定数を通常定数とした。再開後は入館時に感染対策チェック表の提出などを利用者に協力いただくとともに、活動場所による利用人数制限や使用した部屋、トイレ、洗面所等の消毒も継続して行っている。

(3) 大分市立エスペランサ・コレジオ

令和2年3月実施予定の修了式及び4月実施の入学式を中止し、4月下旬開始予定の授業を6月上旬から実施した。調理コースについては8月より実施した。令和3年の修了式、入学式は学生、講師、職員だけで実施した。

(4) 大分市情報学習センター

令和2年3月21日から5月31日まで臨時休館とした。6月1日から定員や利用を制限しながら再開した。10月1日からは定員制限を緩和した。

(5) 大分市関崎海星館

令和2年3月21日から5月15日まで臨時休館

とした。5月16日から入場制限や団体利用の受け入れを停止し、館内での飲食不可等の措置を実施しながら利用を再開した。10月1日から通常開館とした。

(6) 河原内陶芸楽習館

令和2年3月21日から5月31日まで臨時休館した。6月1日から定期講座と、定員を30名から15名に減らした上で体験講座を開始した。10月1日からは体験講座の定員を通常定員とした。

(7) 文化財施設(歴史資料館,南蛮BVNGO交流館等)

令和2年3月21日から5月15日まで臨時休館とした。5月16日の再開以後、館内の定期的な換気と消毒を行っている。また、歴史講座や体験講座、イベントの募集人数を通常より減らし、参加者の間隔を取るようになっている。

(8) 大分市美術館

令和2年3月21日から5月15日まで臨時休館した。再開後は、観覧時の身体的距離の確保、会話制限などを徹底し、混雑時の入場制限、ティーラウンジの利用停止などの取組を継続している。また、臨時休館期間及び再開後の特別展無料期間を踏まえ、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに発行した年間パスポートの有効期限を6か月延長した。

(9) チャイルドハウス

令和2年3月21日から5月31日まで臨時休館した。再開後は、入場制限、利用できる机・用具の制限、飲食禁止などの取組を継続している。

(10) アートプラザ

磯崎新建築展示室は令和2年3月21日から5月15日まで観覧を停止し、貸館利用については5月31日まで原則利用の自粛を要請し、新規予約受付を停止した。

磯崎新建築展示室は5月16日から観覧再開し、貸館業務は6月1日から予約受付を再開した。また、コロナ禍を理由にキャンセルした場合は、納付済の利用料金を還付している。

※各施設において、昨年度の利用再開以降、入館時の手指消毒、検温、マスク着用、連絡先記入について、利用者の皆様に継続してご協力をお願いしている。

資 料

1 教育委員会の沿革

年 月 日	で き ご と
昭38. 3. 10	大分市，鶴崎市，大南町，大分町，大在村，坂ノ市町の6市町村合併 事務局機構：旧大分市教育委員会事務局を新事務局とし，その他の5市町村教委事務局を出張所1，連絡所4に設置替え
昭39. 12. 25	大分市青少年センターを開設
昭41. 4. 1	大分市立丹生幼稚園設置
昭43. 6. 10	大分高等職業学校開設
昭44. 3. 31	大分市立下戸次小学校廃校
4. 1	大分市立城南小学校設置 大分市立鶴崎幼稚園設置
昭45. 4. 1	大分市立坂ノ市幼稚園設置 学校給食上野共同調理場設置
5. 19	教育委員会事務局移転（荷揚町2番36号）
昭46. 4. 1	大分市立明野西小学校設置 大分市立城南が丘幼稚園設置
7. 1	機構改革 管理課に施設係を設置 秘書課を庶務課に，保健体育課を体育保健課にそれぞれ課名変更 市長部局より青少年センターを移設 大分公民館設置
昭47. 3. 31	大分市立川添小学校広内分校廃校 大分市立判田小学校百木分校廃校
4. 1	大分市立明野東小学校設置 大分市立敷戸小学校設置 大分市立明野中学校設置
11. 6	鶴崎公民館設置
11. 16	大分市霊山青年の家設置
昭48. 3. 28	教育委員会事務局移転（今津留1312番地の179）
4. 1	大分市立津留幼稚園設置
昭49. 4. 1	大分市立住吉幼稚園設置 大分市立戸次幼稚園設置 大分市立豊府小学校設置
6. 24	移動図書館開設 大分市営温水プール設置
昭50. 4. 1	大分市立明野北小学校設置 大分市立宗方小学校設置 大分市立植田東中学校設置 大分市立豊府幼稚園設置 大分市立桃園幼稚園設置 大分市立明治幼稚園設置 大分市立松岡幼稚園設置 大分市立宗方幼稚園設置 大分市立植田幼稚園横瀬分園設置
10. 15	大分市立うすき少年自然の家設置
昭51. 4. 1	機構改革 社会教育課に文化財係を設置 大分市立大分高等専修学校設置 大分市立森岡小学校設置 大分市立舞鶴小学校設置 大分市立城南中学校設置 大分市立明野幼稚園設置 大分市立三佐幼稚園設置 大分市立高田幼稚園設置 大分市立判田幼稚園設置 大分市立敷戸幼稚園設置
昭52. 4. 1	大分市立横瀬小学校設置 大分市立舞鶴幼稚園設置 大分市立横瀬幼稚園分園より独立
8. 1	教育委員会事務局組織規則の制定
10. 5	教育委員会事務局移転（荷揚町2番31号市庁舎8階）
昭53. 4. 1	機構改革 同和教育室を設置 大分市立寒田小学校設置 大分市立植田西中学校設置 大分市立森岡幼稚園設置 大分市立寒田幼稚園設置
8. 1	大分市移動図書館センター開館

資 料

年 月 日	で き ご と
昭53 10. 5	学校給食植田共同調理場設置
昭54. 4. 1	大分市立鴛野小学校設置 大分市立別保幼稚園設置
5. 12	植田公民館設置
5. 22	大分市視聴覚センター設置
8. 1	大分市教育相談センター開設
昭55. 4. 1	大分市立田尻小学校設置
昭55. 4. 12	大道幼稚園及び大道公民館焼失
10. 1	大道幼稚園焼失に伴う新園舎完成
昭56. 3. 31	大道公民館設置
4. 1	大分市立荏隈小学校設置 大分市立原川中学校設置
4. 25	大南公民館設置
6. 12	大分市立大東中学校新築移転
昭57. 4. 1	大分市立竹中中学校新築移転 大分市立植田南中学校設置
昭58. 4. 1	大分市立明治北小学校設置 学校給食明野共同調理場設置
6. 1	機構改革 管理課を理財課に課名変更, 同課庶務係を管理係に係名変更
昭59. 2. 1	大分市営陸上競技場全天候型に改修
4. 1	大分市立川添小学校新築移転 大分市立長浜小学校全面改築
4. 27	坂ノ市公民館新築移転
7. 1	機構改革 文化財係廃止, 文化財室を設置
昭60. 3. 26	大分市立戸次小学校大規模改築 大分市立坂ノ市中学校大規模改築
4. 20	大在公民館新築移転
6. 8	移動式屋根プール「畑中公園運動施設プール」開設
10. 9	毛利空桑遺品館完成
昭61. 3. 25	大分市立丹生小学校増改築
6. 7	コンパルホール開館 大分西部公民館設置
昭62. 3. 18	大分市立川添小学校増築
4. 1	大分市立大分西中学校設置
4. 15	歴史資料館開館
5. 11	グリーンカルチャーセンター開館
昭63. 1. 1	大分市立養護学校を大分県に移管
4. 1	大分市立東陽中学校設置 大分市立横瀬西小学校設置
4. 28	南大分公民館新築移転
10. 6	明治明野公民館設置
平元. 4. 18	グリーンカルチャーセンターに市民体育館設置
平 2. 4. 1	大分市立神崎小学校新築移転
平 3. 3. 31	白杵藩丹生原組庄屋池見家住宅移築
4. 1	大分市立西の台小学校設置 畑中体育館設置
平 4. 3. 31	大分市立河原内小学校廃校

年 月 日	で き ご と
平 4. 4. 1	畑中体育館を南大分体育館に名称変更
10. 7	大分南部公民館設置
平 5. 2. 10	大分市立三佐幼稚園及び大在幼稚園全面改築
4. 1	機構改革 文化振興課, スポーツ振興室新設, 社会教育課を生涯学習課に課名変更 コンパルホール, 大分文化会館, 平和市民公園能楽堂を文化振興課の所管とする
平 6. 1. 28	大分市立丹生幼稚園全面改築
2. 4	大分西部公民館改築
5. 12	大分市立のつはる少年自然の家設置
7. 21	日吉原レジャープールオープン
11. 25	大分市視聴覚センターに「磯崎新コーナー」を設置
平 7. 4. 1	市営陸上競技場・南大分スポーツパークグラウンドに夜間照明設備完成 大分市教育相談所開設
7. 21	大分市営温水プール改修
平 8. 4. 1	機構改革 美術館建設準備室新設 河原内陶芸楽習館開館
平 9. 4. 1	中核市に移行 大分市公共施設案内・予約システム開始
平10. 2. 1	アートプラザ開館
4. 1	機構改革 文化振興課廃止, 文化財室, 市民図書館は生涯学習課の所管, コンパルホール, 大分文化会館, 平和市民公園能楽堂は文化国際課の所管とする 幼稚園整備室新設
10. 17	第13回国民文化祭・おおいた98開催(～26日)
12. 1	美術館建設準備室廃止, 大分市美術館新設
平11. 2. 17	大分市美術館開館
平12. 3. 31	大分市立大分幼稚園廃園 大分市立日岡幼稚園廃園
平12. 4. 1	機構改革 文化財室廃止, 文化財課新設, 歴史資料館は文化財課の所管とする
4. 28	大分市海部古墳資料館開館
8. 13	「大友氏遺跡」が国の史跡に指定される
平13. 4. 1	大分市立下郡小学校設置 大分市立舞鶴幼稚園2年制保育試行 機構改革 事務局制廃止, 教育総務部・学校教育部の2部制新設 大分市青少年センター廃止 青少年課を新設 うすき・のつはる少年自然の家, 大分市教育相談所を青少年課の所管とする 市立全小・中学校に学校評議員を配置
平14. 3. 31	大分市立長浜幼稚園廃園 大分市立横瀬幼稚園廃園
6. 10	2002FIFAワールドカップTM大分開催(試合日:10日, 13日, 16日)
平15. 4. 1	大分市立松岡幼稚園及び大分市立宗方幼稚園2年制保育試行
4. 6	大分市西部スポーツ交流ひろば開設
9. 2	大分市教職員支援センター開設
平16. 4. 1	機構改革 同和教育室廃止, 人権・同和教育課新設 大分市立舞鶴幼稚園, 大分市立松岡幼稚園及び大分市立宗方幼稚園2年制保育導入
平17. 1. 1	大分市, 佐賀関町, 野津原町の3市町合併

資 料

年 月 日	で き ご と
平17. 4. 1	大分市立大在西小学校設置
6. 9	不登校児童生徒の教室外活動施設一尺屋オレンジルーム開設
平18. 3. 31	霊山青年の家廃止
4. 1	機構改革 スポーツ振興課及び学校整備課廃止，教育企画課，スポーツ・健康教育課及び学校施設課新設 美術館管理課及び美術館学芸課廃止，美術館美術振興課新設 幼稚園整備室廃止，子ども教育相談センター新設 視聴覚センターを情報学習センターに名称変更
7. 4	大分市立王子中学校体育館改築（大分国体仕様）
平19. 3. 31	大分市立住吉幼稚園及び大分市立鶴崎幼稚園廃園
4. 1	大分市立金池幼稚園及び大分市立高田幼稚園2年制保育導入 大分市賀来小中学校開校 大分市立小中学校の一部で隣接校選択制試行 アートプラザ及び大分市営温水プール指定管理者制度導入
4. 24	全国学力・学習状況調査開始（小学6年生，中学3年生）
10. 1	大分市立上野ヶ丘中学校全面改築及び神崎中学校部分改築
平20. 3. 31	大分市立八幡幼稚園廃園
4. 1	大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料施設指定管理者制度導入 学校問題解決支援チーム設置 幼稚園の専任園長制導入 大分市立春日町幼稚園2年制保育導入
5. 1	大分市公民館長（大分市中央公民館を除く）及びグリーンカルチャーセンター館長に公募制導入
5. 30	大分市教育ビジョン策定
8. 1	大分市学校給食東部共同調理場設置 大分市学校給食上野共同調理場及び佐賀関共同調理場の廃止
9. 27	第63回国民体育大会「チャレンジ！おおいた国体」開催（10月7日閉会） 大分県が2回目の天皇杯，初の皇后杯を獲得
12. 22	大分市立松岡小学校増築及び大分市立松岡幼稚園改築
平21. 2. 12	「横尾貝塚」が国の史跡に指定される
3. 27	大分市立佐賀関中学校体育館全面改築
3. 29	大分市立佐賀関小学校体育館全面改築
平21. 3. 31	大分市立大道幼稚園廃園
4. 1	機構改革 教育総務部及び学校教育部を廃止，教育部を新設 公民館及びグリーンカルチャーセンターの管理・運営業務を市長部局市民部へ移管 大分市立小・中学校隣接校選択制を全市で実施 市立全幼稚園に学校評議員を配置
平22. 3. 25	大分市立神崎中学校体育館全面改築
3. 31	大分市立大分高等専修学校閉校
4. 1	大分市学校支援センター新設
8. 1	大分市学校給食西部共同調理場設置 大分市学校給食植田共同調理場，明野共同調理場及び野津原共同調理場の廃止
12. 15	大分市立大在中学校校舎増改築
平23. 1. 17	大分市立賀来幼稚園全面改築

年 月 日	で き ご と
平23. 3. 31	大分市立野津原中央幼稚園廃園 大分市立野津原西部幼稚園廃園 大分市立今市幼稚園廃園
4. 1	大分市立野津原幼稚園2年制保育導入 のつはるこども園開園
10. 31	大分市立滝尾中学校校舎増築
11. 30	大分市立大道小学校校舎改築
12. 12	大分市立坂ノ市小学校校舎改築
平24. 2. 29	大分市教育ビジョン第Ⅱ期基本計画策定
3. 28	大分市立荷揚町小学校体育館全面改築
3. 31	大分市立三佐幼稚園廃園
4. 1	大分市立竹中中学校二豊学園分校設置 大分市立佐賀関幼稚園2年制保育試行
12. 13	大分市立南大分小学校全面改築
平25. 1. 25	大分市営陸上競技場改修
3. 25	南大分プール改修
3. 31	大分市立森岡幼稚園廃園 大分市立丹生幼稚園廃園 うすき少年自然の家廃止
4. 1	埋蔵文化財保存活用センター開設 帆足本家酒造蔵の管理・運営業務を市長部局より文化財課へ移管
12. 12	大分市立春日町小学校北校舎増改築
平26. 3. 31	大分市立今市小学校廃校
4. 1	機構改革 教育指導課廃止，学校教育課及び児童生徒支援室新設 生涯学習課及び青少年課廃止，社会教育課新設 子ども教育相談センター廃止，大分市教育センター及び教育相談・特別支援教育 推進室新設 大分市情報学習センター指定管理者制度導入 大分市立滝尾幼稚園2年制保育導入 大分市立佐賀関幼稚園2年制保育の試行期間を延長
平27. 1. 26	大分市立鶴崎小学校北校舎増改築
3. 31	大分市立木佐上小学校廃校
4. 1	大分市立敷戸小学校はばたき分校設置 大分市立植田東中学校はばたき分校設置
5. 14	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う新制度に移行 委員長と教育長を一本化した新「教育長」就任
10. 7	大分市立大在中学校北西校舎改築
11. 19	大分市立大在小学校南校舎増改築
平28. 2. 25	大分市教育大綱策定
3. 31	大分市立大志生木小学校廃校 大分市立大志生木幼稚園廃園
4. 1	大分市教育委員会組織条例を制定し，教育委員会を教育長及び5人の委員による組織とする (教育委員の1名増員)
平29. 2. 22	大分市教育ビジョン2017策定

資 料

年 月 日	で き ご と
平29. 3. 31	大分市立荷揚町小学校廃校 大分市立中島小学校廃校 大分市立住吉小学校廃校 大分市立碩田中学校廃校 いまいち山荘廃止
4. 1	機構改革 教育企画課廃止, 幼稚園に関する業務を市長部局子どもすこやか部へ移管 市民スポーツに関する事務を市長部局企画部へ移管 スポーツ・健康教育課を体育保健課に課名変更 大分市立碩田学園設置
平30. 3. 31	大分市立野津原東部小学校廃校 大分市立野津原中部小学校廃校 大分市立野津原西部小学校廃校
4. 1	機構改革 英語教育推進室新設 大分市立野津原小学校設置 大分市立神崎小中学校開校 学校主事業務支援室新設
令 2. 2. 26	大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画策定
令 2. 2. 28	大分市教育大綱策定
令 2. 3. 31	大分市立城南が丘幼稚園廃園 大分市立津留幼稚園廃園 大分市立明野幼稚園廃園 大分市立判田幼稚園廃園 大分市立寒田幼稚園廃園 大分市立こうごき幼稚園廃園
令 3. 3. 31	大分市立南大分幼稚園廃園 大分市立東大分幼稚園廃園 大分市立賀来幼稚園廃園 大分市立敷戸幼稚園廃園 大分市立野津原幼稚園廃園

2 歴代委員・教育委員長・教育長・教育長職務代理者（6市町村合併後）

委員

氏 名	期 間	氏 名	期 間
中 山 宏 男	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 (暫定委員) 昭38. 5. 4～昭42. 5. 3 昭42. 5.12～昭46. 5.11 昭46. 5.12～昭50. 5.11 昭50. 5.14～昭54. 5.13	小 野 今朝雄	平 2. 6.28～平 6. 6.27 平 6. 6.28～平10. 6.27
御手洗 正	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 (暫定委員) 昭38. 5. 4～昭42. 5. 3	嶋 津 義 久	平 3. 5.14～平 7. 5.13 平 7. 5.14～平11. 5.13 平11. 5.14～平14. 3.31
富 来 鳴 実	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 (暫定委員)	田 北 昭 二	平 4. 7. 9～平 8. 7. 8 平 8. 7. 9～平12. 7. 8
築 城 加久雄	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 (暫定委員)	吉 川 眞理子	平 5. 6.25～平 7. 5.13 平 7. 5.14～平11. 5.13
春 山 庫 喜	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 (暫定委員) 昭38. 5. 4～昭39.12.25	清 瀬 和 弘	平11. 5.14～平15. 5.13 平 5. 7. 8～平 9. 7. 7
阿 部 本 生	昭38. 5. 4～昭41. 5. 3	御 沓 義 則	平 9. 7. 8～平13. 7. 7
松 岡 直	昭38. 5. 4～昭39. 5. 3	橋 本 量太郎	平10. 6.28～平14. 6.27 平12. 7. 9～平16. 7. 8
稗 田 茂	昭39. 6.11～昭43. 6.10	赤 峰 弘 三	平16. 7. 9～平20. 1.15
池 見 喬	昭40. 2. 2～昭40. 5. 3 昭40. 5. 4～昭44. 5. 3 昭44. 5. 4～昭48. 5. 3 昭48. 5. 4～昭52. 5. 3	岡 本 龍 治	平13. 7. 8～平17. 7. 7 平14. 4. 1～平15. 5.13 平15. 5.14～平19. 5.13
児 玉 豊 後	昭41. 5. 4～昭45. 5. 3 昭45. 6.20～昭49. 6.19	秦 政 博	平14. 6.28～平18. 6.27 平18. 6.28～平19. 5. 7
一 丸 伍兵衛	昭42. 5.12～昭46. 5.11	若 杉 順 子	平15. 5.14～平19. 5.13 平19. 5.14～平23. 5.13
三 原 宣 雄	昭43. 6.22～昭47. 6.21 昭47. 6.22～昭51. 6.21	神 足 博 美	平17. 7. 8～平19.12. 3
田 北 豊	昭46. 5.12～昭50. 5.11 昭50. 5.14～昭54. 5.13 昭54. 5.14～昭58. 5.13	高 橋 英 子	平19. 5. 8～平22. 6.27 平22. 6.28～平26. 6.27
佐々木 智 英	昭49. 6.22～昭53. 6.21 昭53. 6.22～昭57. 6.21 昭57. 6.28～昭61. 6.27 昭61. 6.28～平 2. 6.27	足 立 一 馬	平19. 5.14～平23. 5.13 平23. 5.14～平27. 5.13
永 徳 公 明	昭51. 7. 9～昭55. 7. 8 昭55. 7. 9～昭59. 7. 8	角 山 光 邦	平19.12.17～平21. 7. 7 平21. 7. 8～平25. 7. 7 平25. 7. 8～平29. 7. 7
松 本 喜 義	昭52. 6.30～昭56. 6.29 昭56. 6.30～昭60. 6.29	小 林 達 也	平20. 3.26～平20. 7. 8 平20. 7. 9～平24. 7. 8 平24. 7. 9～平28. 7. 8
松 橋 寛 文	昭54. 5.14～昭58. 5.13 昭58. 5.14～昭62. 5.13 昭62. 5.14～平 3. 5.13	大久保 眞理子	平23. 5.14～平27. 5.13 平27. 5.14～令元. 5.13 令元. 5.14～令 2. 3.31
小 田 ヨシ子	昭58. 5.14～昭62. 5.13 昭62. 5.14～平 3. 5.13 平 3. 5.14～平 5. 5.31	上 杉 美穂子	平26. 6.28～平30. 6.27 平30. 6.28～
矢津田 二 男	昭59. 7. 9～昭63. 7. 8 昭63. 7. 9～平 4. 7. 8	古 城 和 敬	平28. 4. 1～令 2. 3.31 令 2. 4. 1～
安 東 裕	昭60. 7. 8～平元. 7. 7 平元. 7. 8～平 5. 7. 7	生 野 誉 士	平28. 7. 9～令 2. 7. 8
		古 城 一	平29. 7. 8～令 3. 7. 7 令 3. 7. 8～
		岡 野 涼 子	令 2. 4. 1～
		佐 藤 光 好	令 2. 7. 9～令 3. 5.13
		廣津留 すみれ	令 3. 5.14～

資 料

教育委員長（平成27年5月13日をもって廃止）

氏 名	期 間
中山 宏 男	昭38. 5. 4～昭53. 7. 3
田 北 豊	昭53. 7. 4～昭58. 5.13
佐々木 智 英	昭58. 5.19～平 2. 6.27
矢津田 二 男	平 2. 6.30～平 4. 7. 8
小 野 今朝雄	平 4. 7. 9～平10. 6.27
嶋 津 義 久	平10. 6.29～平14. 3.31
吉 川 眞理子	平14. 4. 1～平15. 5.13
橋 本 量太郎	平15. 5.14～平20. 1.15
若 杉 順 子	平20. 3.26～平23. 5.13
高 橋 英 子	平23. 5.16～平25. 5.15
角 山 光 邦	平25. 5.16～平27. 5.13

教育長

氏 名	期 間
春 山 庫 喜	昭38. 3.10～昭38. 5. 3 昭38. 5. 4～昭39.12.25
池 見 喬	昭40. 2. 2～昭52. 5. 3
松 本 喜 義	昭52. 6.30～昭56. 6.29 昭56. 6.30～昭60. 6.29
安 東 裕	昭60. 7. 8～平元. 7. 7 平元. 7. 8～平 5. 7. 7
清 瀬 和 弘	平 5. 7. 8～平 9. 7. 7 平 9. 7. 8～平13. 7. 7
御 沓 義 則	平13. 7. 8～平14. 6.27
秦 政 博	平14. 6.28～平18. 6.27 平18. 6.28～平19. 5. 7
足 立 一 馬	平19. 5.14～平23. 5.13 平23. 5.14～平27. 5.13
三 浦 享 二	平27. 5.14～平30. 5.13 平30. 5.14～令 3. 5.13
佐 藤 光 好	令 3. 5.14～

教育長職務代理者

氏 名	期 間
角 山 光 邦	平27. 5.14～平29. 5.15
古 城 和 敬	平29. 5.16～

3 教育委員会会議（令和2年1月～令和2年12月）

第1回（令和2年1月29日）

- 教議第1号 ・（仮称）大分市スポーツ推進計画の策定に係る意見について
- 教議第2号 ・令和2年度大分市学校教育指導方針について
- 教議第3号 ・大分市学校支援センター管理規則の一部改正について
- 教議第4号 ・県費負担教職員の人事異動の内申について
- 報告事項 ・大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画（素案）のパブリックコメント等の結果について
- 報告事項 ・公有財産有効活用方針の決定について

第2回（令和2年2月26日）

- 教議第5号 ・大分市教育委員会委員の辞職同意について
- 教議第6号 ・令和元年度未来自分創造資金奨学生の決定について
- 教議第7号 ・大分市公民館長の任命について
- 教議第8号 ・令和元年度3月補正予算について
- 教議第9号 ・令和2年度当初予算について
- 教議第10号 ・大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 教議第11号 ・特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正について
- 教議第12号 ・工事請負契約の締結について
- 教議第13号 ・大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画の策定について
- 教議第14号 ・いじめ問題第三者調査委員会委員の委嘱について
- 報告事項 ・令和元年度監査結果報告書（施設監査）について
- 報告事項 ・大分市立学校における働き方改革推進計画に係る取組状況について
- 報告事項 ・教職員の時間外勤務の状況について
- 報告事項 ・大分市標準学力調査について
- 報告事項 ・公有財産有効活用方針の決定について
- 報告事項 ・学校徴収金管理システム構築及び学校給食費公会計化事業について
- 報告事項 ・大分市学校給食東部共同調理場調理等業務委託候補者の選定について
- 報告事項 ・「史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）」の改訂について
- 報告事項 ・大分市美術館令和元年度美術品収集及び令和2年度特別展（案）について

臨時第1回（令和2年3月5日）

- 教議第15号 ・県費負担教職員の人事異動の内申について
- 教報議第1号 ・大分市内の小中学校等における新型コロナウイルス感染防止に係る当面の対応について

臨時第2回（令和2年3月25日）

- 教議第16号 ・教育委員会職員の人事異動について

第3回（令和2年3月27日）

- 教議第17号 ・大分市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針の策定について
- 教議第18号 ・公有財産の所管換について
- 教議第19号 ・大分市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 報告事項 ・大分市における新たな新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う対応について
- 報告事項 ・令和元年度監査結果報告書（定期監査）について
- 報告事項 ・教職員の時間外勤務の状況について
- 報告事項 ・金池小学校施設整備事業について
- 報告事項 ・鶴崎公民館施設整備事業について
- 報告事項 ・令和元年度大分市社会教育委員会報告書について

資 料

- 報告事項 ・ 大友氏館跡庭園整備工事の完了について
- 報告事項 ・ 令和元年度大分市議会市民意見交換会の意見・質問等に対する回答について
- 報告事項 ・ 大分市立賀来幼稚園の存続を求める陳情について
- 報告事項 ・ 大分市に総合的な科学館設立を求める陳情の取り下げについて
- 報告事項 ・ 令和2年第1回市議会定例会における一般議案について
- 報告事項 ・ 令和元年度3月補正予算について
- 報告事項 ・ 令和2年度当初予算について
- 報告事項 ・ 令和2年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

臨時第3回（令和2年4月3日）

- 教議第20号 ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した大分市立小中学校における教育活動の再開について

第4回（令和2年4月22日）

- 教議第21号 ・ 令和2年度4月補正予算について
- 教議第22号 ・ 大分市が設置する幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則（案）に係る意見について
- 教議第23号 ・ 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について
- 教議第24号 ・ 大分市美術館協議会委員の委嘱について
- 教議第25号 ・ 大分市美術館条例施行規則の一部改正について
- 教報議第2号 ・ 新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について
- 教報議第3号 ・ 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について
- 教報議第4号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 報告事項 ・ 令和2年度武漢市学校交流事業について
- 報告事項 ・ 大分市立中学校教科用図書の採択について

臨時第4回（令和2年5月15日）

- 教議第26号 ・ 大分市立幼保連携型認定こども園の設置に係る意見について
- 教報議第5号 ・ 令和2年度補正予算（令和2年4月30日付市長専決処分）について
- 教報議第6号 ・ 新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について

第5回（令和2年5月27日）

- 教議第27号 ・ 大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
- 教議第28号 ・ 令和3年度大分市立幼稚園の廃園について
- 教議第29号 ・ 大分市立幼稚園条例の一部改正について
- 教議第30号 ・ 損害賠償の額の決定並びに示談について
- 教議第31号 ・ 特定事業契約の締結について
- 教議第32号 ・ 大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について
- 教議第33号 ・ 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について
- 教議第34号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 教報議第7号 ・ 令和2年度大分市奨学生の決定について
- 教報議第8号 ・ 令和元年度補正予算（令和2年3月31日付市長専決処分）について
- 教報議第9号 ・ 大分市社会教育委員の委嘱について
- 教報議第10号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告事項 ・ 令和2年度行政評価・実施計画について
- 報告事項 ・ 大分市立学校における働き方改革推進計画の改定について
- 報告事項 ・ 教職員の時間外勤務時間の状況について
- 報告事項 ・ 大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定について
- 報告事項 ・ 大分市美術館令和2年度特別展の中止及び会期変更について

- 報告事項 ・ アートプラザの在り方の検討について
 報告事項 ・ 令和2年度4月補正予算について

第6回（令和2年6月24日）

- 教議第35号 ・ 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱について
 教議第36号 ・ 大分市立学校管理規則の一部改正について
 教議第37号 ・ 公有財産の所管換について
 教議第38号 ・ 大分市生涯学習推進計画（第三次）の改定について
 教議第39号 ・ 大分市民図書館協議会委員の任命について
 教報議第11号 ・ 令和2年度6月補正予算について
 教報議第12号 ・ 教育財産の用途廃止について
 教報議第13号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
 報告事項 ・ 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の取組について
 報告事項 ・ 大分市立小学校給食調理場調理等業務委託候補者選定委員会の結果について
 報告事項 ・ 令和2年度大分市歴史資料館企画展の延期及び変更について
 報告事項 ・ 大分市への科学館設置に関する陳情について
 報告事項 ・ 令和2年第2回市議会定例会における一般議案について
 報告事項 ・ 令和元年度補正予算（令和2年3月31日付市長専決処分）について
 報告事項 ・ 令和2年度補正予算（令和2年4月30日付市長専決処分）について
 報告事項 ・ 令和2年第2回市議会定例会における質問・答弁事項について

第7回（令和2年7月29日）

- 教議第40号 ・ 県費負担教職員の人事異動の内申について
 教議第41号 ・ 工事請負契約の締結について
 教議第42号 ・ 工事請負契約の締結について
 教議第43号 ・ 工事請負契約の締結について
 教議第44号 ・ 大分市立舞鶴小学校給食調理場厨房備品の購入について
 教議第45号 ・ 大分市立横瀬小学校給食調理場厨房備品の購入について
 教議第46号 ・ 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
 教議第47号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
 教報議第14号 ・ 令和2年度行政評価・実施計画について
 教報議第15号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
 報告事項 ・ 文部科学省「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
 報告事項 ・ 府内城宗門櫓修復工事の完了について

臨時第5回（令和2年7月30日）

- 教議第48号 ・ 令和3年度使用教科用図書の採択について

臨時第6回（令和2年8月5日）

- 教議第49号 ・ 令和3年度大分市立幼稚園の廃園について

第8回（令和2年8月26日）

- 教議第50号 ・ 令和2年度9月補正予算について
 教議第51号 ・ 令和元年度決算について
 教議第52号 ・ 大分市立幼稚園条例の一部改正について
 教議第53号 ・ 大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について

資 料

- 報告事項 ・ 大分市立竹中中学校における小規模特認校制度の実施について
- 報告事項 ・ 大分市立小中学校の適正配置について
- 報告事項 ・ 令和2年第2回市議会臨時会における一般議案について

第9回（令和2年9月30日）

- 教議第54号 ・ 大分市立幼稚園規則の一部改正について
- 教議第55号 ・ 大分市情報学習センター条例施行規則の一部改正について
- 報告事項 ・ 台風10号の被害状況について
- 報告事項 ・ 教職員の時間外勤務時間の状況について
- 報告事項 ・ 「第4回FUNAIジュニア検定」の実施について
- 報告事項 ・ 令和2年請願第3号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書提出方について
- 報告事項 ・ 令和2年第3回市議会定例会における一般議案について
- 報告事項 ・ 令和2年度9月補正予算について
- 報告事項 ・ 令和元年度決算について
- 報告事項 ・ 令和2年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について

第10回（令和2年10月28日）

- 教議第56号 ・ 令和2年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について
- 教議第57号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 報告事項 ・ 令和3年度当初予算について

第11回（令和2年11月25日）

- 教議第58号 ・ 県費負担教職員の処分の内申について
- 教議第59号 ・ 県費負担教職員の処分について
- 教議第60号 ・ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対応方針について
- 教議第61号 ・ 令和2年度12月補正予算について
- 教議第62号 ・ 大分市立学校職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例等の一部改正について
- 教議第63号 ・ 大分市立学校の給与に関する条例の一部改正について
- 教議第64号 ・ 大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- 教議第65号 ・ 令和3年3月末教職員定期人事異動方針について
- 教議第66号 ・ 大分市立小学校設置条例及び幼稚園条例の一部改正について
- 教議第67号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 教議第68号 ・ 大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
- 教議第69号 ・ 教育用タブレットの購入について
- 教報議第16号 ・ 令和3年度当初予算要求について
- 教報議第17号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告事項 ・ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について
- 報告事項 ・ 大分市立学校における働き方改革推進計画の改定について
- 報告事項 ・ 令和3年度大分市立幼稚園入園願書提出状況について
- 報告事項 ・ 大分市子どもの読書活動推進計画（第四次）の素案について
- 報告事項 ・ 大分市伝統芸能伝承師の認定について
- 報告事項 ・ アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想策定方針（案）について

第12回（令和2年12月23日）

- 教議第70号 ・ 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について
- 教議第71号 ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

-
- 報告事項 ・ 令和2年度定期監査結果報告書（指定管理事務）について
 - 報告事項 ・ 令和3年大分市成人記念集会開催方法の変更について
 - 報告事項 ・ （仮称）大分市立学校教育情報化推進計画の策定について
 - 報告事項 ・ アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想（素案）について
 - 報告事項 ・ 令和2年第4回市議会定例会における一般議案について
 - 報告事項 ・ 令和2年度12月補正予算について
 - 報告事項 ・ 令和2年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について

4 大分市総合教育会議

臨時（令和2年4月3日）

- 新型コロナウイルス感染症発生に係るこれまでの大分市の対応について（報告事項）
- 市立小中学校等の再開について
- 市有施設について

第1回（令和2年5月15日）

- 新型コロナウイルス感染症に係る学校等での対応について
- 令和2年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について

第2回（令和2年8月5日）

- 小中学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対応について
- 大分市におけるGIGAスクール構想の方向性について

第3回（令和2年10月7日）

- キャリア教育について

第4回（令和2年11月18日）

- 学校防災体制と防災教育について
- 小中学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対応について

第5回（令和3年1月25日）

- 大分市いじめ問題再調査委員会調査報告書について（報告事項）
- いじめの現状と防止の取組について
- 大分市相談支援ファイル「つながり」について

第6回（令和3年2月19日）

- 子どもの貧困対策について
- 令和2年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業報告について

5 大分市議会文教常任委員会委員

職名	氏名	会派	職名	氏名	会派
委員長	宮 邊 和 弘	社会民主クラブ	委 員	甲 斐 高 之	社会民主クラブ
副委員長	スカルリーパー・エイジ	立憲民主クラブ	委 員	高 松 大 樹	無 所 属
委 員	長 野 辰 生	自由民主党	委 員	井手口 良 一	無 所 属
委 員	藤 田 敬 治	自由民主党	委 員	佐 藤 和 彦	公 明 党
委 員	秦 野 恭 義	自由民主党			

6 大分市社会教育委員

役 職	氏 名	選出団体等	役 職	氏 名	選出団体等
委員長	山崎清男	大分大学名誉教授	委員	内田日出男	ボーイスカウト大分県連盟
副委員長	河村裕次	日本文理大学	委員	工藤喜賀	ガールスカウト大分県連盟
委員	首藤誠	大分市小学校長会	委員	藤川裕子	大分市公民館連絡協議会
委員	上田雄一	大分市中学校長会	委員	工藤康恵	中央地区
委員	平本泉	大分市PTA連合会	委員	野崎弘子	南部地区
委員	若林香葉	大分市公立幼稚園 PTA連合会	委員	藤澤美代子	城東原川地区
委員	後藤泰範	大分市子ども会育成会 大分市PTA連合会	委員	橋口弥生	鶴崎地区
委員	石田泰秀	大分市青少年健全育成会 大分市PTA連合会	委員	中山香織	植田地区
委員	林美紀	大分市青少年補導員会 大分市PTA連合会	委員	今井恵理	大在地区
委員	古代紘子	大分市生活学校会 大分市PTA連合会	委員	立川雅和	野津原地区

7 大分市文化財保護審議会委員

役 職	氏 名	担 当	役 職	氏 名	担 当
会 長	西別府 元 日	古 代	委 員	伊 東 龍 一	建 築
副 会 長	渡 辺 文 雄	工 芸	委 員	佐 藤 香 代	近 世
委 員	宗 像 健 一	美 術	委 員	渡 邊 ひろ美	動 物
委 員	段 上 達 雄	民 俗	委 員	鹿 毛 敏 夫	中 世
委 員	下 村 智	考 古	委 員	船 津 勇 一	植 物

8 大分市美術館協議会委員

役職	氏名	職業等	役職	氏名	職業等
会 長	貞 包 博 幸	大分県立芸術文化 短期大学名誉教授	委 員	高 橋 善 行	日本放送協会 大分放送局局長
副 会 長	山 崎 哲 一 郎	大分県美術協会会長	委 員	吉 田 可 愛	まちなか倶楽部 事業推進課長
委 員	佐 野 真 紀 子	日本政策投資銀行 大分事務所所長代理	委 員	中 小 路 勝 也	大分市PTA連合会 事務局局長
委 員	田 中 修 二	大分大学教育学部教授	委 員	高 瀬 圭 子	大分県立芸術文化 短期大学教授
委 員	姫 野 由 香	大分大学理工学部助教	委 員	小 池 理 恵	元大分県立高等学校教諭
委 員	帆 足 朋 成	大分合同新聞社 編集局文化科学部部長			

大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」

めざすまちの姿（都市像）

「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」

未来へのキーワード

「はぐくむ」

～市民一人ひとりの夢が実現できるまち～

「つくる」

～個性と魅力あふれる創造性豊かなまち～

「つながる」

～安全・安心な暮らしを実感できるまち～

「ひろがる」

～世界に広がる交流拠点となるまち～

基本的な政策

- 1 健やかでいきいきと暮らせるあたたかさあふれるまちづくり
(市民福祉の向上)
- 2 豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむまちづくり
(教育・文化の振興)
- 3 安全・安心を身近に実感できるまちづくり
(防災安全の確保)
- 4 にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり
(産業の振興)
- 5 将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり
(都市基盤の形成)
- 6 自然と共生する潤い豊かなまちづくり
(環境の保全)

大分市平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、核軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

我が国は世界最初の核被爆国であり、広島、長崎のあの惨禍を再び繰り返さないように、核兵器の恐ろしさ、核兵器の廃絶を全世界の人々に訴え続けていかなければならない。

大分市は、日本国憲法に掲げられている恒久平和の理念に基づき、非核三原則を守り、大分市民の平和と安全のため全力を尽くすことを誓い、ここに「平和都市」とすることを宣言する。

昭和59年12月24日

大分市歌

作詞／竹森カヨ
作曲／中山悌一

一 豊の海に 陽はのぼり

神宮寺浦 波静か

宗麟この地に 文化を開き

ふれあいの 心豊かに

育ちゆく大分 大分 われらの大分

二 豊の山に 緑映え

荷揚の城に 風かおる

新産都の 力はあふれ

青春の 夢は明るく

ひらけゆく大分 大分 われらの大分

三 豊の国に 水光り

人の心に のぞみわく

はるけき屋並に 鳩は舞い舞う

五十万 共にむつまじく

進みゆく大分 大分 われらの大分



市の木／ホルトノキ



市の花／サザンカ

大分市の教育

(令和3年度)

発行 大分市教育委員会
住所 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
電話 (097)537-5671 教育総務課(ダイヤルイン)
